

の弑逆するに方りて、吾、即ち討する能はず。今、君臣の分已に定まる。故無くして圖を改むるは可ならんや」と。或るひと曰はく、「郢王親ら君父を弑するは、賊なり。均王、兵を擧げて讎を復するは、義なり。義を奉じ賊を討つ。何の君臣か之れ有らん。彼若し一朝、賊を破らば、公將た何を以て自ら處せんや」と。師厚曰はく、「吾、幾ど計を誤らんとせり」と。乃ち其將王舜賢を遣はし、洛陽に至り、陰に袁象先と謀らしめ、招討馬步都虞候、譙の人朱漢賓を遣はし、兵を將ゐて滑州に屯し、外應を爲さしむ。趙巖、洛陽に歸り、亦象先と密に計を定む。友珪、龍驤軍の潰亂する者を治め、其黨を搜捕し、獲る者は之を族し、年を経て已まず。時に龍驤軍に、大梁に戍する者有り。友珪、之を徵す。均王、因つて人をして其衆を激怒せしめて曰はく、「天子、懷州の屯兵の叛きしを以て、汝が輩を追ひ、盡く之を阮にせんと欲す」と。其衆皆懼れ、爲す所を知るもの莫し。丙戌、均王、奏す、「龍驤軍疑ひ懼れ、未だ肯て前發せず」と。戊子、龍驤の將校、均王に見え、泣きて生く可きの路を請ふ。王曰はく、「先帝、汝が輩と與に、三十餘年、征戰し、王業を經營せり。今、先帝すら尙ほ人の弑する所と爲る。汝が輩安んぞ死を逃るる所あらんや」と。因つて太祖の畫像を出して之に示し、而して泣きて曰はく、「汝能く自ら洛陽に趣き、讎恥を雪がば、則ち禍を轉じて福と爲さん」と。衆皆踊躍して萬歳と呼び、兵仗を請ふ。王、之を給す。庚寅旦、袁象先等、禁兵數千人を帥ゐ、宮中に突入す。友

【一】譙。漢の縣、唐には亳州を帶ぶ。今の安徽省淮河道毫縣。

【二】去年、懷州の龍驤軍亂る。

珪、變を聞き、妻張氏及び馮廷諤と與に、北垣樓下に趨き、將に城を踰えんとす。自ら免れざるを度り、廷諤をして先づ妻を殺し、後に己を殺さしむ。廷諤も亦自ら到ぬ。諸軍十餘萬、大に都市を掠む。百司逃れ散す。中書侍郎同平章事杜曉、侍講學士李珽、皆、亂兵の殺す所と爲る。門下侍郎同平章事于兢、宣政使李振、傷を被る。晡に至りて乃ち定まる。象先、巖、傳國寶を齎し、大梁に詣り、均王を迎ふ。王曰はく、「大梁は國家の創業の地なり。何ぞ必ずしも洛陽ならん」と。乃ち帝位に大梁に即き、復た乾化三年と稱し、友珪を追廢して庶人と爲し、博王友文の官爵を復す。

【三】汴の兵未だ洛陽に至らざるに、禁衛の諸軍、已に友珪を殺せり。

【四】梁祖、宣武節度使より諸鎮を并す。

【五】檀州。古の白檀の地。南のかた燕京に至るまで一百六十里、東南のかた薊州に至るまで一百九十里。今の京兆密雲縣。

丙申、晉の李存暉、燕の檀州を攻む。刺史陳確、城を以て降る。蜀の唐道襲、興元より罷め歸り、復た樞密使と爲る。太子元膺、道襲の過惡を、廷疏して以爲はく、「應に復た機要を典るべからず」と。蜀主、悦ばず。庚子、道襲を以て太子太保と爲す。

【六】廷疏。砂は分列なり。朝會の廷中に於て、其過惡を條分列言するなり。

三月甲辰朔、晉の周德威、燕の盧臺軍を抜く。丁未、帝、名を鏗と更む。之を久しくして、又、瑱と名づく。庚戌、楊師厚に兼中書令を加へ、爵鄴王を賜ひ、詔を賜ふに名いはず、事、巨細と無く、必ず咨うて後行ふ。

帝、使を遣はして、朱友謙を招撫す。友謙復た藩と稱し、梁の年號を奉ず。
丙辰、皇弟友敬を立てて康王と爲す。
乙丑、晉の將劉光潛、古北口に克つ。燕の居庸關使胡令圭等、晉に奔る。

戊辰、保義留後戴思遠を以て節度使と爲し、邢州に鎮せしむ。
燕主守光、大將元行欽に命じ、騎七千を將ゐて馬を山北に牧し、山北の兵を募り、以て契丹に應せしむ。又、騎將高行珪を以て武州の刺史と爲し、以て外援と爲す。晉の李嗣源、兵を分ちて山後八軍を徇へ、皆、之を下す。晉王、其弟存矩を以て新州の刺史と爲し、之を總べしめ、燕の納降軍使盧文進を以て裨將と爲す。李嗣源、進みて武州を攻む。高行珪、城を以て降る。元行欽、之を聞き、兵を引きて行珪を攻む。行珪、其弟行周をして晉の軍に質たらしめ、以て救を求む。李嗣源、兵を引きて之を救ふ。行欽、圍を解きて去る。嗣源、行周と與に、追うて廣邊軍に至り、凡そ八たび戰ふ。行欽、力屈して降る。嗣源、其の驍勇なるを愛し、養うて以て子と爲す。嗣源、進みて儒州を攻めて之を拔く。行珪を以て代州の刺史と爲す。行周は留まりて

【七】 去年、朱友謙、晉に附く。今、復た藩と稱すと雖も、實は險に晉に附く。
【八】 古北口。長城の口なり。南のかた燕京に至るまで三百里。
【九】 居庸關。今の京兆昌平縣の西北に在り。
【一〇】 保義軍は邢洛磁三州を領す。

【一一】 劉守光、救を契丹に求む、故に元行欽をして兵を山北に募り、以て之に應ぜしむ。
【一二】 廣邊軍は薊州懷戎縣（今の直隸省口北道懷來縣）の北一百三十里に在り。故の白雲城なり。
【一三】 唐の末、薊州の東に於て、儒州を置き、晉山一縣を領す。

嗣源に事へ、常に嗣源の假子從珂と、分ちて牙兵を將ゐて以て從ふ。從珂の母魏氏は、鎮州の人なり。先に王氏に適き、從珂を生む。嗣源、晉王克用に從ひて河北に戰ひ、魏氏を得て以て妾と爲す。故に從珂、嗣源の子と爲る。長ずるに及び、勇健を以て名を知らる。嗣源、之を愛す。
吳の行營招討使李濤、衆二萬を帥ゐ、千秋嶺を出で、吳越の衣錦軍を攻む。吳越王鏐、其子湖州の刺史傳瓘を以て北面應援都指揮使と爲し、以て之を救ひ、睦州の刺史傳璩を招討收復都指揮使と爲し、水軍を將ゐて吳の東洲を攻め、以て其兵勢を分たしむ。

夏四月癸未、袁象先を以て鎮南節度使を領せしめ、同平章事とす。
晉の周德威、軍を進め、幽州の南門に逼る。壬辰、燕主守光、使を遣はし、書を德威に致し、以て和を請ふ。語甚だ卑しくして哀し。德威曰はく、『大燕皇帝、尙ほ未だ郊天せざるに、何ぞ雌伏すること是の如きか。予、命を受けて有罪の者を討つ。盟を結び好を繼ぐは、聞く所に非ざるなり』と。答書せず。守光懼れ、復た人を遣はして哀を祈む。德威乃ち以て晉王に聞す。
千秋嶺は道險しくして狹し。錢傳瓘、人をして木を伐りて以て吳の軍の後を斷たしめ、而して之を撃つ。吳の軍大に敗る、李濤及び士卒三千餘人を虜にして以て歸る。

【一四】 李從珂、此に始まる。
【一五】 杭州より東南して千秋嶺を度れば、杭州の臨安縣に至る。梁の開平六年、臨安縣廣義郷を改めて衣錦郷と爲す。
【一六】 東洲。即ち常州の東洲なり。
【一七】 鎮南軍は洪州、時に吳に屬す。此れ所謂名號節度使なり。五代及び十國、皆、之れ有り。
【一八】 雌伏。漢の趙溫曰はく、大丈夫は當に雄飛すべし。安んぞ能く雌伏せん。

己亥、晉の劉光濬、燕の平州を抜き、刺史張在吉を執ふ、五月、光濬、營州を攻む。刺史陽靖降る。

乙巳、蜀主、兵部尙書王錯を以て中書侍郎・同平章事と爲す。

楊師厚、劉守奇と、汴・滑・徐・兗・魏・博・邢・洛の兵十萬を將ゐ、大に趙の境を掠む、師厚は、柏郷より入り、土門を攻め、趙州に趣き、守奇

は、貝州より入り、冀州に趣き、過ぐる所焚掠す。庚戌、師厚、鎮州に至り、南門外に營し、其關城を燔く。壬子、師厚、九門より、退きて下博に軍す。守奇、兵を引き、師厚と會し、下博を攻めて之を抜く。晉

の將李存審・史建瑭、趙州に戍し、兵少し。趙王、急を周德威に告ぐ。德威、騎將李紹衡を遣はし、趙の將王德明に會し、同じく梁の軍を拒がしむ。師厚、守奇、弓高より、御河を度りて東し、滄州に逼る。張萬進懼

れ、河南に遷らんと請ふ。師厚、表して萬進を徙して青州に鎮せしめ、守奇を以て順化節度使と爲す。

吳、宣州副指揮使花虔を遣はし、兵を將ゐて廣德鎮邊使、渦信に會し、廣德に屯し、將に復た衣錦軍に寇せんとす。吳越の錢傳瓘、就きて之を攻む。

- 【二五】 平州より東北のかた營州に至るまで六百九十里。
- 【二六】 楊師厚、燕と晉と兵を交ふるを以て、虚に乗じて趙を掠む。
- 【二七】 柏郷より北のかた趙州に至るまで七十餘里。
- 【二八】 貝州より北のかた冀州に至るまで一百二十餘里。
- 【二九】 趙州より北のかた鎮州に至るまで九十五里。
- 【三〇】 隋の煬帝の大業四年、永濟渠を穿ち、沁水を引き、南は河に達し、北は涿郡に通ず、後人、因つて之を御河と謂ふ。
- 【三一】 去年、滄州義昌軍を改めて順化軍と爲す。
- 【三二】 渦は姓なり。

六月壬申朔、晉王、張承業を遣はし、幽州に詣り、周德威と與に軍事を議せしむ。丙子、蜀主、道士杜光庭を以て金紫光祿大夫・左諫議大夫と爲し、蔡國公に封じ、號を廣成先生と進む。光庭は博學にして善く文を屬す。蜀主、之を重んじ、頗る與に政事を議す。

吳越の錢傳瓘、廣德を抜き、花虔・渦信を虜にして以て歸る。戊子、張萬進を以て平盧節度使と爲す。

辛卯、燕主守光、使を遣はし、張承業に詣り、城を以て降らんと請ふ。承業、其信無きを以て、許さず。

蜀の太子元膺、猥喙、齟齬、目視、正しからず。而れども警敏にして書を知り、騎射を善くす。性狷急猜忍なり。蜀主、杜光庭に命じ、純靜にして徳有る者を選ばしめ、東宮に侍せしむ。光庭、儒者許寂・徐簡夫を薦む。太子未だ嘗て之と言を交へず、日に樂工・羣小と、嬉戲すること度無し。僚屬、敢て諫むるもの莫し。秋七月、蜀主將に七夕を以て出遊せんとす。丙午、太子、諸王・大臣を召して宴飲す。集王宗翰・内樞密使潘峭・翰林學士承旨高陽の毛文錫、至らず。太子怒りて曰はく、「集王、來らざるは、必ず峭と文錫と離間するなり」と。大昌軍使徐瑤・常謙、素より太子の親信する所と爲る。酒行るや、屢、少保唐道襲を目す。道襲懼れて起つ。丁未旦、太子入りて蜀主に白して曰はく、「潘峭・毛文錫、兄

- 【三三】 猥。牡家なり、猥喙は豕の如き口つき。
- 【三四】 齟齬。露齒なり。出齒のこと。
- 【三五】 目視正しからず。やぶにらみなり。

弟を離間す」と。蜀主怒り、命じて峭・文錫を貶逐せしめ、前の武泰節度使兼侍中潘炕を以て内樞密使と爲す。太子出で、道襲入る。蜀主、其事を以て之に告ぐ。道襲曰はく、「太子、亂を作さんと謀り、諸將・諸王を召し、兵を以て之を錮し、然る後事を舉げんと欲するのみ」と。蜀主、焉を疑ひ、遂に・出でず。道襲、屯營の兵を召し、入りて宿衛せんと請ふ。之を許す。内外戒嚴す。太子、初め備を爲さず。道襲が兵を召すを聞き、乃ち天武の甲士を以て自ら衛り、潘峭・毛文錫を捕へ、至れば、之を燭ち、幾ど死せんとす。諸を東宮に囚ふ。又、成都の尹潘嶠を捕へ、諸を得賢門に囚ふ。戊申、徐瑤・常謙、懷勝軍使嚴璘等と與に、各所部の兵を帥る、太子を奉じて道襲を攻め、清風樓に至る。道襲、屯營の兵を引き、出でて拒ぎ戦ふ。道襲、流矢に中る。遂うて城西に至り、之を斬る。屯營の兵を殺すこと甚だ衆し。中外驚き擾る。潘炕、蜀主に言つて曰はく、「太子、唐道襲と權を争ふのみ。它志無きなり。陛下、宜しく面のあたり大臣を諭し、以て社稷を安んずべし」と。蜀主乃ち兼中書令王宗侃・王宗賀・前の利州團練使王宗魯を召し、兵を發して亂を爲す者徐瑤・常謙等を討たしむ。宗侃等、西毬場門に陳す。兼侍中王宗黯、大安門より、城に梯して入り、瑤・謙と、會同殿の前に戦ひ、數十人を殺す。(餘衆皆)瑤・死し、謙、太子と與に、龍躍池に奔り、艦中に匿る。己酉、太子出で、舟人に就きて食を乞ふ。舟人、以て蜀主に告ぐ。亟かに集王宗翰を遣り、往きて之を慰撫せしむ。至る比ほひ、太

【四〇】 遂に七夕を以て出遊せす。
 【四一】 龍躍池。即ち摩訶池なり。

子已に衛士の殺す所と爲る。蜀主、宗翰が之を殺ししを疑ひ、大に慟して・已ます。左右、事變を恐る。會、張格、軍民を慰諭する勝を呈す。讀みて「斧鉞の誅を行はずんば、將に社稷の計を誤らんとす」といふに至り、蜀主、涕を收めて曰はく、「朕、何ぞ敢て私を以て公を害せん」と。是に於て、詔を下して、太子元膺を廢して庶人と爲す。宗翰・奏すらく、「太子を手刃する者を誅せん」と。元膺の左右、坐して誅死せらるる者數十人、貶竄せらるる者甚だ衆し。庚戌、唐道襲に太師を贈り、忠壯と諡し、復た潘峭を以て樞密使と爲す。甲子、晉の五院軍使、莫州を抜き、燕の將畢元福を擒にす。八月乙亥、李信、瀛州を抜く。

【四二】 天長。即ち鎮州の天長鎮なり。
 【四三】 是年春正月、晉の周德威、燕の順州を抜く。
 【四四】 潘蔚。常州無錫縣(今、江蘇省蘇常道)に在り。

高季昌に爵渤海王を賜ふ。晉王、趙王鎔と、天長に會す。楚の寧遠節度使姚彦章、水軍を將ゐて吳の鄂州を侵す。吳、池州團練使呂師造を以て水陸行營應援使と爲す。未だ至らざるに、楚の兵引き去る。九月甲辰、御史大夫姚洎を以て中書侍郎・同平章事と爲す。燕主守光、兵を引き夜出で、復た順州を取る。吳越王鏐、其子傳瓘・傳瑑及び大同節度使傅瑛を遣はし、吳の常州を攻め、潘封に營す。徐溫曰

はく、「浙人は輕しくして怯なり」と。諸將を帥る、道を倍して之に赴き、無錫に至る。黑雲都將陳祐、温に言つて曰はく、「彼、吾遠く來りて罷倦し。未だ戰を決する能はずと謂はん。請ふ所部を以て、其の備無きに乗じて之を撃たん」と。乃ち它道より敵の後にし出づ。温、大軍を以て其前に當り、夾みて之を攻む。吳越大に敗る。斬獲甚だ衆し。

高季昌、戰艦五百艘を造り、城塹を治め、器械を繕ひ、攻守の具を爲し、亡命を招聚し、吳蜀に交通す。朝廷、浸く・制する能はず。

冬十月己巳朔、燕主守光、衆五千を帥る、夜出で、將に檀州に入らんとす。

庚午、周徳威、涿州より、兵を引きて遼へ撃ち、大に之を破る。守光、百餘騎を以て、逃れて幽州に歸る。其將卒降る者相繼ぐ。

【四〇】東は吳に通じ、西は蜀に通ず。

蜀の潘炕、屢・太子を立てんことを請ふ。蜀主、雅王宗輅は己に類し。信王宗傑は才敏なるを以て、一人を擇びて之を立てんと欲す。鄭王宗衍最も幼なり。其母徐賢妃、寵有り、其子を立てんと欲し、飛龍使唐文展をして張格に諷し、上表して、宗衍を立てんことを請はしむ。格、夜、表を以て功臣王宗侃等に示し、詐りて「密旨を受けた」と云ふ。衆、皆、名を署す。蜀主、相者をして諸子を視しむ。亦、旨を希うて言はく、「鄭王の相最も貴し」と。蜀主以爲へらく、衆人、實に・宗衍を立てんことを欲すと。已むを得ずして之を許し、曰はく「宗衍は幼懦なり。能く其任に堪へんや」と。

甲午、宗衍を立てて太子と爲す。冊を受け畢り、潘炕、朝廷の事無きを以て、疾と稱して老を請ふ。蜀主、許さず。涕泣して固く請ふ。乃ち之を許す。國に大疑有れば、常に使を遣はし、第に就きて之に問はしむ。

嶺南節度使劉巖、昏を楚に求む。楚王、女を以て之を妻はせんことを許す。

盧龍の巡屬、皆、晋に入る。燕主守光、獨り幽州城を守り、援を契丹に求む。契丹、其の信無きを以て、竟に救はず。守光屢、降を晋に請ふ。

晋人、其の詐りなるを疑ひ、終に許さず。是に至りて、守光、城に登り、周徳威に謂つて曰はく、「晋王至るを俟ち、吾則ち門を開き、泥首して命を聽かん」と。徳威、使をもて晋王に白す。十一月甲辰、晋王、監軍張承業を以て權に軍府の事に知たらしめ、自ら幽州に詣る。辛酉、單騎にて城下に抵り、守光に謂つて曰はく、「朱温・篡逆し、余、本、公と與に

【四一】五鎮とは潞・鎮・定・幽・滄なり。
【四二】鎮帥は王鎔、定帥は王處直。
【四三】守光、易定を攻め、晋王、之を救ひ、遂に守光を伐つ。事、前年に見ゆ。

河朔五鎮の兵を合はせて唐祚を興復せんとす。公、之を謀ること臧からず、乃ち彼の狂僭に效ふ。鎮定の二帥、皆、首を俛れて公に事ふ。而るに公會ち之を恤まず。是を以て今日の役有り。丈夫の成敗、須く向ふ所を決すべし。公、將に何如せんとする」と。守光曰はく、「今日は組上の肉なるのみ。惟だ王の裁する所のままなり」と。王、之を憫み、與に弓矢を折りて誓を爲して曰はく、「但だ出でて相見

ば、【四】它無きを保せんなり」と。守光、辭するに它日を以てす。是より先、守光の愛將李小喜、多く守光の惡を贊成し、言聽かれ計從はれ、權、境内を傾く。是に至りて、守光將に出で降らんとするや、小喜、之を止む。是夕、小喜、城を踰えて晉の軍に詣り、且つ言ふ、「城中、力竭く」と。壬戌、晉王、諸軍を督し、四面より城を攻め、之に克ち、【五〇】劉仁恭及び其妻妾を擒にす。守光、妻子を帥ゐて亡げ去る。癸亥、晉王、幽州に入る。

寧國節度使王景仁を以て【五一】淮南西北行營招討應接使と爲し、兵萬餘を將ゐて【五二】廬・壽を侵さしむ。

【四〇】 唐の昭宗建寧二年、劉仁恭、幽州に據る。是に至りて父子敗亡す。

【五一】 梁、淮南を攻め、其西北を攻む。

【五二】 廬・壽、二州の名。

卷の第二百六十九

後梁紀四

均王上の下

乾化三年、十二月、吳の鎮海節度使徐溫・平盧節度使朱瑾、諸將を帥ゐて【一】之を拒ぎ、趙歩に遇ふ。吳の徵兵未だ集まらず、溫、四千餘人を以て景仁と戦ひ、勝たずして却く。景仁、兵を引きて之に乗じ、將に【二】隘に及ばんとす。吳の吏士、皆色を失ふ。左驍衛大將軍宛丘の陳紹、槍を援りて大呼して曰はく、「敵を誘ふこと太だ深し。以て進む可し」と。馬を躍らして還り鬪ふ。衆、之に隨ふ。梁の兵乃ち退く。溫、其背を拊ちて曰はく、「子の智勇に非ざりせば、吾幾ど困しみしならん」と。之に金帛を賜ふ。紹悉く以て麾下に分つ。吳の兵既に集まり、復た霍丘に戦ふ。梁の兵大に敗る。王景仁、數騎を以て殿す。【三】吳人、敢て逼らず。梁の淮を渡りて南するや、其の渉る可き

【一】 之を拒ぐ。王景仁を拒ぐなり。

【二】 趙歩。潁淮の津濟の處、南は壽春の紫金山に直る。

【三】 隘。險狹の處。

【四】 王景仁は、本、吳の名將にして、吳人、素より之を畏る、故に敢て逼らず。

の津を表す。霍丘の守將朱景、表を木に浮べ、徙して深淵に置く。梁の兵敗れ還るに及び、表を望みて涉り、溺死する者大半。吳人、梁の尸を聚め、京觀を霍丘に爲る。

庚午、晉王、周德威を以て盧龍節度使・兼侍

中と爲し、李嗣本を以て振武節度使と爲す。燕

主守光、將に滄州に奔りて劉守奇に就かんと

し、寒を涉りて足腫れ、且つ迷うて道を失ひ、

(一〇) 燕樂の境に至り、晝は阮谷に匿れ、數日、食

はず。妻祝氏をして食を田父張師造の家に乞は

しむ。師造、婦人の異状なるを怪しみ、詰りて

守光の處を知り、其三子を并せて之を擒にす。

癸酉、晉王方に宴す。將吏、守光を擒にして

適至る。王、之に語りて曰はく、「主人、何

ぞ客を避くるの深きや」と。仁恭を并せて之を

館舎に置き、器服・膳飲を以て之に賜ふ。王、掌書記王緘に命じ、

露布の下に校を荷ふ。守光の父母、其面に唾して之を罵りて曰はく、「逆賊、我が家を破りて此に至

る」と。守光、首を俛るのみ。甲申、定州に至り、關城に舍す。丙戌、

晉王、王處直と與に北嶽の廟に謁す。是日、行唐に至る。趙王鎔、路

に迎へ謁す。

中山・眞定より井陘に趣かんことを請ふ。王、之に従ふ。庚辰、晉王、幽州を發す。劉仁恭父子、皆、

露布の下に校を荷ふ。守光の父母、其面に唾して之を罵りて曰はく、「逆賊、我が家を破りて此に至

る」と。守光、首を俛るのみ。甲申、定州に至り、關城に舍す。丙戌、

晉王、王處直と與に北嶽の廟に謁す。是日、行唐に至る。趙王鎔、路

に迎へ謁す。

四年、春正月戊戌朔、趙王鎔、晉王の行帳に詣り、壽を上りて置酒

す。鎔、劉太師の面を識らんことを願ふ。晉王、吏に命じ、仁恭及び守

光の械を脱し、引きて席に就かしめて同じく宴す。鎔、其拜に答へ、又、

衣服・鞍馬・酒饌を以て之に贈る。己亥、晉王、鎔と與に、行唐の西に敗

す。鎔、境上に送りて別る。

丙子、蜀主、太子に命じて六軍に判たらしめ、崇勳府を開き、僚屬を置

く。後更めて之を天策府と謂ふ。

壬子、晉王、練を以て劉仁恭父子を紮ぎ、凱歌して晉陽に入る。丙辰、

太廟に獻じ、自ら臨みて劉守光を斬る。守光呼びて曰はく、「守光は死すとも恨みず。然れども

守光に教へて降らざらし

後梁均王乾化四年

三九七

【五】 表を立てて以て淺處を記す。

【六】 朱景は霍丘の土豪なり。吳、用ひて以て將と爲し、霍丘を守らしむ。

【七】 梁の立つる所の表を徙し、其下に之に接するに木を以てし、これを深淵に立てて以て之を誤らす。

【八】 是より先、周德威、夾寨を破る功を以て振武に帥たり。今、燕を平ぐる功を以て、徙して盧龍に帥とし、李嗣本を以て代りて振武に帥たらしむ。

【九】 劉守奇、兵を梁に借りて以て滄州を取ること、前卷前に見ゆ。

【一〇】 燕樂。漢の龐奚縣の地。檀州に屬す。今の京兆密雲縣の東北七十里。

【一一】 露布。魏晉以來、戰勝つ毎に、則ち捷狀を書し、之を漆竿に建て天下をして皆之を知らしむ。之を露布といふ。露布とは、其事を暴白して、天下に布告するのみ。未だ嘗て之を布に書して人をして之を曳かしめざるなり。

【一二】 幽州より山後の路を取り雲代等の州を歴、晉陽に至る。

【一三】 王處直・王鎔、晉王が道を中山・眞定に取り、各、迎賀の禮を展べんことを欲す。

【一四】 露布を草せしむ。緘、故事を知

趙王鎔及び王處直、

露布を草せしむ。緘、故事を知

趙王鎔及び王處直、

露布を草せしむ。緘、故事を知

趙王鎔及び王處直、

露布を草せしむ。緘、故事を知

趙王鎔及び王處直、

露布を草せしむ。緘、故事を知

趙王鎔及び王處直、

露布を草せしむ。緘、故事を知

趙王鎔及び王處直、

露布を草せしむ。緘、故事を知

趙王鎔及び王處直、

露布を草せしむ。緘、故事を知

趙王鎔及び王處直、

露布を草せしむ。緘、故事を知

趙王鎔及び王處直、

露布を草せしむ。緘、故事を知

趙王鎔及び王處直、

露布を草せしむ。緘、故事を知

趙王鎔及び王處直、

露布を草せしむ。緘、故事を知

趙王鎔及び王處直、

露布を草せしむ。緘、故事を知

趙王鎔及び王處直、

露布を草せしむ。緘、故事を知

趙王鎔及び王處直、

露布を草せしむ。緘、故事を知

めし者は、李大喜なり」と。王、大喜を召して之を證す。大喜、目を瞑らして守光を叱して曰はく、「汝の内亂禽獸の行も、亦我が教なりや」と。王、其の禮無きを怒り、先づ之を斬る。守光曰はく、「守光、騎射を善くす。王、霸業を成さんと欲せば、何ぞ之を留めて、自ら効さしめざる」と。其二妻李氏・祝氏、之を讓めて曰はく、「皇帝、事已に此の如し。生くるも亦何の益あらん。(妾請フ先)」。即ち頸を伸べて戮に就く。守光、死に至るまで號泣し、哀祈して已まず。王、節度副使盧汝弼等に命じ、仁恭を械して代州に至り、其心血を刺し、以て先王の墓を祭り、然る後之を斬らしむ。或るひと趙王鎔に説きて曰はく、「大王の稱する所の尙書令は、乃ち梁の官なり。大王既に梁と讎と爲る。當に其官を稱すべからず。且つ、太宗踐阼せしより已來、敢て其名に當る者無し。今、晉王、盟主と爲り、勳高けれども位卑し。尙書令を以て之に讓るに若かじ」と。鎔曰はく、「善し」と。乃ち王處直と、各使を遣はし、晉王を推して尙書令と爲す。晉王三たび讓り、然る後之を受く。(九)始めて府を開き行臺を置くこと、太宗の故事の如し。

高季昌、蜀の夔・萬・忠・涪の四州は舊荆南に隸せしを以て、兵を興して之を取らんとし、先づ水軍

【五】 其の舊君に禮無きを怒るなり。
 【六】 史、劉守光が死を畏れ婦人にも若かざるを言ふ。
 【七】 劉仁恭が其父に叛きしを以てなり。晉王、其先王を代州鴈門縣に葬る。後、建極陵と名づく。
 【八】 唐の太宗、尙書令より帝位に即く。後の臣下、率れ敢て其名に當らず。唐の將に亡びんとするや、始めて藩帥に授く。
 【九】 唐の太宗、行臺を置く、事、高祖紀に見ゆ。

を以て夔州を攻む。時に、(一〇)鎮江節度使兼侍中嘉王宗壽、忠州に鎮す。夔州の刺史王成先、甲を請ふ。宗壽但だ白布袍を以て之に給す。成先、之を帥ゐて逆へ戦ふ。季昌、火船を縱ちて、蜀の浮橋を焚く。招討副使張武、鐵紐を舉げて之を拒ぐ。船、進むを得ず。會風反り、(一一)荆南の兵、焚け溺れて死する者甚だ衆し。季昌、戰艦に乗り、蒙ふに牛革を以てす。飛石、之に中り、其尾を折る。季昌、小舟に易へて遁る。荆南の兵、大に敗る。俘斬五千級。成先密に人を遣はし、宗壽が甲を給せざるの状を奏す。宗壽、之を獲、成先を召して之を斬る。

帝、岐人が數、寇を爲すを以て、二月、(一二)感化節度使康懷英を徙して永平節度使と爲し、長安に鎮せしむ。懷英は即ち懷貞なり。帝の名を避けて改む。

夏四月丙子、蜀主、鎮江軍を徙して夔州に治せしむ。

丁丑、司空兼門下侍郎同平章事于兢、私を挾みて軍校を遷補するに坐し、罷めて工部侍郎と爲り、再び萊州の司馬に貶せらる。

吳の袁州の刺史劉崇景、叛きて楚に附く。崇景は、(一三)威の子なり。楚の將許貞、萬人を將ゐて之を援く。吳の(一四)都指揮使柴再用・米志誠、諸將を帥ゐて之を討つ。

【一〇】 蜀、鎮江軍節度を置き、夔忠萬三州を領す。
 【一一】 順風に乗じて以て火船を縱つ、風反る、故に自ら焚く。
 【一二】 感化軍は陝州。
 【一三】 梁初、佑國軍を長安に徙し、尋ぎて改めて永平軍と爲す。
 【一四】 劉威は楊行密と同じく合淝に起りて戦功有り、方鎮を歴。
 【一五】 此の都指揮使は、盡く諸將を統ぶ、一都の指揮使に非ず。

楚の岳州の刺史許德勳、水軍を將ゐて、邊を巡る。〔二六〕夜分、南風暴に起る。都指揮使王環、風に乗じて黃州に趣き、繩梯を以て城に登り、徑に州署に趣き、吳の刺史馬歜を執へ、大に掠めて還る。德勳曰はく、『鄂州將に我を邀へんとす。宜しく之に備ふべし』と。環曰はく、『我が軍、黃州に入れども、鄂人、知らず。〔二七〕奄ち其城を過ぎば、彼自ら救ふに暇あらず、安んぞ敢て我を邀へん』と。乃ち〔二八〕旗を展べ鼓を鳴らして行く。鄂人、敢て逼らず。

五月、朔方節度使兼中書令潁川王韓遜・卒す。軍中、其子洙を推して留後と爲す。癸丑、詔して、洙を以て節度使と爲す。

吳の柴再用等、劉崇景・許貞と、萬勝岡に戦ひ、大に之を破る。崇景・貞、袁州を弃てて遁れ去る。

晉王既に幽州に克ち、乃ち入寇せんと謀る。秋七月、趙王鎔及び周德威に趙州の南に會し、邢州に寇す。李嗣昭、昭義の兵を引きて之に會す。

楊師厚、兵を引きて邢州を救ひ、漳水の東に軍す。晉の軍、張公橋に至る。裨將曹進金・來奔す。晉の軍退く。〔二九〕諸鎮の兵皆引き歸る。八月、晉王、晉陽に還る。

〔二六〕 楚の岳州の東北は皆吳に邊す。
 〔二七〕 夜分。夜半なり。
 〔二八〕 王環は乃ち一州の都指揮使なり。
 〔二九〕 黃州より岳州に還るには、舟、鄂州の城外を過ぐ、故に許德勳、之を畏る。
 〔三〇〕 奄。忽なり。
 〔三一〕 以て恐れざるを示す。
 〔三二〕 楊師厚、魏州より兵を引きて邢州を救ふ。
 〔三三〕 張公橋。邢州の龍岡縣(今の直隸省大名道邢臺縣の西南)の界にあり。
 〔三四〕 諸鎮の兵。燕・趙・潞の兵を謂ふ。

蜀の武泰節度使王宗訓、黔州に鎮し、貪暴不法なり。擅に成都に還り、庚辰、蜀主に見え、邀求する所多く、言辭狂悖なり。蜀主怒り、衛士に命じて之を毆殺せしむ。戊子、内樞密使潘峭を以て武泰節度使・同平章事と爲す。翰林學士承旨毛文錫を禮部尚書と爲し、樞密院に判たらしむ。峽上に堰有り。或るひと蜀主に勸む、『夏秋に江の漲るに乗じて之を決し、以て江陵に灌げ』と。毛文錫諫めて曰はく、『高季昌、服せざるも、其民何の罪あらん。陛下、方に徳を以て天下を懷く。鄰國の民を以て魚鼈の食と爲すに忍ぶるか』と。蜀主乃ち止む。

帝、福王友璋を以て武寧節度使と爲す。前の節度使王殷は、友珪の置く所なり。懼れて代を受けず、叛きて吳に附く。九月、淮南西北面招討應接使牛存節及び開封の尹劉鄩に命じ、兵を將ゐて之を討たしむ。冬十月、存節等、宿州に軍す。吳の平盧節度使朱瑾等、兵を將ゐて徐州を救ふ。存節等、逆へ撃ちて之を破る。吳の兵引き歸る。

十一月乙巳、南詔、黎州に寇す。蜀主、夔王宗範・兼中書令宗播・嘉王宗壽を以て三招討と爲し、以て之を撃たしむ。丙辰、之を潘倉嶂に敗り、其會長趙嵯政等を斬る。壬戌、又、之を山口城に敗る。十二月乙亥、其武侯嶺の十三寨を破る。辛巳、又、之を大渡河に敗

〔三五〕 徐州より南のかた宿州に至るまで一百四十五里。牛存節が徑に徐州を攻めずして、南のかた宿州に屯し、埽橋の要に據るは、淮南の援を絶つ所以なり。
 〔三六〕 黎州(今の四川省建昌道漢源縣)の南界に潘倉・武侯等の十一城あり。潘倉は邛峽の西に在り。
 〔三七〕 山口城。潘倉の南に在り。
 〔三八〕 黎州の三面、大渡河を阻つ、南面は大渡河に至るまで一百里、東南面は大渡河に至るまで一百二十里、西南面は大渡河に至るまで三百里。

り、俘斬數萬級。蠻爭ひ走りて水を度り、橋絶え、溺死する者數萬人。宗範等、將に浮梁を作り、大渡河を濟りて之を攻めんとす。蜀主、之を召し、還らしむ。

癸未、蜀の興州の刺史兼北路制置指揮使王宗鐸、岐の階州を攻め、固鎮に及び、細砂等の十寨を破り、斬首四千級。甲申、指揮使王宗儼、岐の長城關等の四寨を破り、斬首二千級。

岐の靜難節度使李繼徽、其子彥魯の毒する所と爲りて死す。彥魯自ら留後と爲る。

貞明元年、春正月己亥、蜀主、得賢門に御し、蠻俘を受け、大赦す。初め黎雅蠻酋劉昌嗣・郝玄鑿・楊師泰、唐に内屬して爵賞を受くと雖も、緇金堡三王と號し、而して潛に南詔に通じ、之が調導を爲す。蜀に鎮する者、文臣多く、其情を知ると雖も、敢て詰らず。是に至りて、蜀主、數・軍謀を漏泄するを以て、成都の市に斬り、緇金堡を毀つ。是より、南詔、復た邊を犯さず。二月、牛存節等、彭城を拔く。王殷、族を擧げて自ら焚く。

- 【一】 蠻地深阻にして、師を勞して遠く攻むるを欲せず、之を驅りて境を出でしむるのみ。此れ蜀主の志なり。
- 【二】 興州より西南のかた階州に至るまで五百一十里。
- 【三】 固鎮。青泥嶺の東北に在り。
- 【四】 貞明元年。是年十一月改元す。西紀九一五年。
- 【五】 緇は蠻語、多なり、又、大なり。三王は黎邛二州の西にあり。
- 【六】 詰。窮問するなり。

三月丁卯右僕射兼門下侍郎同平章事趙光逢を以て太子太保致仕と爲す。

天雄節度使兼中書令鄴王楊師厚卒す。師厚、晩年、功に矜り衆を恃み、撞に財賦を割き、軍中の驍勇を選び、銀槍効節都數千人を置き、給賜優厚にして、以て故時の牙兵の盛なるに復せんと欲す。帝、外は尊禮を加ふと雖も、内は實に之を忌む。卒するに及び、私に宮中に於て、賀を受く。租庸使趙巖、判官邵贊、帝に言つて曰はく、

「魏博、唐の腹心の蠹たること、二百餘年、除去する能はざりしは、其の地廣く兵強きを以ての故なり。羅紹威・楊師厚、之に據り、朝廷、皆、制する能はざりき。陛下、此時に乗じて之が計を爲さずんば、謂はゆる疽を彈すること嚴ならずんば、必ず將に復た聚まらんとするなり。安んぞ來者の・師厚と爲らざるを知らんや。宜しく六州を分ちて兩鎮と爲し、以て其權を弱むべし」と。帝、以て然りと爲し、平盧節度使賀德倫を以て天雄節度使と爲し、昭德軍を相州に置き、潼・衛・二州を割きて焉に隸し、宣徽使張筠を以て昭德節度使と爲し、仍ほ魏州の將士・府庫の半を相州に分つ。筠は海州の人なり。二人既に鎮に赴く。朝廷、魏人の服せざらんことを恐れ、開封の尹劉鄩を遣はし、兵六萬を將る、白馬より河を濟り、鎮定を

- 【一】 牙兵。魏博、田承嗣より牙兵を置き、羅紹威に至りて除く。楊師厚、復た之を置く。
- 【二】 其の偏らんことを畏れ、而して其の死せるを幸とす。
- 【三】 租庸使は、唐の中世より以來、之れ有り。梁、租庸使を置き、其班は、崇政使の下、宣徽使の上に在り。
- 【四】 判官。租庸判官。
- 【五】 疽を彈す云云。疽を彈する者は、必ず疽を病む者の疼を畏れずして、盡く其膿血を彈去し、然る後新肉生じて病已ゆ。否ずんば將に復た結聚せんとするなり。醫師、疽を彈するに、砒石を用ふ。
- 【六】 白馬津は滑州に在り。

討つを以て名と爲し、實は形勢を張りて以て之を脅す。魏の兵、皆、父子相承くること。數百年、族姻、磐結し、分れ徙るを願はず。德倫屢之を趣す。應に行くべき者皆嗟怨し、營を連ねて聚まり哭す。己丑、劉郡、

南樂に屯し、先づ澶州の刺史王彥章を遣はし、龍驤五百騎を將ゐて魏州に入り、金波亭に屯せしむ。魏の兵相與に謀りて曰はく、「朝廷、吾が軍府の疆盛なるを忌み、策を設けて之をして殘破せしめんと欲するのみ。吾が六州の歴代の藩鎮の兵、未だ嘗て遠く河門を出でず。一旦、骨肉流離せば、生くるは死するに如かず」と。是夕、軍亂れ、火を縱ちて大に掠め、金波亭を圍む。王彥章、關を斬りて走る。詰旦、亂兵、牙城に入り、賀德倫の親兵五百人を殺し、德倫を劫して樓上に置く。効節軍校張彥といふ者有り、自ら其黨を帥ゐ、白刃を抜き、剽掠を止む。夏四月、帝、供奉官扈異を遣はし、魏の軍を撫諭せしめ。張彥に許すに刺史を以てす。彥、相・澶・衛・三州を復して舊制の如くせんと請ふ。異還りて言ふ、「張彥は與し易し。但だ劉郡を遣はして兵を加へしめば、立ちどころに當に首を傳ふべし」と。帝、是に由りて、許さず。但だ優詔を以て之に答ふ。使者、再返す。彥、詔書を裂きて地に抵ち、(四)戟手して南に向つ

〔一〇〕數百年と曰ふは、其の來ること久しきを言ふ、必ずしも實に數百年を経歴するに非ざるなり。

〔一一〕南樂縣。本、唐の魏州の昌樂縣、後唐、獻祖の諱を避けて改めて南樂と曰ふ。史、因つて之を書す。魏州の南四十四里に在り。今の直隸省大名道南樂縣。

〔一二〕魏州の城外に河門の舊堤有り、樂彥禎、羅城を築き、河門の舊堤を約す、周八十里。

〔一三〕昭德軍を罷めて復た相澶衛三州を以て天雄に隸する、と舊制の如くせんと請ふ。

〔一四〕戟手。手を以て人を指さし、形、戟の如き也。怒罵する時の狀。

て朝廷を誦し、德倫に謂つて曰はく、「天子、愚暗にして、人が鼻を穿つを聽す。今、我が兵甲、疆しと雖も、苟くも外援無くんば、獨立する能はじ。宜しく歎を晉に投ずべし」と。遂に德倫に逼り、書を以て援を晉に求めしむ。

李繼徽の假子保衡、李彥魯を殺し、自ら靜難留後と稱し、邠・寧・二州を擧げて來り附く、詔して、保衡を以て感化節度使と爲し、河陽留後霍彥威を以て靜難節度使と爲す。

吳の徐溫、其子牙内都指揮使知訓を以て淮南行軍副使・内外馬步諸軍副使と爲す。

晉王、賀德倫の書を得、馬步副總管李存審に命じ、趙州より、進みて臨清に據らしむ。五月、存審、臨清に至る。劉郡、洹水に屯す。賀德倫復た使を遣はし、急を晉に告ぐ。晉王、大軍を引き、黃澤嶺より東に下り、存審と臨清に會し、猶ほ魏人の詐なるを疑ひ、兵を按じて進まず。德倫、判官司空邈を遣はして軍を犒ひ、密に晉王に言つて曰はしむ、「亂を除かば當に根を除くべし」と。因つて張彥の凶狡の狀を言ひ、晉王に勸む、「先づ之を除かば則ち虞無からん」と。王、默然たり。邈は貝州の人なり。晉王進みて

後梁均王貞明元年

〔一五〕鼻を穿つ。之を喩ふるに牛を以てす。人に鼻を穿たれ、旋轉前却、一に命を人に聽く。鼻、制する所と爲るを以てなり。

〔一六〕岐に叛きて梁に附く。

〔一七〕臨清。魏州の北に在り。

〔一八〕洹水。魏州の西に在り。

〔一九〕遼州遼山縣(今の山西省冀寧道遼縣)に黃澤嶺有り。

〔二〇〕已に其意を諭れども、言に形はさず。窺ひ聽くもの有りて軍機を洩らさんことを慮ればなり。

〔二一〕永濟縣は魏州の北數十里に在り。今の山西省河東道永濟縣。

銀槍効節五百人を選び、皆、兵を執りて自ら衛り、永濟に詣りて謁見す。王、驛樓に登り、之に語りて曰はく、「汝、主帥を陵脅し、百姓を殘虐す。數日の中に、馬を迎へ、冤を訴ふる者百餘輩。我、今、兵を擧げて來り、以て百姓を安んず、人の土地を貪るに非ず。汝、我に功有りと雖も、誅して以て魏人に謝せざるを得ず」と。遂に彦及び其黨七人を斬る。餘衆、股栗す。王、召して之を諭して曰はく、「罪は八人に止まる。餘は問ふ所無し。今より當に力を竭して吾が爪牙と爲るべし」と。衆皆拜伏して萬歲と呼ぶ。明日、王、緩帶輕裘して進み、張彦の卒をして、甲を擐し兵を執り、馬を翼して從はしめ、〔三〕仍は以て帳前銀槍都と爲す。衆心、是に由りて大に服す。劉郡、晉の軍至ると聞き、兵萬餘人を選び、洹水より、〔四〕魏縣に趣く。晉王、李存審を留めて臨清に屯せしめ、史建瑭を遣はして魏縣に屯し、以て之を拒がしめ、王、自ら親軍を引き、魏縣に至り、〔五〕河を夾みて營を爲す。帝、魏博叛くと聞き、大に悔懼れ、天平節度使牛存節を遣はし、兵を將ゐて楊劉に屯し、〔六〕鄆の聲援を爲さしむ。會、存節病みて卒す。匡國節度使王檀を以て之に代らしむ。岐王、彰義節度使劉知俊を遣はして邠州を圍ましむ。〔七〕霍彦威、固守して之を拒ぐ。六月、庚寅朔、賀德倫、將吏を帥ゐ、晉王に、府城に入りて慰勞せんことを請ふ。既に入るや、德倫、

〔三〕 翼。馬の左右に翼して從ひ行くなり。
 〔四〕 晉王遂に銀槍効節軍を以て梁を取り、而して亦、銀槍効節軍を以て禍を取る。
 〔五〕 魏縣は魏州の西三十五里に在り。
 〔六〕 河。漳河なり。漳河、魏縣を過ぐ、亦之を魏河と謂ふ。
 〔七〕 是より先、李保衡、岐に叛き梁に附く。梁、霍彦威を以て代りて邠州に鎮せしむ。

〔七〕 印節を上り、王に、天雄軍を兼ね領せんことを請ふ。王、固辭して曰はく、「比、聞く、汴寇、貴道を侵逼すと。故に親ら師徒を董し、遠く來りて相救ふ。又聞く、城中新に塗炭に罹ると。故に暫く入りて存撫す。明公、鑒信を垂れず、乃ち印節を以て推さる。誠に素懷に非ず」と。德倫、再拜して曰はく、「今、寇敵密邇し、軍城新に大變有り、人心未だ安んぜず。德倫の心腹、〔八〕紀綱、張彦の殺す所と爲り、殆ど盡き、形孤に勢弱し。安んぞ能く衆を統べん。一旦、事を生せば、恐らくは大恩に負かん」と。王、乃ち之を受く。德倫、將吏を帥ゐて拜賀す。王、制を承け、德倫を以て大同節度使と爲し、遣はして官に之かしむ。德倫、晉陽に至る。〔九〕張承業、之を留む。時に銀槍効節都、〔一〇〕魏城に在り、猶ほ驕横なり。晉王、令を下す、「今より、朋黨流言し及び百姓を暴掠する者有らば、殺して赦す無からん」と。沁州の刺史李存進を以て天雄都巡按使と爲す。詔言して衆を搖かし及び強ひて人の一錢已上を取る者有れば、存進皆梟首し、尸を市に磔す。旬日にして、城中肅然として、敢て喧譁する者無し。存進は、本姓は孫、名は重進、振武の人なり。晉王多く出でて征討し、天雄軍府の事は、皆、判官司空廻に委ねて之を決せしむ。廻、才を恃み、勢を挟み、睚眦も必ず報い、賄を納れ驕侈なり。廻、從子の、

〔八〕 印は天雄軍府の印、節は天雄の旌節。
 〔九〕 劉郡の兵が魏州に逼るを謂ふ。
 〔一〇〕 紀綱。左傳に秦伯、三千人を納れ、以て晉の文公を衛る、實に紀綱の僕なりと。
 〔一一〕 大同軍は、北のかた極邊に臨む。賀德倫、新に附く。張承業、其をして城を有ち兵を有たしむるを欲せず。故に之を留む。
 〔一二〕 魏城。魏州城なり。
 〔一三〕 この河南は大河の南を謂ふ。

河南に在る有り。麴、密に人をして之を召さしむ。都虞候張裕、其使者を執へ、以て王に白す。王、麴を責めて曰はく、「吾が魏博を得しより、庶事悉く以て公に委ぬ。公何ぞ欺かるること是の如きを得たる。獨り先づ相示す可からざるか」と。揖して、第に歸らしむ。是日、軍門に族誅し、判官王正言を以て之に代らしむ。正言は鄆州の人なり。魏州の孔目吏孔謙、勤敏にして計數多く、善く簿書を治む。晉王、以て支度務使と爲す。謙能く曲げて權要に事ふ。是に由りて、寵任彌固し。魏州、新に亂るるの後、府庫空竭し、民間疲弊せるに、而も三鎮の兵を聚めて、河上に戰ふこと、殆ど將に十年ならんとし、供億軍須、未だ嘗て闕くる有らざるは、謙の力なり。然れども急徵重斂し、六州をして愁苦し、怨を王に歸せしむるも、亦其の爲す所なり。張彥が魏博を以て晉に歸するや、貝州の刺史張源德、從はず、北は滄・德に結び、南は劉鄩に連なり、以て晉を拒ぎ、數鎮定の糧道を斷つ。或るひと晉王に説く、「請ふ先づ兵萬人を發して源德を取り、然る後東して滄・景を兼ねん。則ち海隅の地、皆我が有と爲らん」と。晉王曰はく、「然らず。貝州は城堅く兵多し。未だ猝に攻め易からず。德州は滄州に隸して備無し。若し得て之に成せば、則ち滄・貝、

【三】 胡三省曰はく、兩敵、壘を對し、而して境を越えて私書を通ず、之を誅するは宜なり、之を族するは過なりと。

【四】 唐の節鎮、多く支度等の使を兼ね。其末世に至りて、藩鎮、官を署するに、支計官と爲す者有り、支度務使と爲す者有り。

【五】 三鎮。并・魏・鎮なり。

【六】 乾化三年、楊師厚・劉守奇、北のかた滄・德を略し、遂に梁に附く。

【七】 德州より西南のかた貝州に至るまで二百三十里、東北のかた滄州に至るまで亦二百三十里。

往來するを得じ。二壘既に孤にして、然る後、取る可からん」と。乃ち騎兵五百を遣はし、晝夜兼行し、德州を襲はしむ。刺史、晉の兵の至るを意はず、城を踰えて走る。遂に之に克ち、遼州の守捉將馮通を以て刺史と爲す。秋七月、晉人、夜、澶州を襲うて之を陷る。刺史王彥章、劉鄩の營に在り。晉人、其妻子を獲、之を待つこと甚だ厚く、間使を遣はして彥章を誘ふ。彥章、其使を斬る。晉人盡く其家を滅ぼす。晉王、魏州の將李巖を以て澶州の刺史と爲す。晉王、軍を魏縣に勞ふ。因つて百餘騎を帥る、河に循つて上り、劉鄩の營を覘ふ。會天・陰晦なり。鄩、兵五千を河曲の叢林の間に伏し、鼓譟して出で、王を圍むこと數重。王、馬を躍らして大呼し、騎を帥りて馳突す。向ふ所、披靡す。裨將夏魯奇等、短兵を操りて力戰す。午より申に至り、乃ち出づるを得たり。其七騎を亡ふ。魯奇、手づから百餘人を殺し、傷夷、體に遍し。會李存審の救兵至り、乃ち免るるを得たり。王顧みて從騎に謂つて曰はく、「幾ど虜に嗤はれんとせり」と。皆曰はく、「適敵人をして大王の英武を見しむるに足るのみ」と。魯奇は青州の人なり。王、是を以て益之を愛し、姓名を賜うて李紹奇と曰ふ。劉鄩以へらく、晉の兵盡く魏州に在り、晉陽必ず虚ならんと。奇計を以て襲うて之を取らんと欲し、乃ち潛に兵を引き、黃澤より西に去る。晉人、鄩の軍の數日出でず。寂として聲迹無きを怪しみ、騎を遣はして之を覘はしむるに、城中、煙火無く、

【一〇】 漢の光武の言を用ふ。

【一】 二壘。滄と貝をいふ。

【二】 澶州。唐の武德四年、魏州の觀城・頓丘兩縣を分ちて澶州を置く。今の直隸省大名道清豐縣の西南二十五里。

但だ時に旗幟の〔四一〕堞に循つて往來するを見るのみ。晉王曰はく、「吾聞く、劉鄩、兵を用ふるに、一步に百計すと。此れ必ず詐ならん」と。更に之を覘はしむるに、乃ち芻を縛して人と爲し、旗を執りて驢に乗り、城上に在るのみ、城中の老弱の者を得て之を詰れば、「軍去りて已に二日なり」と云ふ。晉王曰はく、「劉鄩は人を襲ふに長じ、決戦に短なり。計るに彼の行、纒に〔四二〕山下に及ばんのみ」と。亟かに騎兵を發して之を追ふ。會陰雨積旬、黃澤道險に、〔四三〕葦泥深さ尺餘、士卒、藤葛を援きて進む。皆腹疾み足腫れ、死する者仕に二三。晉の將李嗣恩、道を倍して先づ晉陽に入る。城中、之を知り、兵を勸して備を爲す。鄩、樂平に至り、糗糧且に盡さんとす。又、晉に備有り、追兵後に在るを聞き、衆懼れて將に潰えんとす。鄩、之を諭して曰はく、「今、家を去ること千里、深く敵境に入り、腹背に兵有り、山谷高深にして、井中に墜つるが如し。去りて將に何に之かんとする。惟だ力戦せば、庶幾はくは免る可からん。不ずんば則ち死を以て君親に報いんのみ」と。衆泣きて止む。周德威、鄩が西に上るを聞き、幽州より、千騎を引きて晉陽を救はんとし、土門に至る。鄩已に衆を整へて山を下り、邢州の陳宋口より、漳水を踰えて東し、〔四四〕宗城に屯す。鄩の軍、往還し、馬死すること殆ど半なり。時に晉の軍、食乏し。鄩、〔四五〕臨清に營

- 〔四一〕 堞。城上のひめがき。
- 〔四二〕 劉鄩、兗州を取り、潼關に克つ、皆、掩襲を以て之を得たり。
- 〔四三〕 相魏の西は皆連山なり。
- 〔四四〕 葦泥。黏土なり。
- 〔四五〕 樂平は晉陽を去ること二百里。
- 〔四六〕 宗城縣は魏州の西北一百七十里に在り。
- 〔四七〕 臨清。本、漢の清泉縣の地。今の山東省東臨臨清縣。宗城より東行し、斜に臨清に趣く、數十里。

積有るを知り、之に據りて以て晉の糧道を絶たんと欲す。德威、急に鄩を追ひ、再宿して〔四八〕南宮に至り、騎を遣はして其斥候の者數百人を擒にし、腕を斷ちて之を縦ち、言はしめて曰はく、「周侍中、已に臨清に據る」と。鄩の軍大に駭く。詰朝、德威、鄩の營を略して過ぎ、臨清に入る。鄩、軍を引きて貝州に趨く。時に晉王、師を出して〔四九〕博州に屯す。劉鄩、堂邑に軍す。周德威、之を攻め、克たず。翼日、鄩、莘縣に軍す。晉の軍、之を踵ぐ。鄩、莘城を治め、塹して之を守り、〔五〇〕莘より河に及ぶまで、甬道を築き、以て饋餉を通す。晉王、莘の西三十里に營し、煙火相望み、一日に數戰す。晉王、元行欽の驍健なるを愛し、代州の刺史李嗣源に従つて之を求む。嗣源、已むを得ずして之を獻す。以て散員都部署と爲し、姓名を賜うて李紹榮と曰ふ。紹榮嘗て力戦して深く入り、劔、其面に中り、未だ解けず、高行周、之を救うて、免るるを得たり。王復た行周を求めんと欲し、言を發するを重る。密に人をして官祿を以て之に啗はせしむ。行周、辭して曰はく、「代州、壯士を養ふは、亦、大王の爲めなるのみ。行周、代王に事ふるも、亦、猶は大王に事ふるがごときなり。〔五一〕代州、行周兄弟を死より脱せり。行周、之に負くに忍びず」と。

- 〔四八〕 南宮縣は冀州の西南六十里に在り。東南のかた臨清に趣く、亦數十里。今の直隸省大名道南宮縣。
- 〔四九〕 博州は魏州の東一百八十里に在り。
- 〔五〇〕 堂邑は博州に屬す。州の西四十里に在り。今の山東省東臨道堂邑縣。
- 〔五一〕 莘縣は魏州の東九十里に在り。劉鄩、晉の軍が博州に在るを見、軍を移して西し、漸く魏州に通る。
- 〔五二〕 莘縣は、東のかた大河を距ること二十餘里、河を度りて東南すれば、即ち鄆濮の境なり。故に甬道を築きて河に屬し、以て饋餉を通するなり。
- 〔五三〕 事、前卷乾化三年に見ゆ。

乃ち止む。

絳州の刺史尹皓、晉の隰州を攻む。八月、又、慈州を攻む。皆、克たず。王檀、昭義留後賀瓌と與に、澶州を攻めて之を拔き、李巖を執へて東都に送る。帝、楊師厚の故の將楊延直を以て澶州の刺史と爲し、兵萬人を將ゐて劉鄩を助けしめ、且つ魏人を招誘せしむ。

晉王、李存審を遣はし、兵五千を將ゐて貝州を撃たしむ。張源徳、卒三千有り、毎夕分れ出でて剽掠す。州民、之に苦しむ、其城に塹し、以て耕耘を安くせんと請ふ。存審乃ち、八縣の丁夫を發し、塹して之を圍む。劉鄩、莘に在ること久しく、饋運、給せず。晉人、數、其寨下に抵りて戰を挑む。鄩、出でず。晉人乃ち攻めて其甬道を絶ち、千餘斧を以て寨木を斬る。梁人驚き擾れて出づ。因つて俘獲して還る。帝、詔書を以て鄩を讓む、「師を老いしめ、糧を費し、死亡多く、速かに戰はず」と。鄩、奏す、「臣、比る、奇兵を以て、其腹心を擣かんと欲し、還りて鎮定を取るは、期するに、旬時を以てし、再び河朔を清むるは、何くも無からん。天未だ亂を厭はず、淫雨積旬、糧竭き士病む。又、臨清に據りて其饋餉を斷たんと欲す。而るに、

昭義留後賀瓌と

【五四】絳州より西北のかた隰州に至るまで五百一十四里。隰州より西南のかた慈州に至るまで一百六十里。

【五五】昭義は當に宣義に作るべし。梁に昭義軍無し。

【五六】是より先、晉、襲うて澶州を取り、李巖を以て之を守らしむ。

【五七】八縣。貝州は清河・清陽・武城・經城・臨清・漳南・歷亭・夏津の八縣を管す。

【五八】其腹心云云。晉陽を襲ひ取らんと欲するをいふ。

【五九】旬時。十日なり。

【六〇】陽五。周徳威の小字。

陽五・奄至し、馳突すること神の如し。臣今退きて莘縣を保ち、士を享し兵を訓へ、以て進取を俟つ。其兵數を觀るに甚だ多く、騎射に便習し、誠に敵たり。未だ輕んじ易からざるなり。苟くも隙の乘す可き有らば、臣豈に敢て安きを偷み寇を養はんや」と。帝復た鄩に勝を決するの策を問ふ。鄩曰はく、「臣、今、策無し。惟だ願はくは人ごとに十斛の糧を給せよ。賊、破る可からん」と。帝怒り、鄩を責めて曰はく、「將軍、米を蓄ふるは、賊を破らんと欲するか、飢を療さんと欲するか」と。乃ち中使を遣はし往きて戰を督せしむ。鄩、諸將を集め、問うて曰はく、「主上、深く禁中に居り、軍旅を知らず、徒らに少年新進の輩と之を謀る。夫れ兵は機に臨み變を制するに在り、預め度る可からず。今、敵尙ほ疆し。與に戰はば必ず利あらざらん。奈何」と。諸將皆曰はく、「勝負當に一決すべし。日を曠しくして何をか待たん」と。鄩、默然として、悦ばず。退きて所親に謂つて曰はく、「主暗く臣諛ひ、將驕り卒惰る。吾未だ死所を知らず」と。他日、復た諸將を軍門に集め、人ごとに河水一器を前に置き、之を飲ましむ。衆、之を測る莫し。鄩、之に諭して曰はく、「一器すら猶ほ難し。滔滔の河、盡すに勝ふ可けんや」と。衆、色を失ふ。後數日、鄩、萬餘人を將ゐて、鎮定の營に薄る。鎮定の人驚き擾る。晉の李存審、騎兵二千を以て、横さまに之を撃つ、李建及、銀槍千人を以て之を助く。鄩、大に敗れて奔り還る。晉人、之を逐うて寨下に及

後梁均王貞明元年

び、俘斬千計。

劉巖、婦を楚より逆ふ。楚王殷、永順節度使存を遣はして之を送らしむ。

乙未、蜀主、兼中書令王宗綰を以て北路行營都制置使と爲し、兼中書令王宗播を招討使と爲し、秦州を攻めしむ。兼中書令王宗瑤を東北面招討使と爲し、同平章事王宗翰を副使と爲し、鳳州を攻めしむ。

庚戌、吳、鎮海節度使徐溫を以て管内水陸馬步諸軍都指揮使・兩浙都招討使・守侍中・齊國公と爲し、潤州に鎮せしめ、昇・潤・常・宣・歙・池・六州を以て巡屬と爲し、軍國の庶務、參決すること故の如し。徐知訓を留め、廣陵に居りて政を秉らしむ。

初め帝、均王たるとき、河陽節度使張歸霸の女を娶りて妃と爲す。位に即くや、立てて后と爲さんと欲す。后、帝未だ南郊せざるを以て固辭す。九月壬午、妃、疾甚だし。冊して德妃と爲す。是夕、卒す。康王友敬、目重瞳子なり。自ら謂

へらく、當に天子と爲るべしと。遂に亂を作さんと謀る。冬十月辛亥夜、德妃將に出で葬らんとするや、友敬、腹心數人をして寢殿に匿れしむ。帝、之を覺り、跣足にて垣を踰えて出で、宿衛の兵を召し、殿中を索め、得て之を手刃す。壬子、友敬を捕へて之を誅す。帝、是に由りて宗室を疎し、

【六三】 秦鳳二州は時に皆岐に屬す。

【六四】 徐溫、外は重鎮に據り、内は吳國の權を制す。

【六五】 此れ徐知訓の死を速かにするなり。

【六六】 古人相傳へて以爲へらく、上帝に郊見し、然る後に天に代りて民を子とすと。

専ら趙巖及び德妃の兄弟漢鼎・漢傑・從兄弟漢倫・漢融に任ず。咸、近職に居り、謀議に參預す。兵を出す毎に、必ず之をして監護せしむ。巖等、勢に依り權を弄し、官を賣り獄を鬻ぎ、舊將相を離間す。敬翔・李振、執政たりと雖も、言ふ所、多く用ひられず。振、毎に疾と稱し、事に預らず、以て趙・張の族を避く。政事日に紊れ、以て亡ぶるに至る。

劉鄩、卒を遣はし、詐りて晉に降り、膳夫に賂うて以て晉王を毒せんと謀らしむ。事泄る。晉王、之を殺し、其黨五人を并す。

十一月己未夜、蜀宮・火あり。成都を得てより以來、寶貨、百尺樓に貯へしが、悉く煨燼と爲る。諸軍都指揮使兼中書令宗侃等、衛兵を帥る、入りて火を救はんと欲す。蜀主、門を閉ちて内れず。庚申旦、火猶ほ未だ熄えず。蜀主、義興門に出で、羣臣を見、有司に命じ、太廟の神主を聚め、分ちて都城を巡らしむ。言訖り、復た宮に入りて門を閉づ。將相、皆、帷幕飲食を獻す。

壬戌、蜀・大赦す。

乙丑、改元す。

己巳、蜀の王宗翰、兵を引ききて青泥嶺に出で、固鎮に克つ。秦州の將郭守謙と、泥陽川に戰

【六七】 史、梁、自ら亡ぶるの勢力あり、晉能く之を亡ぼすに非ざるを言ふ。

【六八】 火を救ふに乗じて變を爲す者有らんことを恐る。蜀主の猜防なるを言ふ。

【六九】 以て衆心を安んず。

【七〇】 火未だ熄えず、未だ敢て備を弛めず。

【七一】 梁、貞明と改元す。

【七二】 固鎮。鳳州河池縣(今の甘肅省渭川道徽縣の西)に在り。

【七三】 泥陽。成州栗亭縣(今の甘肅省渭川道成縣の東)に在り。

ふ。蜀の兵敗れ、退きて鹿臺山を保つ。辛未、王宗緒等、秦州の兵を金沙谷に敗り、其將李彦巢等を據にし、勝に乗じて秦州に趣く。興州の刺史王宗鐸、階州に克ち、其刺史李彦安を降す。甲戌、王宗緒、成州に克ち、其刺史李彦德を擒にす。蜀の軍、上染坊に至る。秦州節度使李繼崇、其子彦秀を遣はし、牌印を奉じて迎へ降る。宗緒、秦州に入り、排陳使王宗儔を表して留後と爲す。劉知俊、霍彦威を邠州に攻め、半歳にして克たず。秦州は蜀に降り、知俊の妻子は皆成都に遷ると聞き、知俊、圍を解きて鳳翔に還り、終に禍に及ばんことを懼れ、夜、親兵七十人を帥る、關を斬りて出で、庚辰、蜀の軍に奔る。王宗緒、河池・兩當より兵を進め、王宗瑤に會して鳳州を攻む。癸未、之に克つ。

(六〇) 岐の義勝節度使同平章事李彦韜、岐王が衰弱せるを知り、十二月、耀・鼎・二州を擧げて來り降る。彦韜は即ち溫韜なり。乙未、詔して、耀州を改めて崇州と爲し、鼎州を裕州と爲し、義勝軍を靜勝軍と爲す。彦韜の姓を溫氏に復し、名は昭圖とし、官任は故の如し。

丁未、蜀・大赦し、明年の元を改めて通正と曰ふ。武興軍を鳳州に置き、文・興・二州を割きて之に隸す。前の利州團練使王宗魯を以て節度使と爲す。

【七四】 成州の東十里に鹿玉山有り。

【七五】 秦州より東南のかた鳳州に至るまで三百二十里、西南のかた成州に至るまで二百六十五里、成州より西南のかた階州に至るまで二百五十里。

【七六】 宗緒は當に宗緒に作るべし。

【七七】 是年五月、劉知俊、邠州を攻む。

【七八】 河池縣は、漢、武都に屬す。河池は一名仇池。鳳州の西一百五十五里に在り。兩當は漢の故道縣。鳳州の西八十五里に在り。今の甘肅省渭川道兩當縣の東三十五里。

是歲、清海建武節度使兼中書令劉巖、吳越王鏐は國王と爲り、而して己は獨り南平王と爲るを以て、表して、南越王に封じ及び都統を加へられんことを求む。帝、許さず。巖、僚屬に謂つて曰はく、「今、中國紛紛たり。孰か天子と爲らん。安んぞ能く萬里に梯航し、遠く僞庭に事へんや」と。是より、貢使遂に絶ゆ。

二年、春正月、宣武節度使守中書令、廣の德靖王全昱卒す。

帝、前の河南府參軍李愚の學行を聞き、召して左拾遺と爲し、崇政院直學士に充つ。衡王友諒、貴重なり。李振等見れば皆之を拜す。愚獨り長揖す。帝、聞きて之を讓めて曰はく、「衡王は朕に於て兄なり。朕すら猶ほ之を拜す。卿・長揖するは可ならんか」と。對へて曰はく、「陛下、家人の禮を以て衡王を見、之を拜するは宜なり。振等は陛下の家臣なり。臣は王に於て素無し。敢て妄に屈する所有らず」と。之を久しくして、竟に抗直を以て、罷めて鄧州觀察判官と爲る。

蜀主、李繼崇を以て武泰節度使・兼中書令・隴西王と爲す。

【七九】 蜀、遂に秦・鳳・成・三州の地を有つ。

【八〇】 岐、義勝軍を置き、以て溫韜に授くること、二百六十八卷太祖乾化元年に見ゆ。

【八一】 時に邕州を以て建武軍と爲す。

【八二】 南平王。郡王なり。

【八三】 梯航。山に梯し海に航するを謂ふ。

【八四】 廣は國の名、德靖は諡なり。全昱は帝の伯父。

【八五】 素無し。先に過從の雅無し。從來、伺候したること無しとの意。

二月辛丑夜、吳の宿衛將馬謙・李球、吳王を劫して樓に登らしめ、庫兵を發して徐知訓を討つ。知訓將に出で走らんとす。嚴可求曰はく、「軍城、變有り。公先づ衆を棄てて自ら去らば、衆將に何に依らんとする」と。知訓乃ち止む。衆猶ほ疑ひ懼る。可求、戸を闔ちて寢ね、外に聞ゆ。府中稍安んず。壬寅、謙等、天興門外に陳す。諸道副都統朱瑾、潤州より至り、之を視て曰はく、「畏るるに足らざるなり」と。返りて外衆を顧み、手を舉げて大呼す。亂兵皆潰ゆ。謙・球を擒にして之を斬る。

帝、屢、劉鄩に戰はんことを趣す。鄩、壁を閉ちて出でず。晉王乃ち副總管李存審を留めて、營を守らしめ、自ら軍を貝州に勞ひ、「晉陽に歸る」と聲言す。鄩、之を聞き、奏して、魏州を襲はんと請ふ。帝、報じて曰はく、「今、境內を掃ひ、以て將軍に屬す。社稷の存亡、茲一舉に繫る。將軍、之を勉めよ」と。鄩、澶州の刺史楊延直をして、兵萬人を引き、魏州に會せしむ。延直、夜半、城南に至る。城中、壯士五百を選び、潛に出でて之を撃つ。延直、備を爲さず。潰亂して走る。詰旦、鄩、莘縣より、衆を悉して城東に至り、延直の餘衆と合す。李存審、營中の兵を引き、其後を踵く。李嗣源、城中の兵を以て出で戰ふ。晉王も亦貝州より至り、嗣源と與に其前に當る。鄩、之を見、驚きて曰はく、「晉王なるか」と。兵を引き、稍却く。晉王、之を躍け、

- 【三】 楊行密、楊州の牙城の南門を以て天興門と爲す。
- 【四】 徐温の所より至る。
- 【五】 吳の兵、朱瑾に畏服す。
- 【六】 營。華西の營をいふ。
- 【七】 張源徳を圍むの軍を勞ふなり。
- 【八】 故の元城。隋の元城縣は古の殷城に治す。朝城の東北十二里に在り。

故の元城の西に至り、李存審と遇ふ。晉王、方陳を西北に爲り、存審、方陳を東南に爲る。鄩、圓陳を其中間に爲り、四面、敵を受く。合戰すること良久し。梁の兵大に敗れ、鄩、數十騎を引き、圍を突きて走る。梁の歩卒凡そ七萬、晉の兵、環りて之を撃つ。敗卒、木に登る。木、之が爲めに折る。追うて河上に至り、殺溺して殆ど盡く。鄩、散卒を收め、黎陽より河を度り、滑州を保つ。匡國節度使王檀、密疏して、關西の兵を發して晉陽を襲はんと請ふ。帝、之に従ひ、河中、陝・同・華、諸鎮の兵を發し、三萬を合はせ、陰地關を出で、晉陽城下に奄至し、晝夜、急に攻む。城中、備無く、諸司の丁匠を發し、及び市人を驅り、城に乗りて拒ぎ守らしむ。城幾ど陥らんとする者數四。張承業大に懼る。代北の故の將安全全、退きて太原に居り、往きて承業を見て曰はく、「晉陽は根本の地なり。若し之を失はば則ち大事去らん。僕、老病なりと雖も、憂、家國を兼ね。請ふ庫甲を以て授けられよ。公の爲めに之を撃たん」と。承業、即ち之を與ふ。金全、其子弟及び退將の家を帥る、數百人を得。夜、北門を出で、梁の兵を羊馬城内に撃つ。梁の兵、大に驚きて引き却く。昭義節度使李嗣昭、晉陽に寇有るを聞き、牙將石君立を遣はし、五百騎を將りて之を救はしむ。君立、朝に上黨を發し、夕に晉陽に至る。梁の兵、汾河橋を扼す。君立、擊ちて之を破り、徑に城下に至

- 【九】 去年五月、王檀、牛存節に代りて河上に屯す。
- 【一〇】 安全全は晉王克用に従つて代北に起る、故に故の將と云ふ。
- 【一一】 晉陽若し陥らば國破れ家亡ぶべきを言ふ。
- 【一二】 上黨より晉陽に至るまで五百餘里。
- 【一三】 汾河橋。晉陽城の東南汾水の上に在り。

り、大呼して曰はく、〔四〕「昭義侍中の大軍至る」と。遂に城に入り、夜、安金全等と與に、分れて諸門を出で、梁の兵を撃つ。梁の兵の死傷什に二三。詰朝、王檀、兵を引き、大に掠めて還る。〔五〕晉王は性矜伐にして、策、己に出づるに非ざるを以ての故に、金全等の賞、皆、行はれず。梁の兵の、晉陽城下に在るや、大節度使賀德倫の部兵、多く逃れて梁の軍に入る。張承業、其の變を爲さんことを恐れ、德倫を收めて之を斬る。帝、劉鄩が敗れしを聞き、又、王檀が功無かりしを聞き、歎じて曰はく、「吾が事去れり」と。

三月乙卯朔、晉王、衛州を攻む。壬戌、刺史米昭、之に降る。又、惠州を攻む。刺史靳紹走る。擒にして之を斬る。〔六〕復た惠州を以て磁州と爲す。晉王、魏州に還る。

上屢、劉鄩を召せども、至らず。己巳、〔七〕即きて鄩を以て宣義節度使と爲し、兵を將ゐて黎陽に屯せしむ。

夏四月、晉人、洛州を拔き、魏州都巡檢使袁建豐を以て洛州の刺史と爲す。劉鄩既に敗れ、河南大に恐る。鄩、復た、召に應せず。是に由りて、將卒皆、心を搖かす。帝、捉生都指揮使李勣を遣はし、所部千人を帥ゐ、楊劉に成せしむ。癸卯、

〔四〕 李嗣昭、昭義に鎮し、官、侍中たり、故に之を稱す。
〔五〕 胡三省曰はく、虞書に曰はく、汝惟だ矜らざれば、天下に汝下に汝と能を争ふもの莫し。汝惟だ伐らざれば、天下に汝と功を争ふもの莫しと。晉王矜伐にして、功有る者をも賞せず。此れ其の能く天下を取れども天下を守る能はざりし所以なりと。

〔六〕 唐の天祐三年、磁と慈と聲近きを以て磁州を改めて惠州と爲す。是時、政、朱氏に在り。晉既に之を取り、因つて舊の州名に復す。
〔七〕 劉鄩既に師を喪ひ、罪を懼れ、敢て入朝せず。梁も亦其の反側せんことを懼れ、就きて滑帥を以て之に命ず。

宋門を出づ。其夕、復た水門より入り、大に謀ぎ、火を縱ちて剽掠し、樓に登りて拒ぎ戦ふ。龍驤、四軍都指揮使杜晏球、五百騎を以て、毬場に屯す。賊、油を以て幕に沃ぎ、長木をもて之を掲げ、樓を焚かんと欲す。勢甚だ危し。晏球、門隙に於て之を窺ひ、賊に甲冑無きを見、乃ち騎を出して之を撃ち、力を決して死戦す。俄にして賊、潰え走る。帝、騎兵の、賊を撃つを見、呼びて曰はく、「吾が龍驤の士に非ずや。誰か亂首を爲す」と。晏球曰はく、「亂者は惟だ李勣の一都のみ、餘軍は動かす。陛下但だ控鶴を帥ゐて宮城を守れ。遲明、臣必ず之を破らん」と。既にして晏球、亂者を討ち、圍營、皆、之を族す。功を以て、單州の刺史に除す。

五月、吳越王鏐、浙西安撫判官皮光業を遣はし、建汀・虔・郴・潭・岳・荆南道より入貢す。光業は、〔三〕日休の子なり。

六月、晉人、邢州を攻む。保義節度使閻寶拒ぎ守る。帝、捉生都指揮使張溫を遣はし、兵五百を將ゐて之を救はしむ。溫、其衆を以て晉に降る。

〔一〕 建國門を攻む。帝、建國門を攻む。

〔二〕 宋門。大梁城の東面南來の第二門。

〔三〕 太祖の起す所なり。

〔四〕 樓。建國門樓を謂ふ。

〔五〕 唐の末に、太祖が碣山に生れしを以て、單州を改めて輝州と爲す。是時、復た輝州を以て單州と爲す。

〔六〕 吳越の界は、西南、衢州を盡す。衢州の界より西南の

かた建州に至るまで四百四十五里、建州より西のかた汀州に至るまで九百三十里、汀州より西のかた虔州に至るまで五百五十里、虔州より西のかた郴州に至るまで六百六十里、郴州より東北のかた潭州に至るまで四百九十八里、潭州より東北のかた岳州に至るまで三百八十五里、岳州より

秋七月甲寅朔、晉王、魏州に至る。

上、〔四〕吳越王鏐の貢獻の勤を嘉し、壬戌、鏐に諸道兵馬元帥を加ふ。朝

議多く言ふ、「鏐の入貢するは、〔五〕市易に利あればなり。宜しく過ぎて名

器を以て之に假すべからず」と。翰林學士竇夢徵、麻を執りて以て泣く。

〔六〕坐して蓬萊の尉に貶せらる。夢徵は棗州の人なり。

甲子、吳の潤州の牙將周郊、亂を作して府に入り、大將秦師權等を殺

す。大將陳祐等、討ちて之を斬る。

八月丁酉、太子太保致仕趙光逢を以て司空・兼門下侍郎・同平章事と爲

す。

丙午、蜀主、王宗綰を以て東北面都招討と爲し、集王宗翰・嘉王宗壽を

第一・第二招討と爲し、兵十萬を將ゐて鳳州を出でしめ、王宗播を以て西

北面都招討と爲し、武信軍節度使劉知俊・〔七〕天雄節度使王宗壽・匡國軍使

唐文裔を第一・第二・第三招討と爲し、兵十二萬を將ゐ、秦州を出で、〔八〕

以て岐を伐たしむ。

晉王自ら將として邢州を攻む。昭德節度使張筠、相州を奔てて走る。晉人復た相州を以て天雄

西北のかた荆南に至るまで四

百三十里。〔三〕皮日休は二百五十四卷唐

の僖宗廣明元年に見ゆ。〔四〕其の道を取ることに遠な

ること數千里にして大梁に至

るを以てなり。〔五〕市易。有る所を以て無き

所に易へ、相與に市を爲すな

り。〔六〕蓬萊。本、漢の黃縣、唐

の神龍三年、名を更め、登州

を帶ぶ。今の山東省膠東道蓬

萊縣。〔七〕蜀の天雄節度使は秦州に

鎮す。〔八〕鳳州を出づるの兵は、寶

雞を指して以て鳳翔を攻め、

秦州を出づるの兵は隴州を指

す。〔九〕去年、梁、相州を分ちて

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

軍に隸し、李嗣源を以て刺史と爲す。晉王、人を遣はし、閻賈に告ぐるに相州の已に拔くるを以

てし、又、張溫を遣はし、援兵を帥ゐ、城下に至りて之を諭さしむ。寶、

城を擧げて降る。晉王、寶を以て東南面招討使と爲し、〔一〕天平節度使を領

せしめ、同平章事とし、李存審を以て〔二〕安國節度使と爲し、邢州に鎮せ

しむ。

契丹王阿保機、諸部の兵三十萬を帥ゐ、百萬と號し、〔三〕麟勝より、晉の

蔚州を攻め、之を陥れ、振武節度使李嗣本を虜にし、使を遣はし、木書

を以て、貨を大同防禦使李存璋に求む。存璋、其使を斬る。契丹進みて〔四〕

雲州を攻む。存璋、力を悉して之を拒ぐ。

九月、晉王、晉陽に還る。王、性仁孝なり、故に河北を經營すと雖も、

而も數晉陽に還り、〔五〕曹夫人を省すること、歲に再三。

晉人、兵を以て滄州に逼る。〔六〕順化節度使戴思遠、城を棄てて東都に奔

る。滄州の將毛璋、城に據りて晉に降る。晉王、李嗣源に命じ、兵を將

ゐて之を鎮撫せしむ。嗣源、璋を遣はして晉陽に詣らしむ。晉王、李存審

を徙して〔七〕横海節度使と爲し、滄州に鎮せしめ、嗣源を以て安國節度使

と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

昭德軍と爲す。

と爲す。嗣源、安重誨を以て中門使と爲し、委ぬるに心腹を以てす。重誨も亦嗣源の爲めに力を盡す。重誨は應州の胡人なり。

晉王自ら兵を將ゐて雲州を救ひ、行きて代州に至る。契丹、之を聞き引き去る。王も亦還り、李存璋を以て大同節度使と爲す。

晉人、貝州を圍みて年を踰ゆ。張源徳、河北の諸州皆晉の有と爲れるを聞き、降らんと欲し、其衆に謀る。衆以へらく、「窮して後降らば、恐らくは死を免れざらん」と。從はず。共に源徳を殺し、城に嬰りて固守す。城中、食盡き、人を噉うて糧と爲す。乃ち晉の將に謂つて曰はく、「出で降らば、死せんことを懼る。請ふ甲を撰し兵を執りて降り、事定まりて之を釋かん」と。晉の將、之を許す。其衆三千出で降る。既に甲を釋くや、圍みて之を殺し、盡く殮す。晉王、毛璋を以て貝州の刺史と爲す。是に於て、河北皆晉に入る。惟だ黎陽のみ梁の爲めに守る。

晉王、魏州に如く。

吳の光州の將王言、刺史 載肇を殺す。吳王、楚州團練使李厚を遣はして、之を討たしむ。廬州觀察使張崇、命を俟たず、兵を引ききて光州に趣く。言、城を棄てて走る。

者なり。

【三六】 河朔盡く晉に歸し、滄州孤絶し、戴思遠、守る能はず。
【三七】 滄徳、此より晉に屬す、復た順化を改めて横海と爲す。唐の舊に従ふなり。

【三八】 晉王の封内の凡ての節鎮には、皆、中門使有り、其任は即ち天朝の樞密使なり。

【三九】 安重誨は、其先は、本、北部の酋豪なり。父福、安東に遷る。將に兗鄆を救はんとして没す。

【四〇】 去年八月、晉、貝州を圍む。

【四一】 黎陽は河に臨み、梁の兵の聲援猶ほ接し、劉鄩、之を守る。能く自ら固き所以なり。
【四二】 載。恐らくは當に戴に作るべからん。

李厚を以て權に光州に知たらしむ。崇は慎縣の人なり。

庚申、蜀の新宮成る。舊宮の北に在り。

天平節度使兼中書令琅邪の忠毅王王檀、多く羣盜を募りて帳下に置き、親兵と爲す。己卯、盜、檀が備無きに乗じ、突きて府に入り、檀を殺す。節度副使裴彦、府兵を帥ゐ、討ちて之を誅す。軍府、是に由りて、安きを獲たり。

冬十月甲申、蜀王宗綰等、大散關を出で、大に岐の兵を破り、俘斬萬計、遂に寶雞を取る。己丑、王宗播等、故關を出で、隴州に至る。庚寅、

保勝節度使兼侍中李繼岌、岐王の猜忌を畏れ、其衆二萬を帥ゐ、隴州を棄て、蜀の軍に奔る。蜀の兵、進みて隴州を攻め、繼岌を以て西北面行營

第四招討と爲す。劉知俊、王宗綰等に會し、鳳翔を圍む。岐の兵、出でず。會、大に雪ふる。蜀主、軍を召して還らしむ。李繼岌の姓名を復して桑弘志と曰ふ。弘志は黎陽の人なり。

丁酉、禮部侍郎鄭珪を中書侍郎・同平章事と爲す。珪は、紫の姪孫なり。

己亥、蜀、大赦す。

晉王、使を遣はして吳に如き、兵に會して以て梁を撃たしむ。十一月、吳、行軍副使徐知訓を以て淮北行營都招討使と爲し、及び朱瑾等、兵を將ゐて宋毫に趣き、晉と相應じ、既に淮を渡り、檄を州

【四三】 故關。大震の故關なり。
【四四】 岐、保勝軍を隴州に置く。
【四五】 鄭紫は二百五十九卷唐の昭宗乾寧元年に見ゆ。

縣に移し、進みて潁州を圍む。

十二月戊申、蜀・大赦し、明年の元を改めて天漢と曰ひ、國を大漢と號す。

楚王殷、晉王の・河北を平げしを聞き、使を遣はして好を通ず。晉王も亦使を遣はして之を報ず。

是歲、〔四六〕慶州叛き、岐に附く。岐の將李繼陟、之に據る。詔して、左龍虎統軍賀瓌を以て西面行營馬步都指揮使と爲し、兵を將ゐて之を討たしむ。岐の兵を破り、〔四七〕寧・衍・二州を下す。

河東の監軍張承業、既に貴くして事を用ふ。其姪瓌等五人、同州より往きて之に依る。晉王、承業の故を以て、皆、之を擢用す。承業、家を治むること甚だ嚴なり。姪有り盜を爲し、牛を販ぐ者を殺す。承業、立ちどころに之を斬る。王、亟かに・之を救はしむ。已に及ばず。王、瓌を以て麟州の刺史と爲す。承業、瓌に謂つて曰はく、「汝は本車度の一民なり。〔四八〕劉開道と與に賊を爲し、不法を爲すに慣る。今若し悔めずんば、死する」と日無からん」と。此に由りて、瓌、至る所、敢て貪暴せず。

吳越の牙内先鋒都指揮使錢傳珣、婦を閩より逆ふ。是より、閩、吳越と好を通ず。閩、鉛錢を鑄、銅錢と並び行ふ。

〔四六〕 慶州は、本、岐の地なり。蓋し去年、李保衡が邠寧を以て梁に附くに因り、遂に梁の有と爲る。

〔四七〕 衍州は岐の李茂貞置く、寧慶の間に在り。後、宋、衍州を廢して定平鎮と爲し、邠州に屬す。

〔四八〕 劉開道。劉知俊を指す。知俊、梁の開道指揮使と爲り、又、嘗て同州に鎮す。

初め燕人、劉守光の殘虐なるに苦しみ。軍士多く契丹に歸す。〔四九〕守光が幽州に圍まるるに及び、其北邊の士民、多く契丹の掠むる所と爲る。契丹日に益々強大なり。契丹王阿保機、自ら皇帝と稱す。國人、之を天皇王と謂ふ。妻述律氏を以て皇后と爲し、百官を置く。是に至りて神冊と改元す。述律后、勇決にして權變多し。阿保機が兵を行り衆を御するや、述律后、常に其謀に預る。阿保機嘗て積を度りて〔五〇〕党項を撃ち、述律后を留めて其帳を守らしむ。〔五一〕黃頭・臭泊の二室韋、虛に乗じ、兵を合はせて之を掠む。述律后、之を知り、兵を勅して以て其の至るを待ち、奮撃して大に之を破る。是に由りて、名、諸夷に震ふ。述律后、母有り始有り、皆、榻に踞して其拜を受け、曰はく、「吾は惟だ天を拜す。人を拜せざるなり」と。晉王、方に河北を経營し、契丹を結びて援と爲さんと欲し、〔五二〕常に叔父を以て阿保機に事へ、叔母を以て述律后に事ふ。劉守光、末平衰困し、參軍韓延徽を遣はし、援を契丹に求む。契丹主、其の拜せざるを怒り、馬を野に牧せしむ。延徽は幽州の人、智略有り、頗る・文を屬するを知る。述律后、契丹主に言つて曰はく、「延徽は能く節を守りて・屈せず。此れ今の賢者なり。奈何ぞ辱むるに牧圍を以てせん。宜しく禮して之を用ふべし」と。契丹主、延徽を召して與に語り、之を悦び、遂に以て謀主と爲し、舉動、焉に訪ふ。延徽、始めて契丹に教へて、牙を建て府を開き、城郭を築き、市里を立て、以て漢人を處かし

〔四九〕 事、前卷に見ゆ。

〔五〇〕 党項は積の西に在り。

〔五一〕 黃頭は室韋の疆部なり。

〔五二〕 臭泊室韋は居る所の地を以て其部に名づく。

〔五三〕 晉王克用が阿保機と結びて兄弟と爲りしを以てなり。

め、各をして配偶有り、荒田を墾藝せしむ。是に由りて、漢人各生業に安んじ、逃亡する者益少し。契丹、諸國を威服するは、延徽、これを助くる有り。之を頃くして、延徽逃れて晉陽に奔る。晉王、之を幕府に置かんと欲す。掌書記王緘、之を疾む。延徽、自ら安んぜず、東歸して母を省せんことを求め、眞定に過り、郷人王德明の家に止まる。德明、之く所を問ふ。延徽曰はく、「今、河北は皆晉の有たり。當に復た契丹に詣るべきのみ」と。德明曰はく、「叛きて復た往かば、死を取る無きを得んや」と。延徽曰はく、「彼、吾が來りしより、手目を喪ふが如し。今、往きて之に詣らば、彼の手目復た完し。安んぞ肯て我を害せん」と。既に母を省し、遂に復た契丹に入る。契丹主、其の至るを聞き、大に喜び、天よりして下るが如し。其背を拊ちて曰はく、「卿者何ぞ往ける」と。延徽曰はく、「母を思ひ、告歸せんと欲すれども、聽かれざらんことを恐る、故に私に歸りしのみ」と。契丹主、之を待つこと益厚し。帝と稱するに及び、延徽を以て相と爲し、累遷して中書令に至る。晉王、使を遣はして契丹に至る。延徽、書を晉王に寓せ、北に去る所以の意を叙し、且つ曰はく、「英主を戀はざるに非ず、故郷を思はざるに非ず。留まらざりし所以は、正に王緘の讒を懼るればなるのみ」と。因つて老母を以て託と爲し、且つ曰はく、「延徽、此に在り、契丹必ず南牧せし」と。故に同光の世を終るまで、契丹、深く入りて寇を爲さざりしは、延徽の力なり。

【三】東歸。晉陽より幽州に歸るは、西より東に徂くなり。
 【四】王德明は趙王鐸の養子と爲る、即ち燕人張文禮なり。
 【五】既に契丹に叛きて中國に歸り、今復た往きて契丹に詣らば、恐らくは殺す所と爲らん。
 【六】南牧。賈誼の過秦論に、「胡人、敢て南に下りて馬を牧せず」とあるに本づく。

三年、春正月、宣武節度使袁象先（一）、潁州を救はしむ。既に至る。吳の軍引き還る。
 二月甲申、晉王、黎陽を攻む。劉鄩、之を拒ぐこと數日、克たずして去る。

晉王の弟威塞軍防禦使存矩、新州に在り。驕惰にして治めず。侍婢、政に預る。晉王、山北の部落の驍勇なる者及び劉守光の亡卒を募らしめ、以て南討の軍を益し、又、其民に率して馬を出さしむ。民或は十牛を鬻ぎて、一戰馬に易へ、期會迫促し、邊人嗟怨す。存矩、五百騎を得、自ら之を部送し、壽州の刺史盧文進を以て裨將と爲す。行く者、皆遠役を憚る。存矩、復た存恤せず。甲午、祁溝關に至る。小校宮彥璋、士卒と謀りて曰はく、「聞く、晉王、梁人と確鬪し、騎兵の死傷、少からずと。吾が儕、父母妻子を捐て、人の爲めに客戦し、千里、死を送る。而るに使長、復た矜恤せず。奈何せん」と。衆曰はく、「使長を殺し、盧將軍を擁して新州に還り、

【一】去年十一月、吳、潁州を圍む。
 【二】晉、威塞軍を新州に置く。後遂に節鎮と爲る。新州は永興一縣を領す。
 【三】期會。期日なり。
 【四】壽州は吳に屬す、盧文進遙に刺史を領するのみ。
 【五】確は堅なり。凡そ戦は、兵勢に隨つて、進退離合を爲す。確鬪に至りては、兩敵相當り、實力を用ひて鬪ふ。惟だ堅耐にして長技を用ひて乃ち勝つなり。
 【六】千里行役し、異郷に戦ふを、客戦と爲す。
 【七】防禦使は一州の長たり、故に使長と曰ふ。

城に據りて自ら守らば、其れ我を如何せん」と。因つて兵を執りて大に譟ぎ、傳舎に趣く。詰朝、存矩寝て未だ起きず。就きて之を殺す。文進、制する能はず。膺を撫して其尸に哭して曰はく、「奴輩、既に郎君を害せり。我をして何の面ありて復た晉王に見えしめん」と。因つて衆の擁する所と爲り、新州に還る。守將楊全章、之を拒ぐ。又、武州を攻む。鴈門以北都知防禦兵馬使李嗣肱、撃ちて之を敗る。周徳威も亦兵を遣はして追討す。文進、其衆を帥ゐて契丹に奔る。晉王、存矩が不道にして以て亂を致せるを聞き、侍婢及び幕僚數人を殺す。

初め幽州の北七百里に、渝關有り、下に渝水有り、海に通ず。關より

東北、海に循うて道有り、道狭き處は纔に數尺、旁は皆亂山、高峻にして、越ゆ可からず。比のかた進牛口に至るまで、舊、八防禦軍を置き、土

兵を募りて之を守らしめ、田租は皆軍食に供し、薊に入らず。幽州、歲ごとに繒纈を致し、以て戰士の衣に供す。毎歲早く穫り、野を清ひ壁を堅くし、以て契丹を待つ。契

丹至れば、輒ち壁を閉ちて・戰はず。其の去るを俟ち、驍勇を選び、隘に據りて之を邀ふ。契丹常に利を失うて走る。土兵皆自ら田園力戰を爲し、功有れば則ち勳を賜ひ賞を加ふ。是に由りて、契

丹、敢て輕しく入寇せず。周徳威が盧龍節度使と爲るに及び、勇を恃みて・邊備を修めず、遂に渝關の險を失ふ。契丹毎に營平の間に芻牧す。徳威、又、幽州の舊將の・名有る者を忌み、往往にして之

- 【八】渝關。營州の界及び平州石城縣の界に入る。
- 【九】比。北の誤。
- 【一〇】幽州盧龍節度は薊縣に治す。
- 【一一】勳。勳級なり。

を殺す。吳王、使を遣はし、契丹主に遺るに「猛火油を以てして曰はく、「城を攻むるに、此油を以て火を然し、樓櫓を焚くに、敵、水を以て之に沃げば、火愈熾なり」と。契丹主、大に喜び、即ち騎三萬を選び、幽州を攻めんと欲す。述律后、之を晒つて曰はく、「豈に油を試みて一國を攻むる有らんや」と。因つて帳前の樹を指し、契丹主に謂つて曰はく、「此樹は皮無し。以て生く可きか」と。契丹主曰はく、「不可なり」と。述律后曰はく、「幽州城も亦た猶ほ是のごとし。吾但だ三千騎を以

て其旁に伏し、其四野を掠め、城中をして食無からしめば、數年を過ぎずして、城自ら困しまん。何ぞ必ずしも此の如く躁動輕舉せん。萬一、勝

たずんば、中國の笑と爲らん。吾が部落も亦體を解かん」と。契丹主乃ち止む。三月、盧文進、契丹の兵を引き、急に新州を攻む。刺史安金全、守

る能はず、城を棄てて走る。文進、其部將劉殷を以て刺史と爲し、之を守らしむ。晉王、周徳威をして河東・鎮定の兵を合はせて之を攻めしむ。旬日にして・克たず。契丹主、衆三十萬を帥ゐて之を救ふ。徳威、衆寡、敵せず、大に契丹の敗る所と爲り、奔り歸る。

楚王殷、其弟存を遣はし、吳の上高を攻め、俘獲して還る。契丹、勝に乗じ、進みて幽州を圍み、「衆百萬有り」と聲言す。氈車、毳幕、山澤に彌漫す。盧

文進、之に教へて、城を攻め、地道を爲り、晝夜四面俱に進ましむ。城中、地を穴り膏を然して以て

之邀ふ。又、土山を爲りて以て城に臨む。城中、銅を鎔して以て之に灑ぎ、日に千計を殺す。而も之を攻むること止まず。周徳威、間使を遣はし、晉王に詣りて急を告ぐ。王方に梁と河上に相持し、兵を分たんと欲すれば則ち兵少く、救ふ勿からんと欲すれば之を失はんことを恐れ、諸將に謀る。獨り李嗣源・李存審・閻寶、王に之を救はんことを勸む。王喜びて曰はく、「昔、太宗、一李靖を得、猶ほ頡利を擒にせり。今、吾、猛將三人有り。復た何ぞ憂へんや」と。存審・寶以爲へらく、「虜は輜重無し。勢、久しき能はじ。其野に掠むる所無く・食盡きて自ら還るを俟ち、然る後踵けて之を撃たん」と。李嗣源曰はく、「周徳威は、社稷の臣なり。今、幽州、朝夕、保たず。恐らくは變、中に生せん。何ぞ虜の衰ふるを待つに暇あらんや。臣請ふ身づから前鋒と爲りて以て之に赴かん」と。王曰はく、「公の言・是なり」と。即日、命じて・兵を治めしむ。夏四月、晉王、嗣源に命じ、兵を將ゐて先づ進み、涑水に軍し、閻寶をして鎮定の兵を以て之に繼がしむ。

吳の昇州の刺史徐知誥、城市・府舍を治むること甚だ盛なり。五月、徐温、部を行りて昇州に至り、其の繁富なるを愛す。潤州の司馬陳彦謙、温に勸めて、鎮海軍の治所を昇州に徙さしむ。温、之に従ふ。知誥を徙して潤州團練使と爲す。知誥、宣州を求む。温、許さず。知誥、樂します。宋齊

- 【二五】 事、一百九十三卷貞觀四年に見ゆ。
- 【二六】 變して之を期し、以て三臣の氣を作す。
- 【二七】 涑水縣は易州に屬す。李嗣源、時に涑水に屯し、祁溝諸關を扼し、以て賊勢を何ふ。
- 【二八】 吳、昇常宣歙池を以て徐温の巡屬と爲す。
- 【二九】 鎮海軍は、本潤州に治す。

丘、密に知誥に言つて曰はく、「三郎は驕縱なり。敗れんこと朝夕に在り。潤州は廣陵を去ること一水を隔つるのみ。此れ天授なり」と。知誥悦び、即ち官に之く。三郎とは、温の長子知訓を謂ふなり。温、陳彦謙を以て鎮海節度判官と爲す。温、但だ大綱を擧ぐるのみ、細務は悉く彦謙に委ぬ。江淮、治を稱す。彦謙は常州の人なり。

- 【三〇】 高季昌が孔勅に敗らるること、前卷太祖乾化二年に見ゆ。

高季昌、孔勅と好を修め、復た貢獻を通す。

卷の第二百七十

後梁紀五

均王中

貞明三年、秋七月庚戌、蜀主、桑弘志を以て西北面第一招討と爲し、王宗宏を東北面第二招討と爲す。己未、兼中書令王宗侃を以て東北面都招討と爲し、武信節度使劉知俊を西北面都招討と爲す。晉王、李嗣源・閻寶の兵少く、未だ以て契丹に敵するに足らざるを以て、辛未、更に李存審に命じ、兵を將ゐて之を益さしむ。

蜀の飛龍使唐文展、中に居りて事を用ふ。張格、之に附く。司徒判樞密院事毛文錫と權を争ふ。文錫、將に女を以て左僕射兼中書侍郎同平章事庾傳素の子に適かしめんとし、親族を樞密院に會し、樂を用ひ、先づ表聞せ

ず。蜀主、樂聲を聞き、之を怪しむ。文展、從つて之を譖す。八月庚寅、文錫を茂州の司馬に貶し、其子司封員外郎詢を維州に流し、其家を籍没し、文錫の弟翰林學士文晏を貶して、榮經の尉と爲

〔一〕 貞明三年。西紀九一七年なり。
〔二〕 以て岐を伐つなり。
〔三〕 榮經。漢の嚴道縣の地。唐には雅州に屬す。州の南一百一十里に在り。今の四川省建昌道榮經縣。

傳素、罷めて工部尚書と爲る。翰林學士承旨庾凝績を以て權に内樞密院の事に判たらしむ。凝績は傳素の再從弟なり。

清海建武節度使劉巖、皇帝の位に番禹に即き、國を大越と號し、大赦し、乾亨と改元す。梁使趙光裔を以て兵部尚書と爲し、節度副使楊洞潛を兵部侍郎と爲し、節度判官李殷衡を禮部侍郎と爲し、竝に同平章事とす。三廟を建て、祖安仁を追尊して太祖文皇帝と曰ひ、父謙を代祖聖武皇帝と曰ひ、兄隱を烈宗襄皇帝と曰ひ、廣州を以て興王府と爲す。

契丹、幽州を圍み、且に二百日ならんとし、城中危困す。李嗣源、閻寶・李存審、步騎七萬、易州に會す。存審曰はく、「虜は衆く吾は寡く、虜は騎多く、吾は步多し。若し平原に相遇はば、虜、萬騎を以て吾が陳を蹂り、吾、遺類無からん」と。嗣源曰はく、「虜は輜重無し。吾行かば、必ず糧食を載せて自ら隨へん。若し平原に相遇はば、虜、吾が糧を抄めん。吾、戰はずして自ら潰えん。若かじ、山中より、潛に行きて幽州に趣き、城中と勢を合はせんには。若し中道にして虜に遇はば、則ち險に據りて之を拒がん」と。甲午、易州より北行し、庚子、大房嶺を踰え、灤に循うて東す。嗣源、養子從珂と與に、三千騎を將ゐて前鋒と

【四】 同會祖の弟を再從弟と爲す。
【五】 是年三月、契丹、幽州を圍む、事始めて前卷に見ゆ。
【六】 閻寶は、班、李存審の下に在り、而るに先づ寶を書するは、嗣源と寶と先づ進みて涑水に屯し、而して存審、之に繼げばなり。涑水より西のかた易州に至るまで四十里、易州より東北のかた幽州に至るまで二百二十里。
【七】 良鄉縣(今、京兆に屬す)の西北に大防山あり。防水、其南に出づ。

爲る。幽州を距ること六十里にして、契丹と遇ふ。契丹驚き却く。晉の兵、翼して之に隨ふ。契丹は山上を行き、晉の兵は澗下を行く。谷口に至る毎に、契丹輒ち之を邀ふ。嗣源父子・力戰し、乃ち進むを得たり。山口に至る。契丹、萬餘騎を以て其前を遮る。將士、色を失ふ。嗣源、百餘騎を以て先づ進み、冑を免ぎ鞭を揚げ、胡語して契丹に謂つて曰はく、「汝、故無くして我が疆場を犯す。晉王、我に命じ、百萬の衆を將ゐて、直に西樓に抵り、汝の種族を滅ぼさしむ」と。因つて馬を躍らして繩を奮ひ、三たび其陳に入り、契丹の酋長一人を斬る。後軍齊しく進む。契丹の兵却く。晉の兵、始めて出づるを得たり。李存審、歩兵に命じ、木を伐りて鹿角を爲り、人ごとに一枝を持たしめ、止まれば則ち寨を成す。契丹の騎、寨を環りて過ぐ。寨中、萬弩を發して之を射る。流矢、日を蔽ふ。契丹の人馬、死傷して路に塞がる。將に幽州に至らんとす。契丹、陳を列ねて之を待つ。存審、歩兵に命じて、其後に陳せしめ、戒めて、動く勿らしめ、先づ羸兵をして、柴を曳き草を然して進ましむ。煙塵、天を蔽ふ。契丹、其多少を測る莫し。因つて鼓譟して合戦す。存審乃ち後陳を趣し、起ちて之に乗せしむ。契丹大に敗れ、其衆を席卷し、

【八】 翼す。左右の翼を張りて其後を踵ふなり。
【九】 此れ史家、華言を以て胡語を譯して之を史に筆するなり。
【一〇】 西樓は幽州を距ること三千里。幽州より西北して居庸關に入り、行くこと幾ど一月にして、乃ち上京に至る。所謂西樓なり。
【一一】 契丹の陳後に陳し、將に之を夾み撃たんとするなり。一に曰はく、騎兵を以て前進し、歩兵をして其後に陳せしむと。
【一二】 古北口の路を取りて去る。

車帳・鎧仗・羊馬、野に滿つ。晉の兵、之を追ふ。俘斬萬計。辛丑、嗣源等、幽州に入る。周德威、之を見、手を握り、流涕す。契丹、盧文進を以て幽州留後と爲す。其後、又、以て盧龍節度使と爲す。文進常に平州に居り、奚騎を帥る、歲ごとに北邊に入り、吏民を殺掠す。晉人、瓦橋より、糧を運びて薊城に輸るに、兵を以て之を援くと雖も、抄掠を免れず。契丹、入寇する毎に、則ち文進、漢の卒を帥りて郷導を爲す。盧龍の巡屬の諸州、之が爲めに殘弊す。

劉鄩、滑州より入朝す。朝議、河朔の守を失へるを以て之を責む。

九月、鄩の平章事を落し、亳州團練使に左遷す。

冬十月己亥、吳越王鏐に天下兵馬元帥を加ふ。

晉王、晉陽に還る。王、連歲出征し、凡そ軍府の政事、一に監軍使張承業に委ぬ。承業、農桑を勸課し、金穀を畜積し、兵馬を收市し、租を徴し法を行ひ、貴戚を寛くせず。是に由りて、軍城肅清にして、饋餉、乏しからず。王、或る時、錢を須ひて蒲博し、及び伶人に給賜せんとす。而るに承業、之を斬み、錢、得可からず。王乃ち錢庫に置酒し、其子繼岌をして承業の爲めに舞はしむ。承業、寶帶及び幣馬を以て之に贈る。王、錢積を指し、繼岌の小名を呼び、承業に謂つて曰は

- 【一】 唐に困しめられ、救を得て解け、喜極まりて涕流る。
- 【二】 瓦橋より北のかた涿州に至るまで一百二十里、涿州より北のかた薊城に至るまで一百二十里。
- 【三】 河朔、守を失ふこと、前卷に見ゆ。
- 【四】 其時に當りて、治むる能はず、其の入朝するを待ちて、而して後之を責む。政刑を失へり。
- 【五】 魏州より晉陽に還る。
- 【六】 軍城。晉陽の軍城をいふ。
- 【七】 斬。吝惜するなり。

く、「和哥、錢に乏し。七哥、宜しく錢一積を以て之に與ふべし。帶馬は未だ厚しと爲さざるなり」と。承業曰はく、「郎君の纏頭は、皆、承業の俸祿に出づ。此錢は、大王が以て戰士を養ふ所なり。

- 【一】 七哥。張承業は第七なり。晉王、兄を以て承業に事へ、之を呼びて七哥と爲す。
- 【二】 唐人、凡そ人の爲めに舞ふときは、人則ち錢帛寶貨を以て之に謝す、之を纏頭と謂ふ。
- 【三】 晉王、他日、卒に張承業の言の如し。
- 【四】 挽。引く也。
- 【五】 先王。李克用を謂ふ。
- 【六】 汴賊。朱氏、汴に居る、故に然云ふ。
- 【七】 閻寶、梁に背きて晉に降る。晉、殺さずして之を寵貴す。

庫錢を惜しむに非ず。王を佐けて霸業を成す所以なり。然らずんば、王自ら取りて之を用ひよ。何ぞ僕に問ふを爲さん。財盡き民散じて、一も成る所無きに過ぎざらんのみ」と。王怒り、李紹業を顧みて劍を索む。承業起ちて王の衣を挽き、泣きて曰はく、「僕、先王の顧託の命を受け、誓つて國家の爲めに、汴賊を誅せんとす。若し庫物を惜むを以て、王の手に死せば、僕、下、先王に見ゆるも、愧づる無し。今日、王に就きて死を請ふ」と。閻寶、旁より承業の手を解き、退かしむ。承業、拳を奮つて寶を毆ち地に踏し、罵りて曰はく、「閻寶は朱溫の黨なり。晉の大恩を受け、曾ち忠を盡し報を爲さず、顧つて、諂媚を以て自ら容れんと欲するか」と。曹太夫人、之を聞き、遽に王を召さしむ。王、惶恐し、叩頭して承業に謝して曰はく、「吾、酒失を以て七哥に忤へり。必ず且に罪を太夫人に得んとす。七哥、吾が爲めに痛飲し、以て其過を

分て」と。王・連飲すること四卮。承業、竟に肯て飲まず。王、宮に入る。太夫人、人をして承業に謝して曰はしむ、「小兒、特進に忤へり。適に已に之を答てり」と。明日、〔三〕太夫人、王と俱に承業の第に至り、之に謝す。未だ幾くならず、制を承けて承業に開府儀同三司・左衛上將軍・燕國公を授く。承業、固辭して受けず。但だ唐の官を稱し、以て身を終るに至る。掌書記盧質、酒を嗜みて輕傲なり。嘗て王の諸弟を呼びて豚犬と爲す。王、之を銜む。承業、其の禍に及ばんことを恐れ、間に乘じて言つて曰はく、「盧質、禮無し。請ふ大王の爲めに之を殺さん」と。王曰はく、「吾、方に賢才を招納し、以て功業を就さんとす。七哥、何ぞ言の過まてるや」と。承業、起立して賀して曰はく、「王能く此の如し。何ぞ天下を得ざるを憂へん」と。〔二〕質、是に由りて、免るるを獲たり。晉王の元妃は衛國韓夫人、次は燕國伊夫人、次は魏國劉夫人。劉夫人最も寵有り。其父は、〔一〕成安の人なり、醫卜を以て業と爲す。夫人の幼時、晉の將袁建豊、掠めて之を得、王宮に入る。性狡悍淫妬なり。王に從つて魏に在り。父、其の貴きを聞き、魏宮に詣りて謁を上る。王、袁建豊を召して之を示す。建豊曰はく、「始め夫人を得る時、黃鬚の丈人有り、之を護れり。此れ是なり」と。王、以て夫人に語る。夫人方に諸夫

〔一〕 成安。漢の斥丘縣、北齊、成安縣を置く。唐には相州に屬す。時に魏州に屬す。魏州の西一百里に在り。今の直隸省大名道成安縣。
 〔二〕 張承業、惟だ能く兵を足らすのみならず、且つ能く士君子を保護す。
 〔三〕 特進。張承業、時に官、特進たり。意ふに亦、晉王、制を承けて之に授くるなり。
 〔四〕 晉王が魏に在るや、皆、張承業、饋餉を足らして以て之を輔く。亦、内に曹夫人有り、故に承業、其志を行ふを得。

人と寵を争ひ、門地を以て相高ぶる。其家の寒微なるを恥ぢ、大に怒りて曰はく、「妾、郷を去る時、略ぼ・記憶す可し。妾が父は不幸にして、亂兵に死し、妾、尸を守り之を哭して去れり。今、何物の田舎翁ぞ、敢て此に至る」と。〔一〕命じて劉叟を宮門に答うたしむ。越主巖、客省使劉瑋を遣はし、吳に使し、〔二〕位に即くを告げ、且つ吳王に・帝と稱せんことを勸む。

〔一〕 胡三省曰はく、父すら且つ之を答うつ。而るを君に何か有らん。異日、李存渥の事、怪しむに足る無きなりと。
 〔二〕 是年八月、劉巖、帝と稱す。

閏月戊申、蜀主、判内樞密院庾凝績を以て吏部尙書・内樞密使と爲す。十一月丙子朔、日・南至す。蜀主、圓丘に祀る。

〔三〕 貞明元年、晉、魏博の兵を得、始めて河上を窺ふ。若し夾寨を破るを以て、兵を用ふるの始と爲さば、已に十年なり。

晋王、河冰の合するを聞き、曰はく、〔一〕兵を用ふること數歲、一水に限られて・度を得ず。今、冰自ら合す。天、我を贊くるなり」と。亟かに魏州に如く。

〔一〕 是年七月に見ゆ。
 〔二〕 岐を伐ちて功無し。

蜀主、劉知俊を以て都招討使と爲す。諸將は皆舊の功臣にして、多く其命を用ひず、且つ之を疾む。故に、〔一〕成功無し。唐文展數、之を毀る。蜀主も亦其才を忌み、嘗て所親に謂つて曰はく、「吾老いたり。知俊は爾が輩の能く馭する所に非ざるなり」と。十二月辛亥、知俊を收め、其の叛を謀るを稱し、炭市に斬る。

癸丑、蜀・大赦し、明年の元を改めて光天と曰ふ。

壬戌、張宗奭を以て天下兵馬副元帥と爲す。

帝、慶州を平ぐるの功を論じ、丁卯、左龍虎統軍賀瓌を以て宣義節度使・同平章事と爲し、尋ぎて以て北面行營招討使と爲す。

戊辰、晉王、朝城に敗す。是日、大に寒し。晉王、河氷の已に堅きを視、歩騎を引きて稍度る。梁の甲士三千、楊劉城に戍し、緣河數十里、列柵相望む。晉王、急に攻め、皆之を陥れ、進みて楊劉城を攻め、歩兵をして其鹿角を斬り、葭葦を負うて壘を塞がしめ、四面より進み攻む。即日、之を抜き、其守將安彦之を獲たり。是より先、租庸使戸部尚書趙巖、帝に言つて曰はく、『陛下、踐阼以來、尙は未だ南郊せず。議者以爲へらく藩侯に異なる無しと。四方の輕んずる所と爲る。請ふ西都に幸し、郊禮を行ひ、遂に宣陵に謁せよ』と。敬翔諫めて曰はく、『劉鄩が利を失ひしより以來、公私困竭し、人心惶恐す。今、禮を圓丘に展べ、必ず賞賚を行ふは、是れ虛名を慕うて實弊を受くるなり。且つ、勅敵近く河上に在り。乘輿豈に宜しく輕しく動くべけんや。北方既に平ぐを俟ち、本に報ゆとも未だ晚からざるなり』と。帝、聽かず。己巳、洛陽に如き、車服を閲し、宮闈を飾り、郊祀すること

【三】賀瓌が慶州を平ぐることに前卷前年に見ゆ。

【三】朝城。本、漢の東武陽縣、後周、武陽と曰ひ、唐改めて朝城と曰ふ。魏州の東南八十里に在り。又、三十里にして河に至る。今の山東省東臨道朝城縣。

【三】宣陵。河南の伊闕縣に在り、故に帝に、郊に因りて陵に謁せんことを謂ふ。

【三】劉鄩が敗れしこと、前卷二年に見ゆ。

【四】勅敵。晉を謂ふ。

【四】晉書に曰はく、郊祀は帝王の重事にして、本に報い始に反る所以なりと。

日有り。楊劉・守を失ふと聞き、道路・詔言す、『晉の軍已に大梁に入り、汜水を扼せり』と。從官、皆、其家を憂へ、相顧みて涕泣す。帝、惶駭して圖を失ひ、遂に郊祀を罷め、奔りて大梁に歸る。

甲戌、河南の尹張宗奭を以て西都留守と爲す。

是歲、閩王審知、其子牙内都指揮使延鈞の爲めに、越主巖の女を娶る。

四年、春正月乙亥朔、蜀・大赦し、國號を復して蜀と曰ふ。

帝、大梁に至る。晉の兵、侵掠し、鄆・濮に至りて還る。敬翔・上疏して

曰はく、『國家、連年、師を喪ひ、疆土日、に蹙まる。陛下、深宮の中に

居り、與に事を計る所の者は、皆左右近習なり。豈に能く敵國の勝負を量

らんや。先帝の時、河北を奄有し、親ら豪傑の將を御し、猶ほ志を

得ざりき。今、敵、鄆州に至る。陛下、意を留むる能はず。臣聞く、李

亞子、位を繼ぎて以來、今に于て十年。攻城・野戰、親ら矢石に當らざる

は無し。近者、楊劉を攻むるや、身、東薪を負ひ、士卒の先と爲り、一鼓

して之を拔けりと。陛下、儒雅にして文を守り、宴安すること自若たり。

賀瓌の輩をして之に敵せしめ、而して寇讐を攘逐するを望むは、臣が知る所に非ざるなり。陛下、宜

【二】汜水を扼す。虎牢の險を扼するをいふ。

【二】蜀、國號を改むること、前卷二年に見ゆ。

【三】晉、楊劉を拔く。楊劉は鄆州の界に屬す。又西すれば濮州の界なり。

【四】開平の間、幽滄鎮定魏、皆、梁に附けり。故に然云ふ。

【五】夾寨・柏鄉・蓳縣の師、皆、志を晉に得ず。

【六】李亞子。晉王存勗をいふ。

【七】開平元年、晉王存勗、位を嗣ぎ、今に於て十一年。

しく、黎老に詢訪し、別に異策を求むべし。然らずんば、憂、未だ艾まざるなり。臣、駑怯なりと雖も、國の重恩を受く。陛下必ず若し才に乏しくば、邊垂に于て自ら効さんことを乞ふ」と。疏・奏す。趙張の徒、「翔・怨望す」と言ふ。帝、遂に用ひず。

吳、右都押牙王祺を以て虔州行營都指揮使と爲し、洪・撫・袁・吉の兵を將る、譚全播を撃たしむ。嚴可求、厚利を以て贛石の木工を募る。故に吳の兵、虔州城下に奄至す。虔人始めて之を知る。

蜀の太子衍、酒色を好み、遊戯を樂む。蜀主嘗て「夾城より過ぎ、太子と諸王と雞を鬪はし毬を撃つ喧呼の聲を聞き、歎じて曰はく、『吾、百戰して以て基業を立つ。此輩、其れ能く之を守らんや』」と。是に由りて、張格を惡む。而も徐賢妃、之が内主と爲り、竟に去る能はざるなり。信

王宗傑、才略有り、屢、時政を陳ぶ。蜀主、之を賢とし、廢立の意有り。

二月癸亥、宗傑暴に卒す。蜀主深く之を疑ふ。

河陽節度使北面行營排陳使謝彥章、兵數萬を將ゐて、楊劉城を攻む。甲子、晉王、魏州より、輕騎にて河上に詣る。彥章、壘を築きて自ら固め、河水を決す。溺浸すること數里、以て晉の兵を限る。晉の兵、進むを得ず。彥章は許州の人なり。安彦の散卒、多く兗・鄆の山谷に聚まり、羣盜を爲す。

し、以て二國の成敗を觀る。晉王、之を招募す。多く晉に降る。

己亥、蜀主、東面招討使王宗侃を以て、東西兩路諸軍都統と爲す。

三月、吳越王鏐、初めて「元帥府を立て、官屬を置く。」

夏四月癸卯朔、蜀主、子宗平を立てて忠王と爲し、宗特を資王と爲す。

岐王復た使を遣はし、「好を蜀に求む。」

己酉、吏部侍郎蕭頊を以て中書侍郎・同平章事と爲す。

保大節度使高萬金・卒す。癸亥、忠義節度使高萬興を以て保大節度使を兼ね、并せて鄜・延に鎮す。

司空兼門下侍郎同平章事趙光逢、老を告ぐ。己巳、司徒を以て致仕す。

蜀主、永平の末より、疾を得て昏瞶なり。是に至りて増、劇し。北面行營招討使兼中書令王宗弼が沉靜にして、謀有るを以て、五月、召し還し、以て馬步都指揮使と爲す。乙亥、大臣を召して寢殿に入らしめ、之に告げて曰はく、「太子は仁弱なり。朕、諸公の請に違ふ能はず、次を踰えて之を立てたり。若し其れ大業に堪へずんば、諸を別宮に寘く可し。幸に之を殺す勿れ。但だ王氏の子弟、諸公擇びて之を輔けよ。徐妃の兄弟は、止だ其祿位を優にす可し。慎みて之をして兵を掌り政に預らしむる勿く、以て其宗族を全くせよ」と。内飛龍使唐文扆、久しく禁兵を典り、機密に參預

- 【八】 黎・衆なり。
- 【九】 虔州より水行して吉州に至るに贛石の險有り。吳先に木工の、水道に習へるものを募る、故に舟行、礙無し。
- 【一〇】 蜀蓋し長安の制に倣ひ、夾城に附きて、諸王の宅を爲る。
- 【一一】 張格が宗衍を立つるを贊すること、二百六十八卷乾化二年に見ゆ。
- 【一二】 此れ岐を伐つ東西兩路の兵なり。東路は寶雞に出で、西路は秦隴に出づ。
- 【一三】 前年、梁、錢鏐に諸道兵馬元帥を加へ、去年、又、天下兵馬元帥を加ふ。
- 【一四】 岐と蜀と絶つこと、二百六十七卷乾化元年に見ゆ。
- 【一五】 太祖、保塞軍を改めて忠義軍と爲す。高萬興は萬金の兄なり。兄弟並に鎮たり。今併せて一と爲す。
- 【一六】 梁の乾化元年、蜀、永平と改元す。梁の貞明二年、蜀、通正と改元す。
- 【一七】 即ち張格が諸公をして畧表せしめし時の事を謂ふ。

し、諸大臣を去らんと欲し、人を遣はして宮門を守らしむ。王宗弼等三十餘人、日に朝堂に至れども、入り見ゆるを得ず。文展屢蜀主の命を以て之を慰撫し、蜀主の殂するを伺ひ、即ち難を作さんとし、其黨内皇城使潘在迎を遣はし、外事を偵察せしむ。在迎、其謀を以て宗弼等に告ぐ。宗弼等、鬪を排して入り、文展の罪を言ひ、天冊府掌書記崔延昌を以て、權に六軍の事に判たらしめ、太子を召し、入りて疾に侍せしむ。丙子、唐文展を貶して眉州の刺史と爲す。翰林學士承旨王保晦、文展に附會するに坐し、官爵を削り、瀘州に流さる。在迎は、〔一〕 炕の子なり。丙申、蜀主詔し、中外の財賦、中書の除授、諸司の刑獄・案牘は、専ら庾凝績に委ね、都城及び行營軍旅の事は、宣徽南院使宋光嗣に委ぬ。丁酉、唐文展の官爵を削り、雅州に流す。辛丑、宋光嗣を以て内樞密使と爲し、兼中書令王宗弼・宗瑤・宗範・宗夔と、竝に遺詔を受けて政を輔く。初め蜀主、唐の制に因りて、〔二〕 樞密使を置くも、専ら士人を用ふ。唐文展が罪を得るに及び、蜀主、諸將に、〔三〕 許州の故人多きを以て、其の幼主の用を爲さざらんことを恐る。故に光嗣を以て之に代らしむ。是より、〔四〕 宦者始めて事を用ふ。六月壬寅、蜀主、殂す。癸卯、〔五〕 太子、皇帝の位に即く。徐賢妃を尊びて太后と爲し、徐淑妃

- 〔一〕 蜀、天冊府を置くこと、前卷乾化四年に見ゆ。將に唐文展を罪せんとし、先づ判六軍事を奪ふ。
- 〔二〕 潘炕も亦蜀主の親任する所の者なり、入りて樞密を管し、出でて方鎮に居る。
- 〔三〕 唐の制、樞密使は、本、宦者を用ふ。
- 〔四〕 許州の故人、蜀主は、本、許州の舞陽の人、其諸將も亦許人多し。
- 〔五〕 蜀、後、宦者を以て亡ぶ。
- 〔六〕 蜀の太子、名は衍、字は化源、建の幼子なり。
- 〔七〕 衍の母なり。

を太妃と爲し、宋光嗣を以て六軍諸衛の事に判たらしむ。乙卯、唐文展・王保晦を殺し、西面招討副使王宗昱に命じ、天雄節度使唐文裔を、〔一〕 秦州に殺さしめ、左保勝軍使領右街使唐道崇の官を免す。吳の内外馬歩都軍使昌化節度使同平章事徐知訓、驕倨淫暴なり。威武節度使知撫州李德誠、家妓數十有り。知訓、之を求む。德誠、使を遣はして謝して曰はく、「家の有する所は、皆、長年にして、或は子有り、以て貴人に侍するに足らず。當に更に公の爲めに少くして美なる者を求むべし」と。知訓怒り、使者に謂つて曰はく、「會ず當に德誠を殺し、其妻を并せて之を取るべし」と。知訓、吳王を狎侮し、復た君臣の禮無し。嘗て王と優を爲し、自ら、〔二〕 參軍と爲り、王をして蒼鶻と爲り、總角弊衣にして、帽を執りて以て從はしむ。又、嘗て舟を濁河に泛ぶ。王先づ起つ。知訓、彈を以て之を彈す。又、嘗て花を、〔三〕 禪智寺に賞す。知訓、酒を使ひ悻慢なり。王、懼れて泣く。四座股栗す。左右、王を扶けて舟に登らしむ。知訓、輕舟に乗りて之を逐ふ。及ばず。鐵槌を以て王の親吏を殺す。將佐、敢て言ふ者無し。父溫、皆、之を知らず。知訓及び弟知詢、皆、〔四〕 徐知誥に禮せず。獨り季弟知諫、兄の禮を以て之に事ふ。知訓嘗て兄弟を召して飲す。知誥、至らず。知訓怒りて曰はく、「乞子、酒を欲せず、劍を欲するか」と。又、嘗て知誥と飲し、甲を伏し、之

- 〔一〕 貞明二年、蜀主、唐文裔をして岐を伐たしめ、遂に秦州に鎮す。
- 〔二〕 年已に長ざるを謂ふ。
- 〔三〕 參軍、蒼鶻、優人、優人を爲すに、一人幘頭にして緑を衣る、之を參軍と謂ふ。一人は鬢角弊衣にして、僮奴の狀の如し、之を蒼鶻と謂ふ。
- 〔四〕 禪智寺は揚州城の東にあり。

を殺さんと欲す。知諫、知誥の足を躡む。知誥陽り起ちて厠に如き、遁れ去る。知訓、劔を以て左右
 刁彦能に授け、追うて之を殺さしむ。彦能、騎を馳せ、中途に及び、劔を擧げて知誥に示して還り、
 及ばざるを以て告ぐ。平盧節度使同平章事諸道副都統朱瑾、家妓を遣はし、候問を知訓に通ず。知
 訓、強ひて之に私せんと欲す。瑾、已に平かならず。知訓、瑾の位・己の上に加はるを惡み、靜
 淮軍を泗州に置き、瑾を出して靜淮節度使と爲す。瑾益之を恨む。然れども外、知訓に事ふること
 愈謹む。瑾、愛する所の馬有り、冬は幄に貯へ、夏は幃に貯ふ。寵妓、絶色有り。知訓、過り
 て瑾に別る。瑾・置酒し、自ら觴を捧げ、寵妓を出して・歌はしめ、愛する所の馬を以て壽を爲す。知
 訓大に喜ぶ。瑾因つて之を中堂に延き、壯士を戸内に伏し、妻陶氏を出
 して之を拜せしむ。知訓・荅拜す。瑾、笏を以て後より之を撃ち、地に踏
 し、壯士を呼び、出でて之を斬らしむ。瑾先づ二悍馬を廡下に繋ぎ、將に
 知訓を圖らんとするや、密に人をして之を解縱せしむ。馬相蹄齧し、聲甚
 だ厲し。是を以て、外人、之を聞くもの莫し。瑾、知訓の首を提げて出づ。
 知訓の從者數百人、皆散じ走る。瑾馳せて府に入り、首を以て吳王に示し
 て曰はく、「僕已に大王の爲めに害を除けり」と。王懼れ、衣を以て面を障
 り、走りて内に入りて曰はく、「勇自ら之を爲せり。我、敢て知らず」

【一〇】 還りて知訓に告ぐるに、之を追へども及ばざるを以てするなり。
 【一一】 幃は單帳なり。冬、幄に貯ふるは、其の煖ならんことを欲するなり。夏、幃に貯ふるは、既に其の涼ならんことを欲し、且つ蚊蚋を隔つるなり。
 【一二】 瑾に過りて別を言ふ。
 【一三】 瑾の妻陶氏は雅の女なり。

と。瑾曰はく、「婢子、與に大事を成すに足らず」と。知訓の首を以て柱に
 繋ぎ、劔を挺きて將に出でんとす。子城使翟虔等、已に府門を闔ち、
 兵を勒して之を討つ。乃ち後より城を踰え、墜ちて足を折る。追者を顧み
 て曰はく、「吾、萬人の爲めに害を除き、一身を以て患に任ず」と。遂に自
 ら到ぬ。徐知誥、潤州に在り、難を聞き、宋齊丘の策を用ひ、即日、兵
 を引きて江を濟る。瑾已に死す。因つて軍府を撫定す。時に徐溫の諸子皆
 弱し。溫乃ち知誥を以て知訓に代りて吳の政を執らしむ。朱瑾の尸を
 雷塘に沈め、而して其族を滅ぼす。瑾が知訓を殺すや、泰寧節度使米志誠、
 十餘騎を從へ、瑾の向ふ所を問ふ。其の已に死せるを聞き、乃ち歸る。
 宣諭使李儼、貧にして困しみ、海陵に寓居す。溫、其の瑾と謀を通せる
 を疑ひ、皆、之を殺す。嚴可求、志誠が命を受けざらんことを恐れ、詐り
 て「袁州大に楚の兵を破る」と稱す。將吏皆入りて賀す。壯士を戟門に伏
 し、志誠を擒にして之を斬り、其諸子を并す。
 壬戌、晉王、魏州より、軍を楊劉に勞ひ、自ら舟を泛べて河水を測るに、其深さ槍を沒す。王、諸
 將に謂つて曰はく、「梁の軍、戰意有るに非ず、但だ水を阻てて以て我が師を老れしめんと欲するの

【一四】 吳王行密、先に朱氏を娶り、瑾と同姓なり。因つて之を呼びて舅と爲す。
 【一五】 挺。抜くなり。
 【一六】 翟虔は徐溫の親將なり。之をして吳王を防衛せしむ。
 【一七】 楊と潤とは江を夾みて相去ること五十里。徐知誥が勉強して潤州に就き、以て變を待つことは、本、宋齊丘の謀なり。事、前卷の貞明三年に見ゆ。今、朱瑾が徐知誥を殺すや、徐知誥、また宋齊丘の策を用ひて、即日、兵を引きて江を濟りて難に赴きしなり。
 【一八】 李儼、淮南を宣諭すること、二百六十三卷唐の昭宗天復二年に見ゆ。

み。當に水を涉りて之を攻むべし」と。甲子、王、親軍を引きて先づ渉る。諸軍、之に隨ふ。甲を襲げ槍を横たへ、陳を結びて進む。是日、水落ち、深き纒に膝に及ぶ。〔三〕匡國節度使北面行營排陳使謝彥章、衆を帥る岸に臨みて之を拒ぐ。晉の兵、進むを得ず、乃ち稍引き却く。梁の兵、之に従ふ。中流に及び、鼓譟して復た進む。彥章、支ふる能はず、稍退きて岸に登る。晉の兵因りて之に乗ず。〔四〕梁の兵大に敗れ、死傷、紀するに勝ふ可からず。河水、之が爲めに赤し。彥章、僅に身を以て免る。是日、晉人、遂に濱河の四寨を陷る。

蜀の唐文展既に死し、太傅門下侍郎同平章事張格、〔五〕内、自ら安んぜず。或るひと格に勸め、疾と稱して命を俟たしむ。禮部尚書楊玠、自ら、勢を失はんことを恐れ、格に謂つて曰はく、「公、援立の大功有り。憂ふるに足らざるなり」と。庚午、格を貶して茂州の刺史と爲し、玠を榮經の尉と爲す。吏部侍郎許寂、戸部侍郎潘嶠、皆、格の黨なるに坐し、官を貶せらる。格尋ぎて再び維州の司戸に貶せらる。庾凝績、奏して、格を〔六〕合水鎮に徙し、茂州の刺史顧承郎をして、格の陰事を伺はしむ。王宗侃の妻、格の同姓なるを以て、之を全くせんと欲し、承郎の母に謂つて曰はく、「汝の子を戒めて、人の爲めに仇を報ゆる勿らしめよ。他日、將

〔三〕 河陽節度使謝彥章、是月庚申、匡國に徙る。
 〔四〕 岸に臨むと水を渉る者と戦ふときは、高きに據る者、其利を得。俱に水中に戦ふときは、勇なる者勝つ。此れ謝彥章が敗れし所以なり。
 〔五〕 張格が唐文展に附くこと上の三年に見ゆ。
 〔六〕 表を草して、諸公をして宗衍を立てんことを請はしめしむ。
 〔七〕 邛州蒲江縣(今、四川省建昌道)に合水鎮有り。

に罪を汝に歸せんとす」と。承郎、之に従ふ。凝績怒り、公事に因り、承郎を罪に抵す。秋七月壬申朔、蜀主、兼中書令王宗弼を以て鉅鹿王と爲し、宗瑤を臨洮王と爲し、宗縮を臨洮王と爲し、宗播を臨穎王と爲し、宗裔、宗夔及び兼侍中宗黯を、皆、琅邪郡王と爲す。甲戌、王宗侃を以て樂安王と爲す。丙子、兵部尚書庾傳素を以て太子少保、兼中書侍郎、同平章事と爲す。蜀主、政事を親らせず、内外の遷除、皆、王宗弼に出づ。宗弼、賄を納れ私多く、上下咨怨す。宋光嗣、〔八〕希合を善くす。蜀主、之を寵任す。蜀、是に由りて遂に衰ふ。吳の徐溫、廣陵に〔九〕入朝し、諸將皆朱瑾の謀に預るを疑ひ、大に誅戮を行はんと欲す。徐知誥、嚴可求、具に徐知訓の過惡、禍を致す所以の由を陳ぶ。溫、怒稍解く。乃ち命じて、〔十〕瑾の骨を雷塘に網し、而して之を葬り、知訓の將佐の匡救する能はざるを責め、皆、罪に抵す。獨り刁彥能、屢、諫書有り。溫、之を賞す。戊戌、知誥を以て淮南節度行軍副使、内外馬步都軍副使、通判府事と爲し、江州團練使を兼ねしめ、徐知諫を以て〔十一〕潤州團練の事を權せしむ。溫還りて金陵に鎮し、吳朝の大綱を總べ、自餘の庶政は、皆、知誥に決す。知誥、悉く知訓の爲す所に反し、吳王に事ふるに恭を盡し、士大夫に接するに謙を以てし、衆を御するに寛を以てし、

〔八〕 希合。指を希うて迎合するなり。
 〔九〕 昇州より入朝するなり。
 〔十〕 徐溫、赤かに罪の其子に在るを知る、故に朱瑾を葬る。
 〔十一〕 知誥に代るなり。
 〔十二〕 梁既に唐を篡ふ。淮南は仍ほ天祐を稱す。是歲に至りて天祐十五年と爲す。
 〔十三〕 餘とは天祐十四年の逋租を謂ふなり。
 〔十四〕 徐知誥の驕僭淫暴、適て徐知誥の資と爲る。
 〔十五〕 丁口錢。壯丁に課する税金。
 〔十六〕 直千錢の物を以て税額の

身を約するに儉を以てし、吳王の命を以て、悉く天祐十三年以前の逋税を蠲き、餘は豐年を俟ちて乃ち之を輸せしめ、賢才を求め、規諫を納れ、奸猾を除き、請託を杜づ。是に於て士民翕然として心を歸し、宿將・悍夫と雖も、悦服せざるは無し。是より先、吳に丁口錢有り、又、畝を計りて錢を輸す。錢重く物輕し。民甚だ之に苦しむ。齊丘、知誥に説きて以爲はく、『錢は耕桑の得る所に非ず。今、民をして錢を輸せしむるは、是れ民に本を棄てて末を逐ふを教ふるなり。請ふ丁口錢を蠲き、自餘の税は悉く穀帛紬絹匹を輸し、直千錢なる者は、税三千に當てん』と。或るひと曰はく、『此の如くせば、縣官歲ごとに錢億萬計を失はん』と。齊丘曰はく、『安んぞ民富みて而も國家貧しき者有らんや』と。知誥、之に従ふ。是に由りて、江淮の間、曠土盡く闢け、桑柘、野に滿ち、國、以て富彊なり。知誥、齊丘を進用せんと欲す。而して徐溫、之を惡み、以て殿直・軍判官と爲す。知誥、夜毎に齊丘を(五)屏語して常に夜分に至る。或は高堂に居り、悉く屏障を去り、獨り大爐を置き、相向つて坐し、言はず、鐵筋を以て灰に畫して字を爲し、隨つて匙を以て之を滅去す。故に其の謀る所、人、得て知るもの莫きなり。

- 【四】 三千に當つるなり。
- 【五】 曠土。空曠にして耕さざるの土。
- 【六】 殿直は之を以て入りて吳殿に直せしむ。軍判官は行軍判官なり。
- 【七】 水亭は四旁空濶にして人の竊に聽くの虞無し。
- 【八】 屏語。左右を屏けて密語するなり。
- 【九】 夜分。夜半なり。
- 【一〇】 屏障を去るは、左右の其身を隱蔽して竊に窺ふ者を防ぐ所なり。

虔州は險固なり。吳軍、之を攻め、久しくして下らず。軍中大に疫し、王祺病む。吳、鎮南節度使劉信を以て虔州行營招討使と爲す。未だ幾くならずして、祺卒す。譚全播、救を吳越・閩・楚に求む。吳越王鏐、(六)統軍使傅球を以て、西南面行營應援使と爲し、兵二萬を將りて信州を攻めしむ。楚の將張可求、萬人を將りて古亭に屯し、閩の兵、(七)零都に屯し、以て之を救ふ。信州の兵纔に數百、逆へ戰うて、利あらず。吳越の兵、其城を圍む。刺史周本、關を啓き、虛幕を門内に張り、僚佐を召して城樓に登らしめ、樂を作し宴飲す。飛ぶ矢雨のごとく集まれども、安坐して動かさず。吳越、伏兵有らんと疑ひ、中夜、圍を解きて去る。吳、前の舒州の刺史陳璋を以て東南面應援招討使と爲し、兵を將りて(八)蘇湖を侵さしむ。錢傳球、信州より、南して汀州に屯す。晉王、間使を遣はし、帛書を持し、兵に吳より會せしむ。吳人、辭するに虔州の難を以てす。晉王、大舉して入寇せんと謀る。周德威、幽州の步騎三萬を將り、李存審、滄・景の步騎萬人を將り、李嗣源、邢・洛の步騎萬人を將り、王處直、將を遣はし、易・定の步騎萬人を將り、及び麟・勝・雲・蔚・新・武等の州の諸部落・奚・契丹・室韋・吐谷渾、皆、兵を以て之に會す。八月、河東・魏博の兵を并せ、大に魏州に關す。

- 【一】 虔州は險固なり。吳軍、之を攻め、久しくして下らず。軍中大に疫し、王祺病む。吳、鎮南節度使劉信を以て虔州行營招討使と爲す。未だ幾くならずして、祺卒す。譚全播、救を吳越・閩・楚に求む。
- 【二】 統軍使。吳越の置く所の官。
- 【三】 零都。漢の古縣、唐には虔州に屬す。州の南一百七十里に在り。今の江西省贛南道零都縣。
- 【四】 蘇湖を侵し、以て吳越が虔州を救ふの兵力を牽制す。
- 【五】 汀州より北のかた虔州に至るまで四百八十里。兵を移して汀州に屯するは、將に虔州を救はんとするを示すなり。

蜀の諸王、皆、軍使を領す。彭王宗鼎、其昆弟に謂つて曰はく、「親王、兵を典るは、禍亂の本なり。今、主少く臣彊く、讒間將に興らんとす。甲を繕ひ士を訓ふるは、吾が輩の宜しく爲すべき所に非ざるなり」と。因つて固く軍使を辭す。蜀主、之を許す。但だ書舎を營み、松竹を植ゑ、自ら娛しむのみ。

泰寧節度使張萬進、輕險にして亂を好む。時に嬖倖、事を用ひ、多く賂を萬進に求む。萬進、晉の兵將に出でんとするを聞き、己酉、使を遣はして晉に附き、且つ援を求む。亳州團練使劉鄩を以て兗州安撫制置使と爲し、兵を將ゐて之を討たしむ。

甲子、蜀の順德皇后、歿す。

乙丑、蜀主、内給事王廷紹・歐陽晃・李周輅・朱光葆・宋承濫・田魯儔等を以て、將軍及び軍使と爲す。皆、政事に干預し、驕縱貪暴にして、大に蜀の患を爲す。周庠、切に諫むれども、聽かず。晃、居る所の隘きを患へ、夜、風に因りて火を縱ち、西鄰の軍營數百間を焚き、明旦、匠を召して其居を廣くす。蜀主、亦、之を問はず。光葆は光嗣の從弟なり。

晉王、魏州より楊劉に如き、兵を引ききて鄆濮を略して還り、河に循うて上り、麻家渡に軍す。賀讓・謝彥章、梁の兵を將ゐる、濮州の北行臺村に

【四五】周氏、蜀主建の正室なり。
【五六】朱光葆。當に宋光葆に作るべし。
【五七】周庠は蜀主建と同じく兵間に起り、事を歴ること多し。
【五八】麻家渡は蓋し濮州の界に在り。
【五九】凡そ相持して戦はずと言ふは、其力未だ以て相勝つに

屯す。相持して、戦はず。晉王、好みて自ら輕騎を引き、敵營に迫りて戰を挑み、危窘する者數四、李紹榮が力戰して之を翼衛するに頼り、免るを得たり。趙王鎔及び王處直、皆、使を遣はして書を致して曰はく、「元元の命は王に繫り、本朝の中興は王に繫る。奈何ぞ自ら輕んずること此の如くなる」と。王笑つて使者に謂つて曰はく、「天下を定むるは、百戰に非ずんば何に由りて之を得ん。安んぞ帷房に深居し以て自ら肥す可けんや」と。一旦、王、將に營を出でんとす。都營使李存審、馬を扣へ泣きて諫めて曰はく、「大王、當に天下の爲めに自重すべし。彼の先登して陳を陥るるは、將士の職なり。存審の輩、宜しく之を爲すべし。大王の事に非ざるなり」と。王、之が爲めに轡を攪りて還る。它日、存審の在らざるを伺ひ、馬に策うちて急に出で、顧みて左右に謂つて曰はく、「老子、人の戲を妨ぐ」と。王、數百騎を以て梁の營に抵る。謝彥章、精甲五千を隄下に伏す。王、十餘騎を引ききて隄を度る。伏兵・發し、王を圍むこと數十重。王、中に力戰し、後騎繼ぎて至る者、之を外に攻め、僅に・出づるを得たり。會、李存審救ひ至る。梁の兵乃ち退く。王始めて存審の言を以て忠と爲す。

吳の劉信、其將張宣等を遣はし、夜、兵三千を將ゐ、楚の將張可求を古亭に襲ひ、之を破る。又、梁詮等を遣はし、吳越及び閩の兵を撃つ。二國、楚の兵の敗るるを聞き、俱に引き歸る。

梅山蠻、邵州に寇す。楚の將樊須、撃ちて之を走らす。

九月壬午、蜀の内樞密使宋光嗣、判六軍を以て兼中書令王宗弼に讓る。蜀主、之を許す。

吳の劉信、晝夜、急に虔州を攻め、斬首數千級なれども、克つ能はず。

人をして譚全播に説かすめ、質を取り賂を納れて還る。徐温大に怒り、

信の使者を杖つ。信の子英彦、親兵を典る。温、英彦に兵三千を授け、

曰はく、「汝の父、上游の地に居り、十倍の衆を將る、一城を下す能はず。

是れ反するなり。汝、此兵を以て往きて父と同じく反す可し」と。又、

昇州の牙内指揮使朱景瑜をして之と俱にせしめ、曰はく、「全播の守卒は、

皆農夫なり。飢窘して年を踰え、妻子、外に在り。重圍既に解けなば、相

賀して去らん。大兵再び往くと聞かば、必ず皆逃遁せん。全播が守る所の

者は空城ならんのみ。往かば必ず之に克たん」と。

冬十一月壬申、蜀、神武聖文孝德明惠皇帝を永陵に葬り、廟を高祖と號す。

越主巖、南郊に祀り、大赦し、國號を改めて漢と曰ふ。

劉信、徐温の言を聞き、大に懼れ、兵を引きて還りて虔州を撃つ。先鋒始めて至るや、虔の兵皆潰ゆ。譚全播、零都に奔る。追うて之を執ふ。

【七四】梅山蠻は、邵州の界に居る。宋の熙寧五年、開きて新化縣を置く。邵州の東二百五十里に在り。今の湖南省湘江省道新化縣。

【七五】劉信は、本、洪州に鎮す。南江、洪州より、湖口馬當に至りて、大江に會す。廣陵は江の下流に當る。是れ信が居る所の者は、上游の地なり。時に淮南の、虔を攻むるの兵、虔人に十倍す。

【七六】徐温既に能く將を御し、又能く敵を料る。

【七七】果して徐温の料る所の如し。

【七八】唐の僖宗光啓元年、譚全播、盧光稠を推して虔州に據り、中、二姓を更たり。全播自ら之と爲るに及びて止む。

吳、全播を以て右威衛將軍と爲し、百勝節度使を領せしむ。是より先、吳越王鏐、常に虔州より入貢す。是に至りて道絶ゆ。始めて海道より、登萊に出で、大梁に抵る。

初め吳の徐温、自ら權重く位卑しきを以て、吳王に説きて曰はく、「今、

大王と諸將と、皆節度使たり。都統の名有りと雖も、相臨制するに足ら

ず。請ふ吳國を建て、帝と稱して治めよ」と。王、許さず。嚴可求屢温に次

子知詢を以て徐知誥に代りて吳の政に知たらしめんことを勸む。知誥、

駱知祥と謀り、可求を出して楚州の刺史と爲す。可求既に命を受け、金陵

に至り、温を見、之に説きて曰はく、「吾、唐の正朔を奉じ、常に興復を以

て辭と爲す。今、宋・李方に争ひ、朱氏日に衰へ、李氏日に熾なり。一旦、

李氏、天下を有たば、吾能く北面して之が臣と爲らんか。若かじ先づ吳國を建てて以て民望を繋

がんには」と。温大に悦び、復た可求を留め、庶政を參總せしめ、禮儀を草具せしむ。知誥、可求の去る可からざるを知り、乃ち女を以て其子續に妻す。

晉王、大梁に趣かんと欲す。而して梁の軍、其前を扼し、壁を堅くして、

戦はざることを百餘日。十二月庚子朔、晉王、兵を進め、梁の軍を距ること十里にして舍す。初め北面行營招討使賀瓌、善く歩

【七九】吳越、虔州道より入貢すること、前卷二年に見ゆ。今、虔州、吳に入る、故に道絶ゆ。【八〇】唐、吳王行密に諸道行營都統を授く。其子温、隆演、位を嗣ぐ。皆、宣諭使李儼、制を承けて之を授く。【八一】建國の儀注の草案を作るなり。【八二】其後、嚴續、遂に南唐に相たり。【八三】麻家溪より兵を進め、行臺村に逼る。

兵に將たり。排陳使謝彥章、善く騎兵に將たり。環、其の己と名を齊しくするを惡む。一日、環、彥章と、兵を野に治む。環、一の高地を指して曰はく、「此は以て柵を立つ可し」と。是に至りて、晉の軍適、柵を其上に置く。環、彥章が晉と謀を通ずるを疑ふ。環、屢・戰はんと欲し、彥章に謂つて曰はく、「主上、悉く國兵を以て吾二人に授け、社稷是れ頼る。今、彊寇、吾が門を壓す。而るに逗留して、戰はざるは、可ならんや」と。彥章曰はく、「彊寇、憑陵せば、利、速かに戰ふに在り。今、溝を深くし壘を高くし、其津要に據る。彼安んぞ敢て深く入らん。若し輕、しく之と戰ひ、萬一蹉跌せば、則ち大事去らん」と。環益、之を疑ひ、密に之を帝に譖し、行營馬步都虞候曹州の刺史朱珪と謀り、士を享するに因り、甲を伏して彥章及び濮州の刺史孟審澄・別將侯溫裕を殺し、謀叛を以て聞す。審澄・溫裕も亦騎將の良なる者なり。丁未、朱珪を以て匡國留後と爲す。癸丑、又、以て平盧節度使と爲し、行營馬步副指揮使を兼ねしめ、以て之を賞す。晉王、彥章が死せるを聞き、喜びて曰はく、「彼の將帥自ら相魚肉とす。亡ぶること日無からん。賀環は殘虐にして、士卒の心を失ふ。我若し兵を引き直に其國都を指さば、彼安んぞ壁を堅くして、動かざるを得ん。幸にして一たび之と戰はば、勝たざる蔑からん」と。

【八四】 賀環、能を忌み、以て國事を誤る。

【八五】 胡三省曰はく、謝彥章は、久しきを持して以て晉の師を老れしめんと欲し、賀環は、勝負を一戰に決せんと欲す。此を以て之を觀れば、其智識固より間有り。

【八六】 謝彥章等を誣ふるに、謀叛を以てし、上に聞奏す。

【八七】 梁の騎將皆死し、獨り王彥章在るのみ。

【八八】 賀環、之が爲めに請ふなり。

【八九】 國都は大梁を謂ふ。

王、自ら萬騎を將りて直に大梁に趣かんと欲す。周德威曰はく、「梁人、上將を屠ると雖も、其軍尙ほ全し。輕、しく行きて利を徵むるは、未だ其福を見ず」と。從はず。戊午、令を軍中に下し、老弱は悉く魏州に歸し、師を起して汴に趣かしむ。庚申、營を毀ちて進む。衆、十萬と號す。

【九〇】 謝彥章を殺ししを謂ふ。

【九一】 行臺村より、大梁に趣くは、東より西に徂くと爲す。

【九二】 胡柳陂。濮州の西、臨濮縣(今の山東省東臨濮縣の南)の界に在り。

【九三】 胡三省曰はく、此れ周德威が王景仁を破りし所以の者なり。若し晉王能く之を用ひば、賀環必ず支ふる能はず、梁の事去りなん。豈に必ずしも李嗣源が東平を取るを待たんと。

辛酉、蜀、明年の元を改めて乾徳と曰ふ。賀環、晉王已に西するを聞き、亦、營を棄てて之を踵く。晉王、魏博の白丁三萬を發して軍に從はしめ、以て營柵の役に供す。至る所、營柵立ちどころに成る。壬戌、胡柳陂に至る。癸亥旦、候者言ふ、「梁の兵、後より至る」と。周德威曰はく、「賊、道を倍して來り、未だ舍る所有らず。我が營柵已に固く、守備、餘有り。既に深く敵境に入る。動くには須く萬全なるべし。輕、しく發す可からず。此は大梁を去ること至つて近く、梁の兵各、其家を念ひ、内に憤激を懷く。方略を以て之を制せずんば、恐らくは志を得難からん。王、宜しく兵を按じて戰ふ勿るべし。德威請ふ騎兵を以て之を擾し、彼をして休息するを得ざらしめん。暮るるに至るまで、營壘未だ立たず、樵爨未だ具はらざらん。其の疲乏するに乗せば、一舉して滅ぼす可からん」と。王曰はく、「前に河上に在り、賊を見ざりしを恨む。今、賊至りて、擊たず、尙ほ復た何をか待たん。公、何ぞ怯なるや」と。李

存審を顧みて曰はく、「輜重に救して先づ發せしめよ。吾、爾が爲めに殿後たり、賊を破りて去らん」と。即ち親軍を以て先づ出づ。徳威、已むを得ず、幽州の兵を引きて之に従ひ、其子に謂つて曰はく、「吾、死所無し」と。賀瓌、陳を結びて至る。横互數十里。王、銀槍都を帥ゐて其陳を陥れ、衝盪撃斬し、往返すること十餘里。行營左廂馬軍都指揮使鄭州防禦使王彦章の軍、先づ敗れ、西に走りて濮陽に趣く。晉の輜重、陳の西に在り、梁の旗幟を望見し、驚き潰え、幽州の陳に入る。幽州の兵も亦擾亂し、自ら相踏藉す。周徳威、制する能はず、父子皆戰死す。魏博節度副使王緘、輜重と俱に行き、亦死す。晉の兵、復た部伍無し。梁の兵、四集し、勢甚だ盛なり。晉王、高丘に據り、散兵を收め、日中に至り、軍復た振ふ。陂中に土山有り、賀瓌、兵を引きて之に據る。晉王、將士に謂つて曰はく、「今日、此山を得る者勝たん。吾、汝が曹と與に、之を奪はん」と。即ち騎兵を引きて先登す。李從珂、銀槍大將王建及と與に、歩卒を以て之に繼ぐ。梁の兵、紛紛として下る。遂に其山を奪ふ。日、晡に向ひ、賀瓌、山西に陳す。晉の兵、之を望み、懼るる色有り。諸將以爲へらく、「諸軍未だ盡く集まらず。若かじ兵を斂めて營に還り、詰朝復た戦はんには」と。天平節度使東南面招討使閻寶曰はく、「王彦章の騎兵、已に濮陽に入り、山下惟だ歩卒のみ。晚に向つて皆歸志有

【四六】 死所無し。死所を知らずの意。

【四五】 梁の騎兵先づ敗走す。

【四六】 晉の輜重、梁の騎兵が西に嚮ふを望見し、其の來り犯すと謂ひ、驚きて潰ゆ。

【四七】 陳既に擾亂せば、周徳威、勇なりと雖も、一夫の敵なるのみ。

【四八】 王彦章が領する所の騎兵日に敗れて西に去る。

【四九】 山下。土山の下の謂ふ。

り。我、高きに乗じ下きに趣きて之を撃たば、之を破らんこと必せり。今、王深く敵境に入り、偏師、利あらず。若し復た引き退かば、必ず乗ずる所と爲らん。諸軍未だ集まらざる者、梁再び克つと聞かば、必ず戦はずして自ら潰えん。凡そ勝を決し敵を料るは、惟だ情勢を観るのみ。情勢已に得たらば、斷じて疑はざるに在り。王の成敗、此一戦に在り。若し力を決し勝を取らずんば、縦ひ餘衆を收めて北に歸るとも、河朔は王の有に非ざるなり」と。昭義節度使李嗣昭曰はく、「賊、營壘無く、日晩れて歸らんことを思ふ。但だ精騎を以て之を擾し、夕食するを得ざらしめ、其の引き退くを俟ち、追撃せば破る可きなり。我若し兵を斂め營に還らば、彼歸りて衆を整へて復た來らん。勝負未だ知る可からざるなり」と。王建及、甲を擐し梁を横たへて進み、曰はく、「賊の大將已に遁れ、王の騎軍、一に失ふ所無し。今、此疲乏の衆を撃つは、朽ちたるを拉ぐが如くなるのみ。王但だ山に登り、臣が王の爲めに賊を破るを觀よ」と。王愕然として曰はく、「公等の言に非ざりせば、吾幾ど計を誤らんとせり」と。嗣昭、建及、騎兵を以て大呼して陳を陥る。諸軍、之に繼ぐ。梁の兵大に敗る。元城の令吳瓊・貴郷の令胡裝、各、白丁萬人を帥る、山下に于て、柴を曳き塵を揚げ鼓譟し、以て其勢を助く。梁の兵自ら相踏藉し、棄甲・山積し、死亡する者幾ど三萬人。裝は

是れ即ち賀瓌の、山西に陳する兵を指す。

【一〇〇】 周徳威の兵の喪敗せしを謂ふ。

【一〇一】 晉、大舉して敗れ退き、梁の兵、勝に乗じて河を度らば、河朔必ず風を望みて梁に歸せん。

【一〇二】 大將。王彦章を指す。

【一〇三】 胡證、唐に在り、靈穆に歴事し、位、通顯に、家、財に富む。

の曾孫なり。是日、〔一〇四〕兩軍の喪ふ所の士卒、各三の二。皆、振ふ能はず。晉王、營に還り、周徳威父子の死せしを聞き、〔一〇五〕之を哭して慟して曰はく、「吾が良將を喪へり。是れ吾が罪なり」と。其子幽州中軍兵馬使光輔を以て嵐州の刺史と爲す。李嗣源、李從珂と相失ひ、晉の軍の撓敗するを見、王の之く所を知らず。或るひと曰はく、〔一〇六〕「王、以て北して河を度れり」と。嗣源遂に冰に乗じて北に度り、〔一〇七〕將に相州に之かんとす。是日、從珂、王に從つて、〔一〇八〕山を奪ひ、晚戰、皆、功有り。甲子、晉王、進みて、〔一〇九〕濮陽を攻めて之を抜く。李嗣源、晉の軍の捷てるを知り、復た來りて王に濮陽に見ゆ。王、悦ばずして曰はく、「公、吾を以て死せりと爲せるか。河を度りて安にか之ける」と。嗣源、頓首して罪を謝す。王、從珂が功有りしを以て、但だ大鍾の酒を賜うて以て之を罰す。是より、嗣源を待つこと稍薄し。

初め契丹主の弟撒刺阿撥、北大王と號し、亂を其國に作さんと謀り、事覺はる。契丹主、之を數めて曰はく、〔一一〇〕「汝は吾と手足の如し。而るに汝、此心を興す。我若し汝を殺さば、則ち汝と何ぞ異ならん」と。乃ち之を囚ふ。昔年にして之を釋す。撒刺阿撥、其衆を帥ゐて晉に奔る。晉王厚く之を遇し、養うて假子と爲し、〔一一一〕任じて刺史と爲す。

〔一〇四〕 此れ謂はゆる俱に傷つき
兩つながら敗るるなり。
〔一〇五〕 晉王、周徳威の言を用ひ
ずして其戰死を致せるを悔
ゆ。故に己を罪して其子を擢
ぶ。
〔一〇六〕 以は已なり。
〔一〇七〕 相州より邢州に歸らんと
欲するなり。
〔一〇八〕 土山を奪ふを謂ふ。
〔一〇九〕 濮陽縣は、濮州の西九十
里に在り。
〔一一〇〕 兄弟の親は、手の如く足
の如し。
〔一一一〕 之を官にして刺史と爲
し、而も務を盡めしめす。

胡柳の戰に、其妻子を以て來奔す。晉の軍、〔一一二〕德勝渡に至る。王彦章の敗卒、走りて大梁に至る者有り、曰はく、「晉人戰ひ勝ち、將に至らんとす」と。之を頃くして、〔一一三〕晉の兵、先づ大梁に至りて次舎を問ふ者有り。京城大に恐る。帝、市人を驅りて城に登らせ、又、洛陽に奔らんと欲す。夜に遇うて止む。敗卒の至る者、千人に滿たず。傷夷逃散し、各、郷里に歸る。月餘にして、僅に能く軍を成す。

〔一一二〕 德勝渡。濮州の北、河津
の要に在り。
〔一一三〕 此れ亦晉の散兵なり。
〔一一四〕 唐の潭州は頓丘縣に治
す。德勝の南北城を築きしよ
り、晉の天福三年に及びて、
遂に潭州及び頓丘縣を德勝に
移し、以て河津を防ぐ。契丹
の南牧を懼るるなり。
〔一一五〕 巖、婦を楚に逆ふること、
前卷元年に見ゆ。
〔一一六〕 此れ寶雞の渭河なり。
〔一一七〕 威武城。鳳州の北に在り、
蜀の築く所なり。

五年、春正月辛巳、蜀主、南郊に祀り、大赦す。晉の李存審、〔一一八〕德勝の南北に于て〔河ヲ夾〕兩城を築き、而して之を守る。晉王、存審を以て周徳威に代りて、内外蕃漢馬歩總管と爲す。晉王、魏州に還り、李嗣昭を遣はし、權に幽州の軍府の事に知たらしむ。漢主巖、越國夫人馬氏を立てて皇后と爲す。殷の女なり。三月丙戌、蜀の北路行營都招討武徳節度使王宗播等、散關より岐を撃ち、渭水を度り、岐の將孟鐵山を破り、大雨に會うて還り、兵を分ちて興元・鳳州及び威武城に戍せしむ。戊子、天雄節度使同平章事王宗昱、隴州を攻め、克たず。

蜀主、奢縱なること度無し。日に太后・太妃と與に、貴臣の家に遊宴し、及び近郡の名山に遊び、酒を飲み詩を賦し、費す所、紀するに勝ふ可からず。仗内教坊使嚴旭、強ひて士民の女子を取り、宮中に内れ、或は厚賂を得て之を免す。是を以て累遷して蓬州の刺史に至る。太后・太妃、各教令を出し、刺史・令・錄等の官を賣る。一官闕くる毎に、數人争うて賂を納る。賂多き者、之を得。

晉王、自ら盧龍節度使を領し、中門使李紹宏を以て軍府の事を提擧せしめ、李嗣昭に代ふ。紹宏は宦者なり。本姓は馬、晉王、姓名を賜ひ、知嵐州事孟知祥と俱に中門使たらしむ。知祥、又、「教練使鷹門の郭崇韜、能く劇を治む」と薦む。王、以て中門副使と爲す。崇韜、倜儻にして智略有り、事に臨みて敢決なり。王、寵待すること日に隆なり。是より先、中門使吳珪・張虔厚、相繼ぎて罪を獲たり。紹宏が幽州に出づるに及び、知祥、禍を懼れ、疾と稱して位を辭す。王、乃ち知祥を以て河東馬步都虞候と爲す。是より、崇韜、専ら機密を典る。

- 【五】 蜀の朝政の濁亂せるを言ふ。
- 【六】 令は縣令、錄は錄事參軍。
- 【七】 周德威死し、其代を難んず。且つ北邊の大鎮にして、士馬強銳なり。故に自ら之を領す。
- 【八】 宦者を以て功臣に代らしむるは之を失せり。
- 【九】 郭崇韜、此に由りて、晉王を佐けて梁を滅ぼす。
- 【一〇】 常州の東洲より海に出で復た江に浜りて入り、以て吳を撃つ。

吳越王鏐に詔し、大擧して淮南を討たしむ。鏐、節度副大使傳瓘を以て諸軍都指揮使と爲し、戰艦五百艘を帥る。東洲より吳を撃たしむ。吳、舒州の刺史彭彥章及び裨將陳汾を遣はし、之を拒が

しむ。

吳の徐溫、將吏・藩鎮を帥る、吳王に帝と稱せんことを請ふ。吳王、許さず。夏四月戊戌朔、吳國王の位に即き、大赦し、武義と改元す。宗廟・社稷を建て、百官を置き、宮殿・文物、皆、天子の禮を用ひ、(一)金を以て土に繼ぎ、臘は丑を用ふ。(二)武忠王を改諡して孝武王と曰ひ、廟を太祖と號し、(三)威王を景王と曰ひ、母を尊びて太妃と爲し、徐溫を以て大丞相・都督中外諸軍事・諸道都統・鎮海寧國節度使・守太尉・兼中書令・東海郡王と爲し、徐知誥を以て左僕射・參政事・兼知内外諸軍事と爲し、仍ほ江州團練使を領せしめ、(四)揚府左司馬王令謀を以て内樞使と爲し、營田副使嚴可求を門下侍郎と爲し、鹽鐵判官駱知祥を中書侍郎と爲し、(五)前の中書舍人盧擇を吏部尚書・兼太常卿と爲し、掌書記殷文圭を翰林學士と爲し、館驛巡官游恭を知制誥と爲し、前の駕部員外郎楊迢を給事中と爲す。擇は醴泉の人、迢は敬之の孫なり。

錢傳瓘、彭彥章と遇ふ。傳瓘、命じて、船毎に皆灰・豆及び沙を載せしむ。乙巳、狼山江に戰ふ。吳の船、風に乗じて進む。傳瓘、舟を引きて之を避く。既に過ぐるや、後より之に隨ふ。吳、船を回らして與に戰ふ。傳

- 【一】 唐は土行なり、吳、唐に繼がんと欲す、故に金徳を以て王たりと言ふ。
- 【二】 楊行密、初め武忠王と諡す。
- 【三】 楊溫初め威王と諡す。
- 【四】 吳、廣陵に都す、故に揚州を揚府と謂ふ。
- 【五】 前の中書舍人は蓋し唐の官なり。
- 【六】 敬之は、楊溫の弟の子なり。
- 【七】 狼山江。通州靜海縣(今の江蘇省蘇常道南通縣)の南五里に狼山有り、山外は即ち大江なり。江を絶ちて南に渡り、舟行八十里、蘇州の界に至り、江より流に順つて大海

璿、風に順つて灰を揚げしむ。吳人、目を開く能はず。船舫相接するに及び、傳璿、沙を己が船に散じて豆を吳の船に散せしむ。豆、戦血の漬す所と爲り、吳人、之を踐みて皆僵仆す。傳璿因つて火を縱ちて吳の船を焚く。吳の兵大に敗る。彦章、戦ひ甚だ力む。兵盡き、之に繼ぐに木を以てす。身、數十創を被る。陳汾、兵を按じて・救はず。彦章、免れざるを知り、遂に自殺す。傳璿、吳の裨將七十人を俘にし、斬首千餘級。吳人、汾を誅し、家貨を籍没し、其半を以て彦章の家賜ひ、其妻子に稟すること終身。

賀瓌、德勝の南城を攻め、百道俱に進み、竹竿を以て艦艦十餘艘を聯ね、蒙ふに牛革を以てし、睥睨・戦格を設くること、城の状の如くし、河流に横たへ、以て晉の救兵を斷ち、度るを得ざらしむ。晉王自ら兵を引き、馳せ往きて之を救ひ、北岸に陳し、進む能はず。善く遊ぶ者馬破龍を遣はし、南城に入り、守將氏延賞を見しむ。延賞言はく、「矢石將に盡さんとす。陥ること頃刻に在り」と。晉王、金帛を軍門に積み、能く艦艦を破る者を募る。衆、計を爲すを知るもの莫し。親將李建及曰はく、「賀瓌、衆を悉して來るは、此一舉を冀ふなり。若し我が軍、度らずんば、則ち彼、計を得と爲さん。今日のこと、

- 【一八】 後より之に隨ふときは、風、傳璿の用を爲す。
- 【一九】 稟。給するなり。
- 【二〇】 竹竿。竹索なり。
- 【二一】 艦艦。即ち蒙衝、戦艦なり。
- 【二二】 睥睨。城上の短垣なり。
- 【二三】 李建及は、即ち王建なり。時に銀槍大將たり。銀槍は晉王の帳前の親兵なり。故に親將と曰ふ。建及、少きとき李罕之に事へ、養子と爲り、後、姓を王に復す。故に史或は李建及と書し、或は王建及と書す。

建及請ふ死を以て之を決せん」と。乃ち効節敢死の士を選び、三百人を得、鎧を被り斧を操り、之を帥めて舟に乗りて進む。將に艦艦に至らんとす。流矢雨のごとく集まる。建及、斧を操る者をして、艦艦の間に入り、其竹竿を斧らしむ。又、木罌を以て薪を載せ、油を沃ぎて火を然し、上流に於て之を縱たしめ、随つて巨艦を以て甲士を實し、鼓譟して之を攻む。艦艦既に斷え、流に隨つて下る。梁の兵、焚溺する者殆ど半なり。晉の兵乃ち度るを得たり。瓌、圍を解きて走る。晉の兵、之を逐ひ、濮州に至りて還る。瓌、退きて行臺村に屯す。

蜀主、天策府の諸將に命じ、擅に屯戍を離るるを得る無からしむ。五月丁卯朔、左散旗軍使王承愕・承勳・承會、命に違ふ。蜀主、皆、之を原す。是より、禁令、行はれず。

楚人、荆南を攻む。高季昌、救を吳に求む。吳、鎮南節度使劉信等に命じ、洪・吉・撫・信の歩兵を帥め、瀏陽より潭州に趣かしめ、武昌節度使李簡等をして、水軍を帥めて復州を攻めしむ。信等、潭州の東境に至る。楚の兵、荆南を釋つて引き歸る。簡等、復州に入り、其知州鮑唐を執ふ。

- 【二四】 德勝より濮州に至るまで九十里。
- 【二五】 原。其罪を赦すなり。
- 【二六】 瀏陽より西南のかた潭州に至るまで一百六十里。
- 【二七】 鄂州より水軍を以て復州を攻む。大江より漢江に入り、漢に浜りて上るなり。

之を拒ぐ。右雄武統軍陳璋、水軍を以て海門に下り、其後に任申、無錫に戦ふ。會温、熱を病み、軍を治むる能はず。吳越、中軍を攻め、飛矢雨のごとく集まる。鎮海節度判官陳彦謙、中軍の旗鼓を左に遷し、貌の温に類たる者を取り、甲冑を擯し、軍事を號令せしむ。温、少しく息むを得、俄頃にして疾稍間え、出でて之を拒ぐ。時に久しく旱し草枯る。吳人、風に乗じて火を縱つ。吳越の兵亂れ、遂に大に敗る。其將何逢、吳建を殺し、斬首萬級。傳瓘遁れ去る。追うて山南に至り、復た之を敗る。陳璋、吳越を香灣に敗る。温、叛將陳紹を生獲する者を募り、錢百萬を賞す。指揮使崔彦章、之を獲たり。紹、勇にして謀多し。温復た之をして兵を典らしむ。初め衣錦の役に、吳の馬軍指揮曹筠、叛きて吳越に奔る。徐温、其妻子を赦し、厚く之を遇し、間使を遣はして之に告げて曰はく、「汝をして志を得ずして去らしめしは、吾の過なり。汝、妻子を以て念と爲す無かれ」と。是役に及びて、筠復た吳に奔る。温、自ら、昔日、筠の言を用ひざりし者三を數へ、而して筠の去來の罪を問はず、其田宅を歸し、其軍職を復す。筠、内愧ちて卒す。知詰請ふ、「歩卒二千を帥る、吳越の旗幟鎧仗に易へ、敗卒を躡みて東し、蘇州を襲取せん」と。温曰はく、「爾の策固に善し。然れど

- 【二六】海門は今の江蘇省滬海道海門縣の界に在り。大江、此に至りて海に入る。海に遶つて東南すれば、太湖の、海に入るの口なり。舟行して此に出で太湖に入れば、以て常州の東洲に達す可し。
- 【二七】霍丘の役、陳紹の功、多きに居る。温、其外叛の罪を討せず、而して其功を念ふ。故に復た之をして兵を典らしむ。
- 【二八】二百六十八卷乾化三年に見ゆ。
- 【二九】指揮の下に當に使の字あるべし。

も吾、且く兵を息むるを求む。未だ汝の言の如くするに暇あらざるなり」と。諸將皆以爲はく、「吳越の恃む所の者は舟楫なり。今、大に旱し、水道涸る。此れ天亡ぼすの時なり。宜しく歩騎の勢を盡し、一舉して之を滅ぼすべし」と。温、歎じて曰はく、「天下離亂すること久しく、民困しむこと已甚し。錢公も亦未だ輕んず可きこと易からず。若し兵を連ねて、解けずんば、方に諸君の愛と爲らん。今、戦勝ちて以て之を懼れしめ、兵を戢めて以て之を懷け、兩地の民をして、各其業に安んせしめ、君臣、枕を高くせば、豈に樂しからずや。多殺して何をか爲さん」と。遂に引き還る。吳越王鏐、何逢の馬を見、悲しみて、自ら勝へず。故に將士、之に心附す。寵姬鄭氏の父、法を犯し、死に當る。左右、之が爲めに請ふ。鏐曰はく、「豈に一婦人を以て我が法を亂る可けんや」と。其女を出し、而して之を斬る。鏐、少きより、軍中に在り、夜未だ嘗て寐ねず、倦極すれば、則ち圓木の小枕に就き、或は大鈴を枕とす。寐熟すれば輒ち歎きて寤む。名づけて警枕と曰ふ。粉盤を臥内に置き、記する所有れば則ち盤中に書す。老に比びて、倦まず。或は寝ねて方に酣にして、外に事を白す者有れば、侍女をして紙を振はしむ。即ち寤む。時に銅丸を樓牆の外に彈じ、以て直更の者を警む。嘗に微行し、夜、北城の門を叩く。吏、肯て關を啓かずして曰はく、「大王來ると雖も、亦、啓く可からず」と。乃ち他門より入る。明日、北門の

- 【三〇】史、徐温が能く勝を保ち民を安んずるを言ふ。
- 【三一】史、錢鏐も亦能く士心を結びて以て其國を保つを言ふ。錢楊の勢、能く相尙ふる莫き所以なり。
- 【三二】直更。即ち持更の卒なり。
- 【三三】史、錢鏐の公勤なるを言ふ。皆、其國を保つ所以なり。

吏を召し、厚く之に賜ふ。

丙戌、吳王、其弟濛を立てて廬江郡公と爲し、溥を丹陽郡公と爲し、溥を新安郡公と爲し、澈を都陽郡公と爲し、子繼明を廬陵郡公と爲す。

晉王、晉陽に歸り、巡官馮道を以て掌書記と爲す。中門使郭崇韜、諸將の陪食する者衆きを以て、其數を省かんと請ふ。王怒りて曰はく、「孤、死を効す者の爲めに食を設く。亦、専らにするを得ずんば、軍中をして別に河北の帥を擇ばしむ可し。孤自ら太原に歸らん」と。即ち馮道を召し、詞を草して以て衆に示さしむ。道、筆を執り、逡巡して爲らずして曰はく、「大王方に河南を平げ、天下を定めんとす。崇韜の請ふ所、未だ大過に至らず。大王、從はずして、可なり。何ぞ必ずしも此を以て遠近を驚動せん。敵國をして之を聞きしめば、大王の君臣、和せずと謂はん。威望を隆にする所以に非ざるなり」と。會、崇韜入りて謝す。王乃ち止む。

初め、唐、高麗を滅ぼす。天祐の初め、高麗の石窟寺の、眇僧躬父、衆を聚めて、開州に據り、王と稱し、大封國と號す。是に至りて、佐良尉金立奇を遣はし、吳に入貢せしむ。八月乙未朔、宣義節度使賀瓌、卒す。開封の尹王瓌を以て、北面行營招討使と爲す。瓌、兵五萬を

【三】 晉王、諸將と甘苦を同じくし、凡そ食するには諸將を召して侍食せしむ。必ず當に預るべからずして預る者有らん。故に郭崇韜、之を省かんことを請ふ。
【三六】 眇僧。僧の眇目なる者。
【三七】 開州。高麗の置く所、平壤の東に在り。
【四〇】 賀瓌に代らしむるなり。

將の、黎陽より河を度り、掩うて澶・魏を撃ち、頓丘に至り、晉の兵に遇うて旋る。瓌、治を爲すことと嚴に、令行はれ禁止む。晉人の上游十八里楊村に據り、河を夾みて壘を築き、洛陽の竹木を運び、浮橋を造り、滑州より、饋運相繼ぐ。晉の蕃漢馬歩副總管振節度使李存進、亦、浮梁を德勝に造る。或るひと曰はく、「浮梁は、竹竿・鐵牛・石困を須ふ。

【四二】 初め其の備へざるを掩はんと欲し、晉の兵に遇うて退く。
【四三】 德勝の上游に據るなり。
【四四】 竹竿は浮梁を維ぐ所以の鐵牛石困は竹竿を繋ぐ所以のものなり。
【四五】 劉巖が大號を稱し而して職貢入らざるを以てなり。
【四六】 命を受くるは、梁の命に逆はざるなり。行かざるは、肯て自ら其力を弊らして以て與國を伐たざるなり。此れ割據する者の常計なり。

我、皆、之れ無し。何を以て能く成さん」と。存進、聽かず、葦竿を以て巨艦を維ぎ、土山・巨木に繋ぎ、月を踰えて成る。人、其智に服す。吳の徐溫、使を遣はし、吳王の書を以て、無錫の俘を吳越に歸す。吳越王鏐も亦使を遣はし、和を吳に請ふ。是より、吳國、兵を休め民を息め、三十餘州の民、業を樂しむ者二十餘年。吳王及び徐溫、屢、吳越王鏐に書を遣り、鏐に、自ら其國に王たらんことを勸む。鏐、從はず。九月丙寅、詔して、劉巖の官爵を削り、吳越王鏐に命じて之を討たしむ。鏐、命を受くと雖も、竟に、行かず。

吳の廬江公濛、材氣有り、常に歎じて曰はく、「我が國家にして、而も他人の有する所と爲るは、

可ならんや」と。徐温、聞きて之を惡む。

卷の第二百七十一

後梁紀六

均王下

〔一〕貞明五年、冬十月、濛を出して楚州團練使と爲す。

晉王、魏州に如く。徒數萬を發し、德勝の北城を廣くす。日に梁人と争ひ、大小百餘戰、互に

勝負有り。〔三〕左射軍使石敬瑭、梁人と河壩に戰ふ。梁人、敬瑭を撃ち、

其馬甲を斷つ。〔四〕横衝兵馬使劉知遠、乘る所の馬を以て之に授け、自ら

甲を斷ちたる者に乗り、徐行して殿を爲す。梁人、伏有らんことを疑ひ、

敢て追らず。俱に免るを得たり。敬瑭、是を以て之を親愛す。敬瑭

知遠、其先は皆沙陀の人、敬瑭は李嗣源の壻なり。

劉鄩、張萬進を兗州に圍みて年を経、城中危窘す。晉王、方に梁人と

河上に戰ひ、力、救ふ能はず。萬進、親將劉處讓を遣はし、師を晉に乞ふ。晉王未だ之を許さず。

後梁均王貞明五年

四七三

〔一〕貞明五年。西紀九一九年なり。

〔二〕左射軍使。軍士の能く射る者を統ぶ。石敬瑭の事、此に始まる。

〔三〕河壩。河邊の地なり。

〔四〕劉知遠の事、此に始まる。

〔五〕去年八月、劉鄩、兗州を圍むこと、前卷に見ゆ。

處讓、軍門に於て耳を截りて曰はく、『苟くも請を得ずんば、生くるは死するに如かじ』と。晉王、之を義とし、將に爲めに兵を出さんとす。會、郟已に兗州を屠り、萬進を族す。乃ち止む。處讓を以て行臺左驍衛將軍と爲す。處讓は滄州の人なり。

十一月、吳の武寧節度使張崇、安州に寇す。

丁丑、劉鄩を以て泰寧節度使・同平章事と爲す。

辛卯、王瓚、兵を引きて、威城に至り、李嗣源と戦ひ、利あらず。

梁、潘張に壘を築き糧を貯ふ。楊村を距ること五十里。十二月、晉王自ら騎兵を將りて、河の南岸より西に上り、其餉者を邀へ、俘獲して還る。梁人、兵を要路に伏す。晉の兵大に敗る。晉王、數騎を以て走る。梁の數百騎、之を圍む。李紹榮、其旗を識り、單騎にて奮撃して之を救ふ。僅に免る。戊戌、晉王復た王瓚と河南に戦ふ。瓚先づ勝ち、晉の將石君立等を獲。既にして大に敗れ、小舟に乗りて河を度り、走りて北城を保つ。失亡萬計。帝、石君立の勇なるを聞き、之を將とせんと欲し、獄に繋ぎ、而して厚く之に餉り、人をして之を誘はしむ。君立曰はく、『我は晉の敗將なり。而して

【六】 張萬進、滄州より兗州に徙るとき、劉處讓蓋し之に従ふ。

【七】 劉鄩、先に河朔に師を喪へるを以て、貶して團練使と爲し、平章事を落さる。今、張萬進を平ぐるを以て、復た使相と爲る。

【八】 威城。德勝の西に在り。即ち春秋の時代の衛の戚邑なり。

【九】 潘張。地名、河曲にあり。蓋し、潘張二姓、之に居る、因つて以て村に名づくるなり。

【一〇】 凡そ軍を行るには、主將各、旗有り、以て表識と爲す。

【一一】 北城。楊村の北城なり。

【一二】 石君立は即ち晉陽を救ひし者なり。二百六十九卷二年に見ゆ。

用を梁に爲さば、誠を竭し死を效すと雖も、誰か則ち之を信せん。人各、君有り、何ぞ反つて仇讎の用を爲すに忍びんや』と。帝猶ほ之を惜み、盡く獲る所の晉の將を殺せども、獨り君立を置く。晉王、勝に乘じ、遂に濮陽を抜く。帝、王瓚を召して還らしめ、天平節度使戴思遠を以て、代りて北面招討使と爲し、河上に屯し、以て晉人を拒がしむ。

己酉、蜀の雄武節度使兼中書令王宗朗、罪有り、官爵を削奪せられ、其姓名を復して全師朗と曰ふ。武定節度使兼中書令桑弘志に命じて之を討たしむ。

吳、民の私に兵器を畜ふるを禁ず。盜賊益々繁し。御史臺主簿京兆の盧樞・上言す、『今、四方分れ争ふ。宜しく民に戰を教ふべし。且つ善人は法禁を畏れ、而して奸民は干戈を弄す。是れ武を偃せんと欲して反つて盜を招くなり。宜しく民兵を團結し、之をして戰を習ひ、自ら郷里を衛らしむべし』と。之に従ふ。

六年、春正月戊辰、蜀の桑弘志、金州に克ち、全師朗を執へ、成都に獻す。蜀主、之を釋す。

吳の張崇、安州を攻め、克たずして還る。崇、廬州に在り、貪暴不法なり。廬江の民、縣令の・賊を受くるを認ふ。徐知誥、侍御史知雜事楊廷式を遣はし、往きて之を按せしめ、以て崇を威さんと欲す。廷式曰はく、『雜端、事を推すは、其體至重なり。職業、行はざる可からず』と。知誥曰は

く、「何如せん」と。廷式曰はく、「張崇を械繫し、吏をして昇州に如き、都統を簿責せしめん」と。知詰曰はく、「按ずる所の者は縣令のみ。何ぞ是に至らん」と。廷式曰はく、「縣令は微官なり。張崇、之をして民財を取り、轉じて都統に獻せしむるのみ。豈に大を捨てて小を詰る可けんや」と。知詰、之を謝して曰はく、「固に小事の相煩はすに足らざるを知る」と。是を以て、益之を重んず。廷式は泉州の人なり。

晉王、魏州を得てより、李建及を以て魏博内外牙都將と爲し、銀槍効節都に將たらしむ。建及、人と爲り、忠壯にして、得る所の賞賜は、悉く士卒に分ち、與に甘苦を同じくす。故に能く其死力を得、向ふ所、功を立つ。同列、之を疾む。宦者韋令圖、建及の軍を監し、晉王に譖して曰はく、「建及、私財を以て驟し、施す。此れ其志、小ならず。牙兵に將たらしむ可からず」と。王、之を疑ふ。建及、之を知れども、之を行ふこと自若たり。三月、王、建及の軍職を罷め、以て代州の刺史と爲す。

- 〔二〕 簿責。一一に之を責むるなり。
- 〔三〕 都統。徐温をいふ。
- 〔四〕 魏州を得ること二百六十九卷元年に見ゆ。
- 〔五〕 晉王、賢將李建及を信屬する能はず、是に由りて怏怏として卒す。
- 〔六〕 李璣は始めて唐の昭宗天復三年に見え、而して梁、友珪を誅するの時に死す。

漢の楊洞潜、學校を立て、貢舉を開き、銓選を設けんと請ふ。漢主巖、之に従ふ。夏四月乙巳、尙書左丞李琪を以て中書侍郎・同平章事と爲す。琪は、璉の弟なり。性、疎俊にして、趙巖・張漢傑の勢を排み、頗る賄賂を通ず。蕭頃、琪と同じく相と爲る。頃、璉は謹密にして、陰

に琪の短を伺ふ。之を久しくして、攝官を以て仕を求むる者有り。琪輒ち攝を改めて守と爲す。頃、之を奏す。帝、大に怒り、琪を遠方に流さんと欲す。趙張、之を左右し、止だ罷めて太子少保と爲す。

河中節度使冀王友謙、兵を以て襲うて同州を取り、忠武節度使程全暉を逐ふ。全暉、大梁に奔る。友謙、其子令德を以て忠武留後と爲し、表して節鉞を求む。帝怒りて、許さず。既にして、友謙の怨望せんことを懼れ、己酉、友謙を以て忠武節度使を兼ねしむ。制下る。友謙已に節鉞を晉王に求む。晉王、墨制を以て、令德を忠武節度使に除す。

吳の宣王、重厚恭恪なり。徐温父子、政を専らにす。王未だ嘗て不平の意の、言色に形はるる有らず。温、是を以て之に安んず。國を建て制を稱するに及び、尤も樂しむ所に非ず、多く沈飲して食鮮く、遂に疾に寝ぬるを成す。五月、温、金陵より入朝し、當に嗣と爲すべき者を議す。

或るひと温の意を希ひ、言つて曰はく、「蜀の先主、武侯に謂へらく、「嗣子不才ならば、君宜しく自ら取るべし」と。温、色を正しくして曰はく、「吾、果して之を取るに意有らば、當に張顥を誅するの初に在るべし。豈に今日に至らんや。楊氏をして男無く女有らしむとも、亦當に之を立

- 〔七〕 歐史に曰はく、琪が私する所の吏、當に試官を得べし。琪、試を改めて守と爲す。頃の發く所と爲ると。
- 〔八〕 左右。佐佑するなり。
- 〔九〕 朱友謙、此より遂に晉に歸す。
- 〔一〇〕 前卷前年に見ゆ。
- 〔一一〕 六十九卷魏の文帝黃初三年に見ゆ。
- 〔一二〕 張顥を誅すること二百六十七卷開平二年に見ゆ。

つべし。敢て妄言する者は斬らん」と。乃ち王命を以て、丹楊公溥を迎へて國を監せしめ、溥の兄濛を徙して舒州團練使と爲す。己丑、宣王・殂す。六月戊申、溥、吳王の位に即く。母王氏を尊びて太妃と曰ふ。

丁巳、蜀、司徒兼門下侍郎同平章事周庠を以て同平章事とし、永平節度使に充つ。

帝、秦寧節度使劉鄩を以て河東道招討使と爲し、感化節度使尹皓・靜勝節度使溫昭圖・莊宅使段凝を帥ゐて、同州を攻めしむ。

閏月庚申朔、蜀主、高祖の原廟を萬里橋に作り、后妃・百官を帥ゐ、(一) 饗味を用ひ、鼓吹を作して之を祭る。(二) 華陽の尉張士喬、上疏し諫めて以爲はく、「禮に非ず」と。蜀主怒り、之を誅せんと欲す。太后、以て不可と爲す。乃ち官爵を削り、黎州に流す。士喬・感憤し、水に赴きて死す。

劉鄩等、同州を圍む。朱友謙、救を晉に求む。秋七月、晉王、李存審・李嗣昭・李建及・慈州の刺史李存質を遣はし、兵を將ゐて之を救はしむ。乙卯、蜀主、詔を下して北巡す。禮部尙書兼成都の尹長安の韓昭を以て文思殿大學士と爲す。

位、翰林承旨の上在り。昭、文學無く、便佞を以て幸を得、宮禁に出入す。蜀主に就き、通・梁・巴・集・數州の刺史を乞ひ、之を賣りて以て居第を營まんとす。蜀主、之を許す。識者、蜀の將に亡びんとするを知る。八月戊辰、蜀主、成都を發し、金甲を被り、珠帽を冠し、弓矢を執りて行く。旌旗兵甲、百餘里に互る。(三) 雒の令段融・上言す、「宜しく遠く都邑を離るべからず。當に大臣に委ねて征討すべし」と。從はず。九月、安遠城に次す。

李存審等、河中に至り、即日、河を濟る。梁人、素より河中の兵を輕んず。戰ふ毎に必ず窮追して、置かず。存審、精甲二百を選び、河中の兵に雜へ、直に劉鄩の壘を壓す。(四) 鄩、千騎を出して之を逐ふ。晉人已に至るを知り、大に驚く。是より、敢て輕しく出でず。晉人、朝邑に軍す。(五) 河中、梁に事ふること久しく、將士、皆、兩端を持す。諸軍大に集まり、芻粟・踊貴す。友謙の諸子、友謙に説く、「且く歎を梁に歸り、以て其師を退げん」と。友謙曰はく、「昔、晉王、親ら吾が急を赴ひ、燭を乘りて夜戰へり。今、方に梁と相拒ぎ、又、將に命じて星行せしめ、我に資糧を分てり。豈に負く可けんや」と。晉人、兵を分ちて華州を攻め、其外城を壞る。李存審等、

後梁均王貞明六年

四七九

【一】濛を越えて溥を立てたるは、濛は徐温の忌む所と爲ればなり。

【二】吳の宣王、年二十四。

【三】溥は楊行密の第四子。

【四】唐の末、永平軍を邛州に置く。新五代史職方考には、蜀、雅州を以て永平節度と爲すと。

【五】原廟。原は再なり。已に太廟を立て、而して再び廟を立てるを原廟と曰ふ。

【六】萬里橋。成都に在り。

【七】饗味。常に嗜好する所の味なり。

【八】華陽縣は、本、唐の貞觀十七年に置ける所の蜀縣にして、益州の郭下に在り、成都と分治す。乾元元年、改めて華陽縣と爲す。

【一】雒。漢の古縣、唐には漢州に屬す。州の治所なり。今の四川省西川道廣漢縣。

【二】凡そ一宿するを信と爲し、宿を過ぐるを次と爲す。

【三】河中より河を濟りて同州を救ふ。

【四】時に鄩の兵出でて河中の兵を逐ふ。晉の騎反つて之を撃ち、梁の騎五十を獲たり。梁人、其の晉の軍なることを知り、大に驚く。

【五】朝邑。同州の東三十五里に在り。今の陝西省關中道朝邑縣。

【六】唐の昭宗の世、朱全忠、王珂を降し、河中遂に梁に事ふ。

【七】康懷貞等と戰ひしを謂ふ。事、二百六十八卷乾化二年に見ゆ。

【八】河上に相拒ぐを謂ふ。

兵を按ずること累旬、乃ち進みて劉鄩の營に逼る。鄩等、衆を悉して出で戦ひ、大に敗れ、餘衆を收め、退きて羅文寨を保つ。又、旬餘にして、存審、李嗣昭に謂つて曰はく、「獸窮すれば則ち搏つ。如かじ、其走路を開き、然る後之を撃たんには」と。乃ち人を遣はして馬を沙苑に牧せしむ。鄩等、宵通る。追撃して渭水に至り、又、之を破り、殺獲甚だ衆し。存審等、檄を移して關右に告諭し、兵を引き地を略して下邳に至り、唐帝の陵に謁し、之を哭して還る。河中の兵、進みて崇州を攻む。【三】靜勝節度使溫昭圖、甚だ懼る。帝、供奉官竇維をして之に説きて曰はしむ、「公が有する所の者は、華原・美原の兩縣のみ。節度使となづくとも、實は一鎮將なり。之を雄藩に比すれば、豈に同日に語る可けんや。公、之を欲するに意有るか」と。昭圖曰はく「然り」と。維曰はく、「當に公の爲めに之を圖るべし」と。即ち昭圖に教へ、表して鎮を移さんことを求めしむ。帝、汝州防禦使華溫琪を以て權に靜勝留後に知らしむ。

【二九〇】 羅文寨。華州に在り。
 【二九一】 唐帝の陵。同州奉先縣に在り。
 【三〇】 元年、溫韜、義勝軍を以て降る。耀州を改めて崇州と曰ひ、義勝を靜勝と曰ひ、韜、今の名を賜はる。
 【三一】 唐の末に、溫韜、盜を爲し、華原縣に據る。李茂貞、華原を以て茂州と爲し、韜を刺史と爲し、尋ぎて耀州と改む。又、美原縣を以て鼎州と爲し、義勝軍を建て、韜を以て節度使と爲す。梁に降るに及びて、耀州を改めて崇州と爲し、鼎州を裕州と爲し、義勝を靜勝と爲す。是れ其の有する所の者は、本、唐の兩縣なり。

冬十月辛酉、蜀主、武定軍に如き、數日にして、復た安遠に還る。十一月戊子朔、蜀主、兼侍中王宗壽を以て山南節度使、西北面都招討行營安撫使と爲し、天雄節度

使同平章事王宗昱、永寧軍使王宗晏、左神勇軍使王宗信を三招討と爲し、以て之に副とし、兵を將ゐて岐を伐たしむ。故關を出で、【一】咸宜に壁し、【二】良原に入る。丁酉、王宗壽、隴州を攻む。岐王自ら萬五千人を將ゐて、【三】汧陽に屯す。癸卯、蜀の將陳彥威、散關を出で、岐の兵を【四】箭筈嶺に敗る。蜀の兵、食盡きて引き還る。宗昱、秦州に屯し、宗壽、上邽に屯し、宗晏、宗信、威武城に屯す。庚戌、蜀主、安遠城を發し、十二月庚申、利州に至る。【五】閬州團練使林思謬、來朝し、治する所に幸せんことを請ふ。之に従ふ。癸亥、【六】江に泛びて下る。【七】龍舟・畫舸、江渚に輝映す。【八】州縣供辦し、民始めて愁怨す。壬申、閬州に至る。州民何康の女、色美なり。將に嫁せんとす。蜀主、之を取り、其夫の家に帛百匹を賜ふ。夫、一たび働して卒す。癸未、梓州に至る。

趙王鎔、自ら、累世・成德に鎮し。趙人の心を得たるを恃み、富貴に生長し、雍容として自ら逸し、府第・園沼を治め、一時の盛を極め、多く嬉遊を事とし、政事を親らせず、事、皆、成を僚佐に仰ぎ、深く府第に居り、權、左右に移る。行軍司馬李藹、宦者李弘規、【九】事を中外に用ふ。宦者石希蒙、尤も諂諛を以て幸を得たり。初め劉仁恭、牙將張文禮をして、其子守文に

【一】 咸宜は當に隴州汧源縣の界に在るべし。壁は壁壘を築きて以て軍を屯するなり。
 【二】 良原縣は涇州に屬す。州の西南六十里に在り。今の甘肅省涇原道靈臺縣の西北九十里に在り。
 【三】 汧陽縣は隴州に屬す。州の東六十七里に在り。東のかた鳳翔を距ること五十五里。今の陝西省關中道汧陽縣。
 【四】 箭筈嶺。岐山は今の岐山縣西北に在り。其山兩岐す、故に俗呼びて箭筈嶺と爲す。
 【五】 利州より東南のかた閬州に至るまで二百四十里。閬中

從つて滄州に鎮せしむ。守文、幽州に詣り、其父を省す。文禮、後に於て城に據りて亂を作す。滄人、之を討つ。鎮州に奔る。文禮、誇誕を好み、自ら兵を知ると言ふ。趙王鎔、之を奇とし、養うて以て子と爲し、更めて徳明と名づけ、悉く軍事を以て之に委ぬ。徳明、行營の兵を將ゐ、晉王に從ふ。鎔、寄するに腹心を以てせんと欲し、都指揮使符習をして代らしめて還し、以て防城使と爲す。鎔、晩年、好みて佛に事へ、及び僊を求め、専ら佛經を講じ、符籙を受け、齋醮を廣くし、仙丹を合煉し、館宇を西山に盛飾し、往きて之に遊ぶ毎に、山に登り水に臨み、數月にして方めて歸る。將佐士卒、陪從する者、常に萬人に下らず。往來供頓し、軍民、皆之に苦しむ。是月、西山より還り、鶴營莊に宿す。石希蒙、王に勸め、復た他所に之かしまむ。李弘規、王に言つて曰はく、「晉王、河を夾みて血戦し、風に櫛り雨に沐し、親ら矢石を冒す。而るに王は専ら供軍の資を以て、不急の費に奉ず。且つ時方に艱難にして、人心、測り難し。王、久しく府第を虚しくし、遠く出でて遊從す。萬一、姦人の變を爲す有り、關を閉ちて相距がば、將に之を若何せんとなす」と。王、將に歸らんとす。希蒙密に王に言つて曰はく、「弘規、妄に猜間を生じ、不遜の語を出し、

- 〔一〕 林思謬の治する所なり。
- 〔二〕 江。嘉陵江なり。
- 〔三〕 畫は畫と同じ。楚人、大船を舸と謂ふ。
- 〔四〕 此れ蜀主が經行する所の州縣を言ふ。特に閬州のみ然りと爲すにあらず。
- 〔五〕 外は李藹、中は李弘規。
- 〔六〕 事、二百六十七卷太祖の乾化元年に始まる。
- 〔七〕 鎮州の西山は、房山と謂ふ。上に西王母の祠有り。鎔、仙を求めんと欲す、故に數往きて之に遊ぶ。
- 〔八〕 河を夾む。或は河南に戦ひ、或は河北に戦ふ、故に河を夾むと曰ふ。

以て王を劫脅す。専ら外に誇大し威福を長せんと欲するのみ」と。王、遂に留まり、信宿して歸志無し。弘規、乃ち内牙都將蘇漢衡に教へて、親軍を帥ゐ、甲を擐し刃を抜き、帳前に詣り、王に白して曰はしむ、「士卒暴露すること已に久し。願はくは王に從つて歸らん」と。弘規因つて進言して曰はく、「石希蒙、王に勸め、遊從して已ます。且つ聞く、陰に叛逆を謀らんと欲すと。請ふ之を誅して以て衆に謝せん」と。王、聽かず。牙兵遂に大に譟ぎ、希蒙の首を斬り、前に投ず。王怒り且つ懼れ、亟かに府に歸る。是夕、其長子副大使昭祚を遣はし、王徳明と與に、兵を將ゐて弘規及び李藹の第を圍ましめ、之を族誅す。連坐する者數十家。又、蘇漢衡を殺し、其黨與を收め、反狀を窮治す。親軍大に恐る。

吳の金陵城成る。陳彦謙、費用の籍を上る。徐温曰はく、「吾既に公に任ず。復た會計せず」と悉く之を焚く。

初め閩王審知、制を承けて、其從子泉州の刺史延彬に領平盧節度使を加ふ。延彬、泉州に治すること十七年。吏民、之に安んず。會、白鹿及び紫芝を得たり。僧浩源、以て王者の符と爲す。延彬、是に由りて驕縱なり。密に使を遣はし、海に浮びて入貢し、泉州節度使と爲らんことを求む。事覺はる。審知、浩源及び其黨を誅し、延彬を黜けて私第に歸らしむ。

漢主巖、使を遣はし、好を蜀に通ず。

吳越王鏐、使を遣はし、其子傳瑒の爲めに、昏を楚に求めしむ。楚王殷、之を許す。

龍德元年、春正月甲午、蜀主、成都に還る。

初め蜀主が太子たるや、高祖爲めに兵部尙書高知言の女を聘して妃と爲す。寵無し。韋妃が宮に入るに及び、尤も疎薄せらる。是に至りて、遣りて家に還らしむ。知言、驚き仆れ、食はずして卒す。韋妃は徐耕の孫なり。殊色有り。蜀主、徐氏に適き、見て之を悦ぶ。太后因つて後宮に納る。蜀主、母の族に娶るを欲せず。託して「韋昭度の孫」と云ふ。初め婕好と爲り、累に元妃を加ふ。蜀主、常に錦歩障を列し、其中に擊毬し、往往にして遠く適く。而して外人、知らず。諸香を薫き、晝夜、絶えず。久しくして之に厭き、更に皂莢を薫き、以て其氣を亂す。繒を結びて山と爲し、及び宮殿樓觀、其上に於てす。或は風雨の敗る所と爲れば、則ち更に新しき者を以て之に易ふ。或は繪山に樂飲し、句を涉りて下らず。山前に渠を穿ち、禁中に通じ、或は船に乗りて夜歸り、宮女をして、蠟炬千餘を秉りて前船に居り、却立して之を照さしむ。水面、晝の如し。或は禁中に酣飲し、鼓吹沸騰し、以て旦に達するに至る。是を以て常と爲す。

- 【一】龍德元年。是年五月改元す。西紀九二二年。
- 【二】去年七月、蜀主出でて巡遊し、是に至りて方めて還る。
- 【三】蜀主王建、廟を高祖と號す。
- 【四】韋昭度は、唐の僖宗の時、嘗て制を奉じて蜀に帥たり、故に之を託言す。
- 【五】皂莢。さいかち。

甲辰、靜勝節度使溫昭圖を徙して匡國節度使と爲し、許昌に鎮せしむ。故に名藩を得たり。

昭圖素より趙巖に事ふ。

蜀主・吳王、屢書を以て晉王に帝と稱せんことを勸む。晉王、書を以て僚佐に示して曰はく、「昔王太師も亦嘗て先王に書を遣り、勸むるに「唐室已に亡びぬ。宜しく自ら一方に帝たるべし」といふを以てせり。先王、余に語りて云へらく、「昔天子、石門に幸し、吾、兵を發して賊臣を誅せり。是の時に當りて、威、天下に振へり。吾若し天子を扶み、關中に據り、自ら九錫・禪文を作るとも、誰か能く我を禁せん。顧ふに吾が家世、忠孝にして、功を帝室に立てたれば、死すとも爲さずと誓ひしのみ。汝、它日、當に務めて唐の社稷を復するを以て心と爲すべし。慎みて。此曹の爲す所に效ふ勿れ」と。言猶ほ耳に在り。此議は敢て聞く所に非ざるなり」と。因つて泣く。既にして將佐及び藩鎮、勸進して・已ます。乃ち有司をして玉を市ひ、法物を造らしむ。黃巢が長安を破るや、魏州の僧傳眞の師、傳國寶を得、之を藏すること四十年。是に至りて、傳眞、以て常の玉と爲し、將に之を鬻がんとす。或るひと之を識りて曰はく、「傳國寶なり」と。傳眞乃ち行臺に詣りて之を獻す。將佐、皆、

- 【六】溫昭圖が鎮を徙さんことを求むること前年に見ゆ。靜勝は梁の邊鎮にして、且つ兩縣のみ。匡國は唐の忠武軍にして、許陳汝三州を領し、自來、名藩と爲す。
- 【七】王太師。唐の官を以て蜀主王建を呼ぶなり。王建が書を遣ること二百六十六卷開平元年に見ゆ。
- 【八】事、二百六十卷唐の昭宗乾寧二年に見ゆ。
- 【九】法物。傳國寶の類をいふ。
- 【一〇】二百五十四卷唐の僖宗廣明元年に見ゆ。
- 【一一】行臺。晉王、尙書令と爲り、行臺を魏州に置く。

觴を奉じて賀を稱す。張承業、晉陽に在りて之を聞き、魏州に詣り、諫めて曰はく、〔三〕「吾が王、世世、唐室に忠にして、其患難を救ふ。〔二〕」老奴が三十餘年、王の爲めに財賦を拵拾し、兵馬を召補せる所以は、誓つて逆賊を滅ぼし、〔四〕本朝の宗社を復せんとすればなるのみ。今、河北甫めて定まり、朱氏尙ほ存す。而るに王遽に大位に即かば、殊えて從來征伐の意に非ず。天下、其れ誰か解體せざらんや。王何ぞ先づ朱氏を滅ぼし、列聖の深讐を復し、然る後唐の後を求めて之を立て、〔五〕南は吳を取り、西は蜀を取り、宇内を汎掃し、合はせて一家と爲さざる。是の時に當りて、高祖・太宗をして復た生れしむと雖も、誰か敢て王の上〔六〕に居る者ぞ。之を讓ること愈久しければ、則ち之を得ること愈堅し。老奴の志は它無し。但だ先王の大恩を受くるを以て、王の爲めに萬年の基を立てんと欲するのみ」と。王曰はく、「此れ余の願ふ所に非ず。羣下の意を奈何せん」と。承業、止む可からざるを知り、慟哭して曰はく、〔七〕「諸侯が血戦せるは、本、唐家の爲めなり。今、王自ら之を取り、老奴を誤る」と。即ち晉陽に歸り、〔八〕邑邑として疾を成し、復た起たず。二月、吳、順義と改元す。

- 〔一〕 執宜・國昌・克用、皆、力を唐室に輸せるを言ふ。
- 〔二〕 唐の昭宗乾寧二年、張承業始めて河東軍を監し、是年に至るまで、二十七年。
- 〔三〕 本朝、唐を謂ふ。
- 〔四〕 時に楊氏、江淮に據り、國を吳と號し、王氏、梁益に據り、國を蜀と號す。
- 〔五〕 汎、灑と同じ。
- 〔六〕 此れ張承業の所謂從來の征伐の意なり。
- 〔七〕 邑邑、怏怏と同じ。
- 〔八〕 胡三省曰はく、張承業は唐の純臣なり。烏んぞ宦者を以て之を待つ可けんやと。

趙王、既に李弘規・李謙を殺し、政を其子昭祚に委ぬ。昭祚、性驕愎なり。既に大權を得、羣臣弘規に附ける者は、皆之を族す。弘規の部兵五百人、逃れんと欲し、聚まり泣きて偶語し、未だ之く所を知らず。會、諸軍、給賜有り。趙王、親軍が石希蒙を殺ししを忿り、獨り・時に與へず。衆益々懼る。王德明素より異志を蓄ふ。其の懼るるに因りて之を激して曰はく、〔一〕「王、我に命じて、爾が曹を阮にせしむ。吾念ふに爾が曹、罪無くして命を併す。王命に従はんと欲すれば則ち忍びず。然らずんば又罪を王に獲ん。奈何せん」と。衆皆感泣す。是夕、親軍、潭城の西門に宿する者有り、相與に酒を飲みて之を謀る。酒酣にして、其中の驍健なる者曰はく、「吾が曹、王太保の意を識る。今夕、富貴・決せり」と。即ち城を踰えて入る。趙王、方に香を焚きて録を受く。二人、其首を斷ちて出づ。因つて府第を焚く。軍校張友順、衆を帥ゐて德明の第に詣り、留後と爲らんと請ふ。德明、姓名を復して張文禮と曰ひ、盡く〔二〕王氏の族を滅ぼす。獨り〔三〕昭祚の妻普寧公主を置き、以て自ら梁に託す。三月、吳人、吳越王鏐の從弟龍武統軍、鎰を錢唐に歸す。鏐も亦吳の將、李濤を廣陵に歸す。徐溫、濤を以て右雄武統軍と爲す。鏐、鎰を

- 〔一〕 命を併す。一時に皆誅せらるるを謂ふ。
- 〔二〕 潭城は常山の牙城の北偏なり。
- 〔三〕 王太保は王德明をいふ。德明が親軍に語る所の者は、其意、之をして亂を作さしめんと欲するを謂ふ。
- 〔四〕 唐の穆宗長慶元年、王庭湊、成德軍に據り、四世五帥を廢て滅ぶ。
- 〔五〕 錢鎰が禽へらるること、二百六十五卷唐の天祐二年に見ゆ。錢唐は吳越の國都。
- 〔六〕 李濤が禽へらるること、

以て鎮海節度副使と爲す。

張文禮、使を遣はし、亂を晉王に告げ、且つ賤を奉じて勸進し、因つて節鉞を求む。晉王方に置酒して樂を作す。之を聞き、盃を投じて悲泣し、之を討たんと欲す。僚佐以爲はく、『文禮の罪は誠に大なり。然れども吾方に梁と争ふ。更に敵を肘腋に立つ可からず。宜しく且く其請に従つて以て之を安んずべし』と。王、已むを得ず、夏四月、節度判官盧質を遣はし、制を承けて文禮に成德留後を授く。

陳州の刺史惠王友能、反し、兵を擧げて大梁に趣く。陝州留後霍彦威、宣義節度使王彦章、控鶴指揮使張漢傑に詔し、兵を將ゐて之を討たしむ。友能、陳留に至り、兵敗れ、走りて陳州に還る。諸軍、之を圍む。

五月丙戌朔、改元す。

初め劉鄩、朱友謙と昏を爲す。鄩が詔を受けて友謙を討つや、陝州に至り、先づ使を遣はし、書に移し、諭すに禍福を以てし、之を待つこと月餘、友謙、從はず、然る後兵を進む。尹皓・段凝、素より鄩を忌む。因つて之を帝に請して曰はく、『鄩、逗遛して寇を養ひ、援兵を俟たしむ』と。帝、之を信ず。鄩既に敗れ歸り、疾を以て、兵柄を解かんと請ふ。詔して、

西都に於て醫に就くを聽す。密に留守張宗奭をして之を就せしむ。丁亥、卒す。

六月乙卯朔、日、之を食する有り。

秋七月、惠王友能降る。庚子、詔して、其死を赦し、降して房陵侯に封す。

晉王、既に藩鎮の請を許し、唐の舊臣を求め、以て百官を備へんと欲す。朱友謙、前の禮部尙書蘇循を遣はして行臺に詣らしむ。循、魏州に至り、牙城に入り、府廡を望みて即ち拜す。之を拜殿と謂ふ。王に見え、萬歳と呼びて舞蹈し、泣きて臣と稱す。翼日、又、大筆三十枚を獻す。之を畫日筆と謂ふ。王大に喜び、即ち循に命じ、本官を以て河東節度副使と爲す。張承業深く之を惡む。

張文禮、晉の命を受くと雖も、内、自ら安んぜず。復た間使を遣はし、盧文進に因りて、援を契丹に求む。又、間使を遣はし、來り告げて曰はく、『王氏、亂兵の屠る所と爲れども、公主は恙無し。今、臣已に北のかた契丹を召す。乞ふ朝廷、精甲萬人を發して相助けよ。德棣より河を度らば、則ち晉人、遁逃するに暇あらざらん』と。帝疑うて未だ決せず、敬翔曰はく、『陛下、此變に乗じて以て河北を復せずんば、則ち晉人、復た破る可から

二百六十八卷乾化三年に見ゆ。廣陵は吳の國都。錢揚、兩つながら俘囚を釋して以て和好を固くす。

【二七】陳州より北のかた大梁に至るまで三百四十里。

【二八】陳留縣は大梁の東五十二里に在り。

【二九】龍德と改元す。

【三〇】事、前年に見ゆ。

【三一】尹皓・段凝、劉鄩と同じく朱友謙を攻む。其の友謙を諭せども服せず、晉の兵に遇うて敗れ歸るに因りて、以て之を請す。

【三二】梁、洛都を以て西都と爲す。

【三三】梁自ら其爪牙を剪る。

【三四】蘇循が朱友謙に依ること二百六十六卷太祖開平元年に見ゆ。

【三五】唐の制敕、皆、天子、日を畫す。胡三省曰はく、蘇循、禪代の議を迎合するを以て、朱全忠の薄んずる所と爲る。而して李存勗乃ち之を喜ぶ。是れ其識見、又、全忠の下に在りと。

【三六】盧文進が晉に叛きて契丹に歸すること二百六十九卷貞明二年三年に見ゆ。

ざらん。宜しく其請に徇ふべし。失ふ可からざるなり」と。趙張の輩皆曰はく、「今、疆寇近く河上に在り、吾が兵力を盡して以て之を拒ぐとも、猶ほ支へざらんことを懼る。何ぞ萬人を分ちて以て張文禮を救ふに暇あらんや。且つ文禮、坐ながら兩端を持し、以て自ら固くせんと欲す。〔三七〕我に於て何の利あらん」と。帝乃ち止む。晉人、屢〔三八〕塞上及び河津に於て、文禮の蠟丸絹書を獲。晉王、皆、使を遣はして之を歸す。文禮慙ぢ懼る。文禮、趙の故の將を忌み、誅滅する所多し。符習、趙の兵萬人を將る、晉王に従つて德勝に在り。文禮、召し歸して它の將を以て之に代らしめんと請ひ。且つ習の子蒙を以て都督府參軍と爲し、人を遣はして錢帛を齎し、行營の將士を勞ひ、以て之を悦ばす。習、晉王に見え、泣涕して・留まらんと請ふ。晉王曰はく、〔三九〕吾、趙王と、同盟して賊を討ち、義猶ほ骨肉のごとし。意はざりき、一旦、禍、肘腋に生ぜんとは。吾誠に之を痛む。汝苟に舊君を忘れずして、能く之が爲めに讎を復せんか。吾、兵糧を以て汝を助けん」と。習、部將三十餘人と與に、身を擧げて地に投じ、慟哭して曰はく、〔四〇〕故使、習等に劍を授け、之をして寇敵を攘除せしむ。變故を聞きしより以來、冤憤、訴ふる無し。劍を引きて自ら到ねんと欲すれども、願ふに死者に益無

- 〔三七〕 趙張の慮、遠きに及ばず、以て國を誤り家を亡ぼす。
- 〔三八〕 塞上に於て獲る所の者は契丹に通ずるの書、河津にて獲る所の者は梁に通ずるの書なり。
- 〔三九〕 張文禮蓋し自ら鎮冀深趙都督府を置く、故に參佐有り。
- 〔四〇〕 晉趙同盟すること、二百六十八卷太祖建化元年に見ゆ。
- 〔四一〕 故使。王鎔を謂ふ。已に死す、稱して故使と爲す。
- 〔四二〕 願。回思する也。死者も亦王鎔を謂ふ。

し。今、大王、故使の輔佐の勤を念ひ、之に冤を復するを許さば、習等、敢て霸府の兵を煩はさず、願はくは所部を以て徑に前み、凶豎を搏取し、以て王氏の累世の恩に報いんことを。死すとも恨みじ」と。八月庚申、晉王、習を以て成德留後と爲し、又、天平節度使閻寶・相州の刺史史建瑭に命じ、兵を將ゐて之を助けしめ、邢洛よりして北す。文禮先に腹疽を病む。甲子、晉の兵、趙州を拔く。刺史王鎔降る。晉王、復た以て刺史と爲す。文禮、之を聞き、驚き懼れて卒す。其子處瑾、祕して・喪を發せず、其黨韓正時と謀り、力を悉して晉を拒ぐ。九月、晉の兵、濼沱を渡りて鎮州を圍み、漕渠を決して以て之に灌ぐ。其深州の刺史張友順を獲たり。壬辰、史建瑭、流矢に中りて卒す。晉王、自ら兵を分ちて鎮州を攻めんと欲す。北面招討使戴思遠、之を聞き、楊村の衆を悉して德勝の北城を襲はんと謀る。晉王、梁の降者を得て之を知る。冬十月己未、晉王、李嗣源に命じて、兵を戚城に伏せしめ、李存審をして德勝に屯せしめ、先づ騎兵を以て之を誘ひ、偽りて羸怯を示す。梁の兵競うて進む。晉王、中軍を嚴にして以て之を待つ。梁の兵至る。晉王、鐵騎三千を以て奮撃す。梁の兵大に敗れ、思遠走りて楊村に趣き、士卒、晉の兵の殺傷する所と爲り、及び自ら相踏藉し、河に墜ち冰に陥り、失亡すること二萬餘人。晉王、李嗣源を以て蕃漢内外馬歩副總管・同平章事と爲す。

- 〔四三〕 輔佐。兵力を以て晉王を輔佐するを謂ふ。
- 〔四四〕 晉王、魏州に在り、河北諸藩鎮の盟主たり、故に其府を稱して霸府と曰ふ。
- 〔四五〕 濼沱河を過ぎて五里にして鎮州に至る。

初め義武節度使兼中書令王處直、未だ子有らず。妖人李應之、小兒劉雲郎を〔四六〕 陘邑に得、以て處直に遣りて曰はく、「是兒、貴相有り」と。養うて子と爲さしむ。之を名づけて都と曰ふ。壯なるに及び、便佞にして詐多し。處直、之を愛し、新軍を置き、之を典らしむ。處直、孽子郁有り。寵無し。晉に奔る。晉王克用、女を以て之に妻はす。累遷して新州團練使に至る。餘子皆幼なり。處直、都を以て節度副大使と爲し、以て嗣と爲さんと欲す。晉王存勗が張文禮を討つに及び、處直、平日・鎮と定と唇齒を相爲すを以て、鎮亡びて定孤ならんことを恐れ、固く諫めて以爲はく、「方に梁の寇を禦ぐ。宜しく且く文禮を赦すべし」と。晉王答ふるに「文禮、君を弑す。義として赦す可からず。又、潛に梁の兵を引く。恐らくは易定に於ても亦利あらざらん」といふを以てす。處直、之を患ふ。〔四七〕 新州の地は契丹に鄰するを以て、乃ち潛に人を遣はして〔四八〕 郁に語り、〔四九〕 契丹に賂せしめ、召して〔五〇〕 塞を犯さしめ、務めて以て鎮州の圍を解かんとす。其將佐多く諫むれども、聽かず。郁、素より都が其宗を冒繼せるを疾み、乃ち處直に邀め、嗣と爲らんことを求む。處直、之を許す。軍府の人、皆、契丹を召すを欲せず。都も亦都が其處を奪はんことを慮り、乃ち陰に書吏和昭訓と、處直を劫さんことを謀る。會、處直、〔五一〕

【四六】 陘邑。本、前漢の苦陘縣。唐の天寶元年、陘邑と改む。定州に屬す。今の直隸省保定道無極縣の東北。
 【四七】 庶子を孽と爲す。
 【四八】 新州は窮邊なり。北のかた契丹に接す。
 【四九】 王郁、鎮州の圍を解く能はずと雖も、而も亦能く契丹の郷導を爲し、以て晉に寇す。
 【五〇】 胡三省曰はく、按ずるに張文禮、時に已に兵を受く、安んぞ能く定州に至りて王處直と宴せん。處直が與に宴する所の者は、必ず文禮の使者ならん。文禮の下に當に使者字有るべしと。
 【五一】

張文禮と、城東に宴し、暮に歸る。都、新軍數百を以て、府第に伏し、大に謀ぎ、之を劫して曰はく、「將士、城を以て契丹を召すを欲せず。請ふ令公、西第に歸れ」と。乃ち其妻妾を并せて、〔五二〕 之を西第に幽し、盡く、處直の子孫の・中山に在るもの・及び將佐の・處直の腹心と爲る者を殺す。都自ら留後と爲り、具に狀を以て晉王に白す。晉王因つて都を以て處直に代らしむ。
 吳の徐溫、吳王に・南郊に祀らんことを勸む。或るひと曰はく、「禮樂未だ備はらず。且つ唐、南郊に祀り、其費巨萬なりき。今未だ辦する能はざるなり」と。溫曰はく、「安んぞ王者にして天に事へざる有らんや。〔五三〕 吾聞く、天に事ふるは誠を貴ぶと。多く費して何をか爲さん。唐、郊祀する毎に、南門を啓き、〔五四〕 其樞に灌ぐに脂百斛を用ふ。此れ乃ち季世の奢泰の弊なり。又安んぞ法るに足らんや」と。甲子、吳王、南郊に祀り、配するに〔五五〕 太祖を以てす。乙丑、大赦す。徐知誥に同平章事を加へ、江州觀察使を領せしむ。尋ぎて江州を以て奉化軍と爲し、知誥を以て節度使を領せしむ。徐溫、壽州團練使崔太初が苛察にして民心を失へるを聞き、之を徵せんと欲す。徐知誥曰はく、「壽州は邊隅の大鎮なり。之を徵せば恐らくは變を爲さん。若かじ、之をして入朝せしめ、因つて之を留めんには」と。溫怒りて

【五二】 凡そ官府の第舍、東を以て上と爲す。西第は即安養閣の地なり。唐の末に王處存、義武に帥たり、兄弟相繼ぐ、是に至りて敗る。
 【五三】 徐溫は學ばずと雖も、先王の禮を制するの意を知る。
 【五四】 脂を以て樞に灌ぐは、其の滑にして轉じ易く、且つ門に聲無からんことを欲するなり。
 【五五】 吳王、楊行密の廟を尊びて太祖と號す。

曰はく、【五】「一の崔太初だも制する能はずんば、它人を如何せん」と。徴して右雄武大將軍と爲す。
十一月、晉王、李存審・李嗣源をして徳勝を守らしめ、自ら兵を將ゐて鎮州を攻む。張處瑾、其弟處琪・幕僚齊儉を遣はし、罪を謝し・服せんと請ふ。晉王、許さず。【五二】銳を盡して之を攻む。旬日にして・克たず。處瑾、韓正時をして、千騎を將る、圍を突きて出でて定州に趣かしめ、救を王處直に求めんと欲す。晉の兵追うて【五七】行唐に至り、之を斬る。

契丹主、既に【五八】盧文進に兵を出すを許す。王郁、又、之に説きて曰はく、「鎮州は、美女、雲の如く、金帛、山の如し。天皇王速かに往かば、則ち皆己の物なり。然らずんば、晉王の有する所と爲らん」と。【五九】契丹主、以て然りと爲し、悉く有する所の衆を發して南す。述律后諫めて曰はく、「吾に西樓羊馬の富有り。其樂、窮むるに勝ふ可からざるなり。何ぞ必ずしも師を勞して遠く出で、以て危きに乗じて利を徵めんや。吾聞く、晉王、兵を用ふること、天下に敵莫しと。脱し危敗有らば、之を悔ゆとも何ぞ及ばん」と。契丹主、聽かず。十二月辛未、幽州を攻む。【六〇】李紹宏、城に嬰りて自ら守る。契丹、長驅して南し、【六一】涿州を圍み、旬日にして之を拔き、刺史李嗣弼を擒に

【五五】 徐温の權略、知譜に過ぐ。
【五六】 晉王は、但だ、野戦に勝負を呼吸の間に決するを知り、未だ城を攻むるの難きを知らざるなり。

【五七】 行唐。漢の南行唐縣、唐には鎮州に屬す。州の北五十里に在り。今の直隸省保定道行唐縣。

【五八】 張文禮、盧文進に因りて、授を契丹に求むること、上に見ゆ。

【五九】 史、契丹が利の誘ふ所と爲りて來り、未だ中國を取るの心あらざるを言ふ。

【六〇】 貞明五年、晉王李紹宏をして幽州の軍府の事を提擧せしむ。

【六一】 幽州より西南のかた涿州に至るまで一百二十里、涿州より定州に至るまで二百八十里。

し、進みて定州を攻む。王都、急を晉に告ぐ。晉王、鎮州より、親軍五千を將ゐて之を救ひ、神武都指揮使王思同を遣はし、兵を將ゐて【六二】狼山の南に成し、以て之を拒がしむ。

高季昌、都指揮使倪可福を遣はし、卒萬人を以て、江陵の外郭を修めしむ。季昌行りて視、功程の慢なるを責め、之を杖つ。季昌の女、可福の子知進の婦と爲る。季昌、其女に謂つて曰はく、「歸りて汝の舅に語れ。吾、衆を威して事を辦せんと欲するのみ」と。白金數百兩を以て之に遺る。

是の歲、漢、尙書左丞倪曙を以て同平章事とす。
辰淑蠻、楚を侵す。【六三】楚の寧遠節度副使姚彥章、討ちて之を平ぐ。

二年、春正月壬午朔、王都、王處直を西第に省す。處直、拳を奮つて其脅を毆ち、曰はく、「逆賊、我何ぞ汝に負かん」と。既に兵刃無し。將に其鼻を噬まんとす。都、袂を擣きて・免るるを獲たり。未だ幾くならずして、處直・憂憤して卒す。

甲午、晉王、新城の南に至る。候騎白す、「契丹の前鋒、新樂に宿し、沙河を涉りて南す」と。將士、皆、色を失ひ、士卒、亡げ去る者有り。主將、之を斬れども、止むる能はず。諸將皆曰はく、「虜、

【六二】 狼山。定州の西北二百里に在り。東北のかた易州に至るまで八十里。
【六三】 太祖の乾化元年、姚彥章、已に容州を棄て、潭州に歸る。而して寧遠節度副使を領すること故の如し。
【一】 新城は無極縣（今、直隸省保定道）に在り、時に祁州に屬す。
【二】 新樂。古の鮮虞子の國、漢、新市縣と爲す。隋改めて新樂と曰ふ。唐、定州に屬す。州の西南五十里に在り。今の直隸省保定道新樂縣。

國を傾けて來る、吾、衆寡、敵せず。又、梁寇の内侵するを聞く。宜しく師を魏州に還し、以て根本を救ふべし」と。或は請ふ、「鎮州の圍を釋き、西して井陘に入りて之を避けん」と。晉王、猶豫して未だ決せず。郭崇韜曰はく、「契丹、王郁の誘ふ所と爲り、本、貨財を利として來る。能く鎮州の急難を救ふに非ざるなり。王新に梁の兵を破り、威、夷夏に振ふ。契丹、王至ると聞かば、心沮み氣索きん。苟くも其前鋒を挫かば、遁走せんこと必せり」と。李嗣昭、潞州より至り、亦曰はく、「今、彊敵、前に在り。吾、進む有りて退く無し。輕く動きて以て人心を搖かす可からず」と。晉王曰はく、「帝王の興るは、自ら天命有り。契丹、其れ我を如何せん。吾、數萬の衆を以て、山東を平定せり。今、此小虜に遇うて之を避けば、何の面目ありてか以て四海に臨まん」と。乃ち自ら鐵騎五千を帥ひて先づ進み、新城の北に至り、牛、桑林を出づ。契丹の萬餘騎、之を見て驚き走る。晉王、軍を分ちて二と爲し、之を逐ふ。行くこと數十里。契丹主の子を獲たり。時に沙河、橋狹く冰薄し。契丹、陷溺し、死する者甚だ衆し。是夕、晉王、新樂に宿す。契丹主の車帳、定州の城下に在り。敗兵至る。契丹、衆を擧げ、退きて望都を保つ。晉王、

- 【三】 貞明五年、賀瓌を胡柳に破り、又、王瓚を戚城に破る。是年、戴思遠を德勝に破る。
- 【四】 河北の地は、太行、常山の東に在り。
- 【五】 契丹、素より晉王を憚る。其の至るを意はず、故に驚き走る。
- 【六】 契丹主、奚車に乗り、氈帳を卓てて之を覆ひ、其中に寢處す、之を車帳と謂ふ。
- 【七】 望都。定州の東北六十里に在り。范成大北使錄に、眞定府より七十里、沙河を過ぎ、新樂縣に至る。又、四十五里、定州に至る。又、五十里、望都縣に至ると。今の直隸省保定道望都縣。

前に迎へ調し、(實第二) 愛女を以て王子繼友に妻はせんと請ふ。戊戌、晉王、兵を引きて望都に趣く。契丹逆へ戰ふ。晉王、親軍千騎を以て先づ進み、奚酋禿飯の五千騎に遇ひ、其の圍む所と爲る。晉王、力戰し、出入すること數四、午より申に至るまで、解けず。李嗣昭、之を聞き、三百騎を引き、横さまに之を撃つ。虜退く。王乃ち出づるを得たり。因つて兵を縱ちて奮撃す。契丹大に敗る。北ぐるを逐うて、易州に至る。會、大雪、旬に彌り、平地數尺なり。契丹の人馬、食無く、死する者、道に相屬く。契丹主、手を擧げて天を指し、盧文進に謂つて曰はく、「天未だ我をして此に至らしめず」と。乃ち北に歸る。晉王、兵を引きて之を躡ひ、其行止に隨ひ、其野宿の所を見るに、藁を地に布く。回環方正にして、皆、編纂するが如し、去ると雖も、一枝の亂るる者無し。歎じて曰はく、「虜、法を用ふること嚴なること、乃ち能く是の如し。中國の及ばざる所なり」と。晉王、幽州に至り、二百騎をして契丹の後を躡はしめて曰はく、「虜、境を出でなば即ち還れ」と。

- 【八】 王都、新に義武を置ひ、以て晉に附く。之に申ぬるに婚姻を以てし、自ら固くする也。
- 【九】 定州より北のかた易州に至るまで一百四十里。
- 【一〇】 既に敗れ、而して又、雪に遇ふ、因つて、之を天に歸す。
- 【一一】 胡三省曰はく、軍を進むるは易く、軍を退くるは難し。退きて能く整ふは、是れ能くし難きなり。契丹の強きは、其れ以有るかなと。
- 【一二】 王都が之を誤りて入寇するを以てなり。

(一) 王郁を責め、之を繫へて以て歸る。是より、其謀を聽かず。晉の代州の刺史李嗣昭、兵を將

て(三) 嬌・儒・武等の州を定め、山北都團練使に授く。

晉王が北のかた鎮州を攻むるや、李存審、李嗣源に謂つて曰はく、「梁人、我が南に在るの兵少

きを聞かば、徳勝を攻めず、必ず魏州を襲はん。吾二人、此に聚まりて、

何をか爲さん。若かじ軍を分ちて之に備へんには」と。遂に軍を分ちて

(四) 澶州に屯す。戴思遠、果して楊村の衆を悉して魏州に趣く。嗣源、兵

を引ききて之に先だち、(五) 狄公祠の下に軍し、人を遣はして魏州に告げしめ、

之が備を爲さしむ。思遠、魏店に至る。嗣源、其將石萬全を遣はし、騎兵

を將ゐて戦を挑ましむ。思遠、備有るを知り、乃ち西して洹水を度り、

成安を抜き、大に掠めて還る。又、兵五萬を將ゐて徳勝の北城を攻め、塹

を重ね壘を複ね、其出入を斷ち、晝夜、急に之を攻む。李存審、力を悉し

て拒ぎ守る。晉王、徳勝の勢危きを聞き、二月、幽州より之に赴き、五

日にして、魏州に至る。思遠、之を聞き、營を焼き遁れて楊村に還る。

蜀主、好みて微行を爲し、酒肆・倡家、到らざる所靡し。人の之を識る

を惡み、乃ち令を士民に下し、皆、大裁帽を著けしむ。

晉の天平節度使兼侍中閻寶、(六) 壘を築きて以て鎮州を圍み、呼沱水を決して之を環らす。内外斷絶

〔三〕 嬌州は東南のかた幽州を距ること二十里。儒・武は又嬌州の西北に在り。契丹、塞に入り、三州皆陷る、故に李嗣源復た之を定む。

〔四〕 晉王、兵を以て北伐し、李存審等を留めて澶魏を守らしむ。此れ南に在る兵なり。

〔五〕 時に澶州は頓丘に治す。

〔六〕 狄公祠。唐の狄仁傑、魏州に刺たり、惠政有り、州人、之が爲めに祠を立つ。

〔七〕 舊五代史によれば、寶、眞定を攻め、營を西南隅に結び、塹柵を以て之を環らし、大悲寺の漕渠を決して、以て其郭を浸すと。

し、城中、食盡く。(八) 丙午、五百餘人を遣はし、出でて食を求めしむ。寶、其の出づるを縦し、兵

を伏して之を取らんと欲す。(九) 其人遂に長圍を攻む。寶、之を輕んじ、備を爲さず。俄に數千人繼ぎ

て至る。諸軍未だ集まらず。鎮人遂に長圍を壞りて出で、火を縱ちて寶の營を攻む。寶、拒ぐ能はず、

退きて(一〇) 趙州を保つ。鎮人悉く晉の營壘を毀ち、其芻粟を取る。數日にして、盡きず。晉王、之

を聞き、昭義節度使兼中書令李嗣昭を以て北面招討使と爲し、以て寶に代らしむ。

夏四月、蜀の軍使王承綱の女、將に嫁がんとす。蜀主、之を取りて宮に

入る。承綱、之を請ふ。蜀主怒り、茂州に流す。女、父が罪を得るを聞き、自殺す。

甲戌、張處瑾、兵千人を遣はし、糧を九門に迎へしむ。李嗣昭、伏を(一一)

故營に設け、之を邀へ撃ち、殺獲して殆ど盡く。餘の五人、牆墟の間に匿

る。嗣昭、馬を環らして之を射る。鎮兵、矢を發して其腦に中つ。嗣昭の

(一二) 箭中、矢盡く。矢を腦より抜きて以て之を射る。一發して殞す。會、日暮れ、營に還る。劍、血を流

して止まず。是夕、卒す。晉王、之を聞き、酒肉を御せざる者累日。嗣昭遺命し、悉く澤潞の兵

を以て判官任圜に授け、諸軍を督して鎮州を攻めしむ。(一三) 號令、一の如く、鎮人、嗣昭の死せしを

知らず。圜は三原の人なり。晉王、天雄馬步都指揮使振武節度使李存進を以て北面招討使と爲し、嗣

〔八〕 其人。鎮兵五百餘人を言ふ。

〔九〕 鎮州より南のかた趙州に至るまで一百九十里。

〔一〇〕 故營。周寶の營なり。

〔一一〕 箭は、以て矢を盛る。えびら。

〔一二〕 史、任圜の才を言ふ。

昭の諸子に命じ、喪を護りて歸りて晉陽に葬らしむ。其子繼能、命を受けず、父の牙兵數千を帥ひ、行營より、喪を擁して潞州に歸る。晉王、〔三〕母弟存渥を遣はし、騎を馳せて追うて之を諭さしむ。〔四〕兄弟俱に忿り、存渥を殺さんと欲す。存渥逃れ歸る。嗣昭、七子あり、繼儔・繼韜・繼達・繼忠・繼能・繼襲・繼遠。繼儔、澤州の刺史たり、當に爵を襲ぐべけれども、素懦弱なり。繼韜・凶狡にして、繼儔を別室に囚へ、詐りて・士卒をして己を劫し留後と爲らしむ。繼韜陽り讓り、事を以て晉王に白す。晉王、〔五〕兵を用ふること方に殷なるを以て、已むを得ず、昭義軍を改めて安義と曰ひ、繼韜を以て留後と爲す。

閻寶・〔三〕愬憤し、疽、背に發し、甲戌、卒す。

漢主巖、術者の言を用ひ、〔七〕梅口鎮に遊びて災を避く。其地、閩の西鄙に近し。閩の將王延美、兵を將りて之を襲ふ。未だ至らざること數十里、偵者、之を告ぐ。巖・遁逃して僅に免る。

五月乙酉、晉の李存進、鎮州に至り、〔六〕東垣渡に營し、呼沱水を夾みて壘を爲る。

晉の衛州の刺史李存儒、本姓は楊、名は婆兒、俳優を以て幸を晉王に得、名を賜ひ、以て刺史と爲す。専ら倍斂を事とす。防城の卒、皆、〔二〕月課を徴して縦ち歸らしむ。八月、莊宅使段凝、歩軍都指揮使張朗と與に、兵を引き、夜、河を度りて之を襲ひ、詰旦、城に登り、存儒を執へ、遂に衛州に克つ。戴思遠、又、凝と與に、攻めて、淇門・〔三〕共城・新郷を陷る。是に於て、〔三〕澶州の西、〔三〕相州の南、皆、梁の有と爲る。晉人、軍儲三の一を失ふ。梁の軍復た振ふ。帝、張朗を以て衛州の刺史と爲す。朗は徐州の人なり。

九月戊寅朔、張處瑾、其弟處球をして、李存進が備無きに乗じ、兵七千人を將りて、東垣渡に奄至せしむ。時に晉の騎兵も亦鎮州城に向ひ、兩つながら・相遇はず。鎮の兵、存進の營門に及ぶ。存進・狼狽し、十餘人を引き、子橋上に鬪ふ。鎮の兵退く。晉の騎兵、其後を斷ち、夾みて之を撃つ。鎮の兵殆ど盡く。〔四〕存進も亦戰没す。晉王、蕃漢馬步總管李存審を以て北面招討使と爲す。鎮州、食竭き力盡く。處瑾、使を遣はして行臺に詣り、降らんと請ふ。未だ報せざるに、存審の兵、城下に至る。丙午夜、

〔三〕 存渥は晉王の同母の弟也
 〔四〕 胡三省曰はく、李嗣昭、死守して以て潞州を全くし、創殘を撫養し、軍府を整理し、備さに勳勞有り、身、行陣の間死す。晉王、其をして喪を護りて歸りて晉陽に葬らしめ、曾て死を喪し存を卹むの命無し。此れ其の兄弟俱に忿る所以なりと。
 〔五〕 鎮州未だ下らず、梁の兵又來り攻めて河上を擾し、兵を用ふるの事方に殷なるを以てなり。
 〔六〕 鎮州の敗を以てなり。
 〔七〕 梅口鎮。梅州程鄉縣（今の廣東省潮循道梅縣）にあり。閩の汀州と境を接す。
 〔八〕 東垣。眞定は、本、東垣、漢の高帝、名を眞定と更む。其津渡の處、猶ほ東垣の名有り。

頗る膂力有り、晉王、姓を徵して、其防守の勞を免ずるなり。
 〔二〕 淇門鎮。汲縣にあり。
 〔三〕 共城・新郷二縣は、皆、衛州に屬す。
 〔三〕 澶州より西のかた衛州に至るまで二百四十里。
 〔三〕 相州より南のかた衛州に至るまで一百五十里。
 〔三〕 胡三省曰はく、是時に當りて、晉の兵、天下に弧く、鎮は號して怯と爲す。晉王、順に杖り逆を討つ、宜しく一鼓して下るべきなり。鎮人、王氏の百年煦養の恩を忘れ、而して張文禮父子の爲めに、一旦の命を争ふ。史建瑭、前に殞斃し、閻寶、後に敗退し、李嗣昭・李存進、相繼ぎて戸を與にして歸る。四人の者は、

城中の將李再豐、内應を爲し、密に〔五〕繩を投じて以て晉の兵を納る。明くる比ほひ、畢く登り、處瑾兄弟・家人及び其黨高濛・李翥・齊儉を執へて行臺に送る。趙人、皆、請うて之を食ふ。張文禮の尸を市に磔す。趙王の故の侍者、趙王の遺骸を灰燼の中に得たり。晉王・命じて祭りて之を葬らしむ。趙の將符習を以て成徳節度使と爲し、烏震を趙州の刺史と爲し、趙仁貞を深州の刺史と爲し、李再豐を冀州の刺史と爲す。震は信都の人なり。符習、敢て成徳に當らず、辭して曰はく、『故使、後無くして未だ葬らず。習當に〔三〕斬衰して以て之を葬るべし。禮畢るを俟ちて命を聽かん』と。既に葬り、即ち行臺に詣る。趙人、晉王に・成徳節度使を兼ね領せんことを請ふ。之に従ふ。晉王、相・衛・二州を割き、義寧軍を置き、習を以て節度使と爲す。習、辭して曰はく、『魏博は霸府なり。分つ可からざるなり。願はくは河南の一鎮を得んことを。習自ら之を取らん』と。乃ち以て天平節度使・東南面招討使と爲す。李存審に兼侍中を加ふ。

五〇二
皆、晉の驍將なり。然らば則ち鎮勇にして晉怯なるか。非なり。鎮人、君を弑するの罪を負ひ、城敗るるの日必ず首を駢べて戮に就かんことを知る。故に死を盡し力を一にし、以て晉に抗す。晉、常勝の兵を以てして、而も必死の衆に臨む。兵精しく將勇なりと雖も、身を喪ふに至り、克つ能はず。是を以て、古の罪を伐つは、其枝黨を散じ、罪、元惡に止まるは、誠に此を慮ればなりと。

【三】 繩を投ず。繩を懸けて下すこと。

【四】 臣は君の爲めに斬衰を服す。

【五】 張承業、李克寧・存頰の難を平ぐ。此を以ての故に、曹太夫人、深く之を徳とす。

【六】 河東留守判

十一月戊寅、晉の特進河東監軍使張承業・卒す。〔三〕曹太夫人、其第に詣り、之が爲めに服を行ふこと、子姪の禮の如し。晉王、其喪を聞き、食はざる者累日。河東留守判

官何瓚に命じ、代りて河東軍府の事に知たらしむ。

十二月、晉王、魏博觀察判官晉陽の張憲を以て、鎮冀觀察判官・權鎮州軍府事を兼ねしむ。魏州の税、逋負多し。晉王、以て〔一〕司録〔二〕濟陰の趙季良を讓む。季良曰はく、『殿下、何の時か當に河南を平ぐべき』と。王怒りて曰はく、『汝の職は督税に在り。職を之れ修めずして、何ぞ敢て我が軍事に預る』と。季良對へて曰はく、『殿下方に攻取を謀り、而して百姓を愛せず。一旦、百姓、心を離さば、恐らくは河北も亦殿下の有に非ざらん。況んや河南をや』と。王、悦びて之を謝す。是より、之を重んじ、毎に謀議に預らしむ。

是歲、契丹、天贊と改元す。

大封王舅父、性殘忍なり。海軍統帥王建、之を殺し、自ら立ち、復た高麗王と稱す。開州を以て東京と爲し、平壤を西京と爲す。建、儉約寛厚にして、國人、之に安んず。

【一】 司録。唐の制に、諸州に司録・司士・司兵・司功等の諸曹有り、いはゆる判司なり。

【二】 濟陰。漢の郡名、隋、濟陰縣を置く、唐には曹州を帶ぶ。今の山東省濟寧済曹縣の西北。

卷の第二百七十二

後唐紀一

莊宗光聖神閔孝皇帝上

同光元年、春二月、晉王、教を下し、百官を置き、四鎮の判官の中に於て、前朝の士族を選び、以て相と爲さんと欲す。河東節度判官盧質、之が首たり。質、固辭し、義武節度判官豆盧革、河東觀察判官盧程を以て之と爲さんと請ふ。王即ち革、程を召し、行臺左右丞相に拜し、質を以て禮部尙書と爲す。

梁主、兵部侍郎崔協等を遣はし、吳越王鏐を冊命して吳越國王と爲す。丁卯、鏐始めて國を建て、儀衛の名稱、多く天子の制の如く、居る所を謂つて宮殿と曰ひ、府署を朝廷と曰ひ、教令の統内に下すを制敕と曰ひ、將吏、皆、臣と稱す。惟だ

後唐莊宗光聖神閔孝皇帝同光元年

【一】後唐。晉王克用、始めて晉に封ぜられ、存勗、封を嗣ぐ。大位に即くに及びて、自ら、唐に繼ぎて天下を有つを以て、國を遂に號して唐と曰ふ。通鑑、後唐と曰ひ、以て長安の唐に別つ。

【二】莊宗。諱は存勗、晉王克用の長子なり。
【三】同光元年。是年四月、始めて位に即き改元す。西紀九二三年。
【四】四鎮。河東・魏博・易定・鎮冀なり。
【五】胡三省曰はく、盧質、晉王の諸弟を慢罵し、又、能く相位を維新の朝に辭す、是れ必ず見る有るならんと。

改元せず。表疏するに、吳越國と稱して、軍と言はず。清海節度使兼侍中傅璠を以て鎮海鎮東留後と爲し、軍府の事を總べしめ、百官を置き、丞相・侍郎・郎中・員外郎・客省等の使有り。

李繼韜、晉王の命を受けて安義の留後と爲ると雖も、終に自ら安んぜず。幕僚魏琢・牙將申蒙、復た從つて之を問して曰はく、「晉朝には人無し。終に梁の併する所と爲らんのみ」と。會、晉王、百官を置き、三月、監軍張居翰・節度判官任圜を召し、魏州に赴かしむ。琢・蒙復た繼韜に説きて曰はく、「王、急に二人を召す。情、知る可し」と。繼韜の弟繼遠も亦繼韜に自ら梁に託せんことを勸む。繼韜乃ち繼遠をして大梁に詣らしめ、澤潞を以て梁の臣と爲らんと請ふ。梁主大に喜び、更めて安義軍を命けて匡義と曰ひ、繼韜を以て節度使・同平章事と爲す。繼韜、二子を以て質と爲す。安義の舊將表約、澤州に戍し、泣きて其衆に諭して曰はく、「余、故使に事ふること二紀を踰え、其の財を分ち士を享するを見るに、志、仇讎を滅ぼすにあり。不幸にして、館を捐て、柩猶ほ未だ葬らず。而るに郎君速に、君親に背く。吾寧ろ死すとも、從ふ能はざるなり」と。遂に州に據りて自ら守る。

- 【六】 國を建つるを以て背て復た鎮海鎮東軍節度と稱せず。
- 【七】 事、前卷前年に見ゆ。
- 【八】 張居翰は、唐の昭宗の時、范陽の監軍たり。天復中、大に宦者を誅するとき、節度使劉仁恭、匿して翰を大安山の北谿に居き、以て免る。其後、梁の兵、仁恭を攻むるや、仁恭を遣はして晉王に從ひ、梁の潞州を攻め、以て其兵を率く。晉、遂に潞州を取る。因つて居翰を以て昭義監軍と爲す。
- 【九】 故使は繼韜の父嗣昭を謂ふ。十二年を一紀と爲す。
- 【一〇】 館を捐つ。死するをいふ。館舍を棄捐して逝くを謂ふ。
- 【一一】 君を棄てて讐に事ふるは、惟だ君に背くのみならず、亦、親の教命に背く。

梁主、其驍將董璋を以て澤州の刺史と爲し。兵を將ゐて之を攻めしむ。繼韜、財を散して士を募る。堯山の人郭威、往きて募に應ず。威、氣を使ひ人を殺し、獄に繋がる。繼韜、其才勇を惜みて之を逸れしむ。

契丹、幽州に寇す。晉王、帥を郭崇韜に問ふ。崇韜、横海節度使李存審を薦む。時に存審、病に臥す。己卯、存審を徙して盧龍節度使と爲し、疾を興して鎮に赴かしむ。蕃漢馬步副總管李嗣源を以て、横海節度使を領せしむ。

晉王、壇を魏州の牙城の南に築く。夏四月己巳、壇に升り、上帝に祭告し、遂に皇帝の位に即き、國を大唐と號し、大赦し、改元す。母晉國太夫人曹氏を尊びて皇太后と爲し、嫡母秦國夫人劉氏を皇太妃と爲す。豆盧革を以て門下侍郎と爲し、盧程を中書侍郎と爲し、竝に同平章事とし、郭崇韜・張居翰を樞密使と爲し、盧質・馮道を翰林學士と爲し、張憲を工部侍郎・租庸使と爲す。又、義武掌書記李德休を以て御史中丞と爲す。德休は、絳の孫なり。盧程に詔して、晉陽に詣り、太后・太妃を冊せしむ。初め太妃、子無し。性賢にして、妬忌せず。太后、武皇の侍姬たり。太妃常に、武皇に勸

後唐莊宗光聖神閔孝皇帝同光元年

- 【一】 郭威の事、此に始まる。
- 【二】 李嗣源、時に晉王に從つて兵を總ぶ。横海の節を領せしむ。
- 【三】 唐の國號に因り、天祐の年號を改めて同光と爲す。
- 【四】 君子、是を以て、帝の終らざるを知る。
- 【五】 樞密使は、唐、故と宦者を以て之と爲す。此に至りて始めて士人を參用す。
- 【六】 租庸使は天寶三年の章堅より始まる。
- 【七】 李絳は唐の憲宗に相として直聲有り。
- 【八】 晉王克用、武皇帝と諡す。

めて善く之を待たしむ。太后も亦自ら謙退す。是に由りて、相得て甚だ歡ぶ。冊を受くるに及び、太妃、太后の宮に詣りて賀し、喜べる色有り。太后、忸怩として、自ら安んぜず。太妃曰はく、「願はくは吾が兒、國を享くること久長に、吾が輩、地に没するを獲、園陵、主有らんことを。餘は何ぞ言ふに足らん」と。因つて相向ひて獻款す。豆盧革・盧程は、皆、輕淺にして它の能無し。上、其衣冠の緒・霸府の元僚なるを以て、故に之を用ふ。初め李紹宏、中門使たり、郭崇韜、之に副たり。是に至りて、幽州より召し還す。崇韜、其の舊人にして、位己の上にあるを惡み、乃ち張居翰を薦めて樞密使と爲し、紹宏を以て宣徽使と爲す。紹宏、是に由りて之を恨む。居翰は和謹にして事を畏る。軍國の機政、皆、崇韜、之を掌る。支度務使孔謙、自ら謂へらく、才能勤効あり、應に租庸使と爲るべしと。衆議以へらく、謙は人微に地寒なり。當に遽に重任を總ぶべからずと。故に崇韜、張憲を薦め、謙を以て之に副たらしむ。謙も亦悦ばず。魏州を以て興唐府と爲し、東京を建て、又、太原府に於て西京を建て、又、鎮州を以て眞定府と爲し、北都を建つ。魏博節度判官王正言を以て禮部尙書と爲し、興唐の尹を行はしむ。太原馬步都虞候孟知祥を太原の尹と爲し、西京

- 【一】 梁の貞明五年、李紹宏、幽州に出づ、事、前卷に見ゆ。
- 【二】 唐の制、宣徽使は、樞密使の下に在り、且つ權任、遠く及ばず。
- 【三】 孔謙は、魏州の孔目吏なり、晉王、魏州を得、以て支度務使と爲す。
- 【四】 晉王、位に即き、魏州を升せて東京興唐府と爲し、元城を改めて興唐縣と爲し、貴郷を廣晉縣と爲す。
- 【五】 後唐、洛陽に西宮興聖宮有り、此時未だ洛陽を得ず、當に魏州の府舍を以て興聖宮と爲すなるべし。
- 【六】 十三節度とは天雄・成德・義武・橫海・盧龍・大同・振武・

副留守に充つ。潞州觀察判官任圜を工部尙書と爲し、眞定の尹を兼ね、北京副留守に充つ。皇子繼岌を北都留守。興聖宮使・判六軍諸衛事と爲す。時に唐國の有する所、凡そ十三節度、五十州なり。閏月、皇曾祖執宜を追尊して懿祖昭烈皇帝と曰ひ、祖國昌を獻祖文皇帝と曰ひ、考晉王を太祖武皇帝と曰ひ、宗廟を晉陽に立て、高祖・太宗・懿宗・昭宗・洎び懿祖以下を以て七室と爲す。甲午、契丹、幽州に寇し、易定に至りて還る。時に契丹屢に入寇し、饋運を鈔掠す。幽州、食、半年を支へず、衛州、梁の取る所と爲り、潞州、内に叛く。人情岌岌として、以爲へらく、梁は未だ取る可からずと。帝、之を思ふ。會、鄆州の將盧順密・來奔す。是より先、梁の天平節度使戴思遠、楊村に屯す。順密を留め、巡檢使劉遂嚴・都指揮使・燕頤と與に、鄆州を守らしむ。順密、帝に言つて曰はく、「鄆州は、守兵、千人に満たす。遂嚴・頤、皆、衆心を失ふ。襲うて取る可きなり」と。郭崇韜等皆以爲へらく、「懸軍遠く襲ひ、萬一、利あらずんば、虚しく數千人を棄てん。順密には從ふ可からず」と。帝密に李嗣源を帳中に召し、之に謀りて曰はく、「梁人は、志、澤潞を呑むに在り、東方に備へず。若し、東平を得ば、則ち

- 雁門・河東・護國・晉・安國・昭義なり。五十州とは魏博・貝・澶・相・鄆・洛・磁・鎮・冀・深・趙・易・祁・定・滄・景・德・瀛・英・幽・涿・檀・順・營・平・蔚・朔・雲・應・新・媯・儒・武・忻・代・嵐・石・靈・麟・府・并・汾・慈・隰・澤・潞・沁・遼、凡そ五十州、而して昭義、澤・潞二州を領し、已に梁に附く。止だ十二節度・四十八州有るのみ。
- 【一】 唐の廟四、親廟三。
- 【二】 戴思遠、楊村に屯すること、前卷梁の貞明五年に始まる。
- 【三】 燕は姓なり。
- 【四】 鄆州は、本、東平郡なり。

其心腹を潰さん。東平は、果して取る可きか」と。嗣源、〔三〇〕胡柳に河を度るの慙有りてより、常に奇功を立てて以て過を補はんと欲し、對へて曰はく、「今、兵を用ふること歳久しく、生民・疲弊せり。苟くも奇を出して勝を取るに非ずんば、大功何に由りてか成る可けん。臣願はくは獨り此役に當らんことを。必ず以て報ゆる有らん」と。帝悦び、壬寅、嗣源を遣はし、所部の精兵五千を將ゐて、德勝より鄆州に趣かしむ。〔三一〕陽劉に及ぶ比ほひ、日已に暮れ、陰雨、道黒し。將士、皆進むを欲せず。高行周曰はく、「此れ天、我を贊くるなり。彼必ず備無からん」と。〔三二〕夜、河を度りて城下に至る。鄆人、知らず。李從珂・先登し、守卒を殺し、關を啓きて外兵を納れ、進みて牙城を攻む。城中大に擾る。癸卯旦、嗣源の兵盡く入り、遂に牙城を抜く。劉遂嚴・燕頤、大梁に奔る。嗣源、焚掠を禁じ、吏民を撫す。知州事節度副使崔營・判官趙鳳を執へ、〔三三〕興唐に送る。帝大に喜びて曰はく、「總管は眞に奇才なり。吾が事集る」と。即ち嗣源を以て天平節度使と爲す。梁主、鄆州の守を失へるを聞き、大に懼れ、劉遂嚴・燕頤を市に斬り、戴思遠の招討使を罷め、〔三四〕宣化留後を降授し、使を遣はし、北面の諸將段凝・王彦章等を詰讓し、趣して進み戰はしむ。敬翔、梁室の已に危きを知り、繩を以て

【三〇】 事、二百七十卷梁の貞明四年に見ゆ。

【三一】 鄆州の東阿縣（今の山東省東臨道陽穀縣の東北五十里）に楊劉鎮有り、河津に臨む。東阿より東南のかた鄆州に至るまで六十里。李嗣源の兵、德勝の北城よりして東し、河の北岸に循ひて行き、楊劉渡口に至る。

【三二】 此れ楊劉より徑道を取りて鄆州の城下に至り、東阿縣の治所を經ざるなり。

【三三】 唐、魏州に於て興唐府を置く。

【三四】 梁、宣化軍を鄆州に置く。

靴中に内れ、入りて梁主に見えて曰はく、「先帝、天下を取り、臣を以て不肖と爲さず、謀る所、用ひざるは無かりき。今、敵勢益々彊く、而して陛下、臣が言を棄忽す。臣が身、用無し。死するに如かじ」と。繩を引きて將に自ら經れんとす。梁主、之を止め、言はんと欲する所を問ふ。翔曰はく、「事急なり。〔三五〕王彦章を用ひて大將と爲すに非ずんば、救ふ可からざるなり」と。梁主、之に従ひ、彦章を以て思遠に代りて北面招討使と爲し、仍ほ段凝を以て副と爲す。帝、之を聞き、自ら親軍を將ゐて澶州に屯し、蕃漢馬歩都虞候朱守殷に命じて德勝を守らしめ、之を戒めて曰はく、〔三六〕「王鐵槍は勇決なり。憤激の氣に乗じ、必ず來りて唐突せん。宜しく謹みて之に備ふべし」と。〔三七〕守殷は王が幼時に役する所の蒼頭なり。又、使を遣はし、吳王に書を遣り、告ぐるに已に鄆州に克てるを以てし、同じく兵を擧げて梁を撃たんと請ふ。五月、使者、吳に至る。徐溫、兩端を持せんと欲し、舟師を將ゐ、海に循うて北し、其勝者を助けんとす。嚴可求曰はく、「若し梁人、我を邀へ、陸に登りて援と爲さば、何を以て之を拒がん」と。溫乃ち止む。

【三五】 胡三省曰はく、敬翔、王彦章が一時健闘するを以てして之を取るのみ。其の兵を用ふるに遠略無きを觀れば、烏んぞ以て梁の亡ぶるを救ふに足らんやと。

【三六】 胡三省曰はく、晉王、王彦章を料るに善く、人を用ひて德勝を守らしむるに善からずと。

【三七】 朱守殷は少きとき帝に事へて奴と爲り、名づけて會兒と曰ふ。帝、書を讀むとき、會兒、常に左右に侍す。

梁主、召して王彦章に問ふに、敵を破るの期を以てす。彦章對へて曰はく、「三日」と。左右皆失

笑す。彦章出で、兩日にして、馳せて滑州に至る。辛酉、置酒大會し、陰に人を遣はし、舟を楊村に具へしめ、夜、甲士六百に命じ、皆巨斧を持ち、治者を載せ、鞴炭を具へ、流に乗じて下らしむ。會飲尙ほ未だ散せず。彦章、陽り立ちて衣を更へ、精兵數千を引き、河の南岸に循うて德勝に趨く。天微しく雨ふり、朱守殷、備を爲さず。舟中の兵、鑿を擧げて之を燒斷し、因つて巨斧を以て浮橋を斬る。而して彦章、兵を引き、急に南城を撃つ。浮橋斷ゆ。南城遂に破る。時に命を受けて適に三日。守殷、小舟を以て甲士を載せ、河を濟りて之を救はしむ。及ばず。彦章進みて、潘張、麻家口・景店の諸寨を攻め、皆、之を拔く。聲勢大に振ふ。帝、宦者焦彦賓を遣はし、急に楊劉に趨き、鎮使李周と與に固く守らしめ、守殷に命じ、德勝の北城を棄て、屋を撤して、棧と爲し、兵械を載せ、河に浮びて東に下り、楊劉の守備を助け、其芻糧・薪炭を澶州に徙さしむ。耗失する所、殆ど半なり。王彦章も亦南城の屋材を撤し、河に浮びて下る。各、一岸を行く。灣曲に遇ふ毎に、輒ち中流に於て交鬪ふ。飛矢雨のごとく集まり、或は全舟・覆没す、一日に百たび戦ひ、互に勝負有り。楊劉に及ぶ比はひ、殆ど士卒の半を亡ふ。己巳、王彦章・段凝、十萬の衆を以て楊劉を攻め、百道俱に進み、晝夜、息まず。巨艦九艘を連

【三】大梁より北のかた滑州に至るまで二百一十里。
 【四】楊村より流に順つて德勝に趨く水程十八里。
 【五】鞴。ふいご。革囊なり、鼓して以て火を吹く。
 【六】潘張二姓、同じく一村に居る、因つて以て名と爲す。潘張等の地は皆河津の要にして、晉人、寨を立てて之を守る。
 【七】いかだの大なるを棧と曰ひ、小なるを桴と曰ふ。
 【八】此れ德勝より河に浮びて東に下るの士卒を謂ふ。

ね、横に河津を互り、以て援兵を絶つ。城、陥るるに垂なんとする者數四、李周が力を悉して之を拒ぎ、士卒と甘苦を同じくするに頼り、彦章、克つ能はず、退きて城南に屯し、連營を爲りて以て之を守る。楊劉、急を帝に告げ、日に行くこと百里以て之に赴かんことを請ふ。帝、兵を引ききて之を救うて曰はく、「李周、内に在り、何をか憂へん」と。日に行くこと六十里、敗獵を廢せず。六月乙亥、楊劉に至る。梁の兵の壘・重復し、嚴にして入る可からず。帝、之を患へ、計を郭崇韜に問ふ。對へて曰はく、「今、彦章、津要を據守し、意に謂へらく、以て坐ながら東平を取る可しと。苟くも大軍、南せずんば、則ち東平、守られじ。臣請ふ壘を博州の東岸に築き、以て河津を固めん。既に以て東平に應接するを得、又、以て賊兵の勢を分つ可からん。但だ、彦章が訶知し、徑に來りて我に薄り、城就す能はざらんことを慮る。願はくは陛下、敢死の士を募り、日に戰を挑みて以て之を綴めしめんことを。苟くも彦章、旬日、東せずんば、則ち城成らん」と。時に李嗣源、鄆州を守り、河北の聲問、通せず、人心漸く離れ、朝夕を保せず。會、梁の右先鋒指揮使康延孝、密に降を嗣源に請ふ。延孝は太原の胡人なり。罪有り亡げて梁に奔る。時に段凝の麾下に隸す。嗣源、押牙臨漳の范延光を遣はし、延孝に蠟書を送り、帝に詣らしむ。延光因つて帝に言つて曰はく、「楊劉、控扼すること已に固し。梁人、必ず取る能はざらん。請ふ壘を

【九】帝、澶州に在り、楊劉を距ること幾ど三百里。
 【一〇】康延孝は代北の人、太原の軍卒と爲り、罪あり亡命して梁に奔る。
 【一一】馬家口は博州の東岸を謂ふ。

家口に築き、以て鄆州の路を通せん」と。帝、之に従ひ、崇韜を遣はす。萬人を將ゐて夜發し、道を倍して博州に趨き、馬家口に至りて河を度り、城を築き、晝夜、息まず。帝、楊劉に在り、梁人と晝夜苦戦す。崇韜、新城を築くこと凡そ六日。王彦章、之を聞き、兵數萬人を將ゐて馳せ至る。戊子、急に新城を攻め、巨艦十餘艘を中流に連ね、以て援路を絶つ。時に板築僅に畢り、城猶ほ卑下にして、沙土疏惡なり。未だ樓櫓及び守備有らず。崇韜、士卒を慰勞し、身を以て之に先だち、四面拒戦し、間使を遣はし、急を帝に告ぐ。帝、楊劉より、大軍を引きて之を救ひ、新城の西岸に陳す。城中、之を望みて氣を増し、大呼して梁の軍を叱す。梁人、紐を斷ち艦を斂む。帝、舟を舳して將に度らんとす。彦章、圍を解き、退きて、鄆家口を保つ。鄆州の奏報始めて通す。李嗣源密に表し、朱守殷が軍を覆すの罪を正さんことを請ふ。帝、從はず。秋七月丁未、帝、兵を引き河に循うて南す。彦章等、鄆家口を棄て、復た楊劉に趨く。甲寅、遊奕將李紹興、梁の遊兵を清丘驛の南に敗る。段凝、唐の兵已に上流より渡ると以爲ひ、驚駭して色を失ひ、面のあたり彦章を數め、其の深く入るを尤む。

【四七】 郭崇韜、楊劉より夜發し、道を倍して行くは、衆人の之を知らんことを恐るればなり。

【四八】 麻家口・馬家口・鄆家口は、皆、沿河の津渡の口なり。亦、其土人の居る所の姓に因りて以て地名と爲す。

【四九】 帝、朱守殷を誅せず、以て絳霄殿の禍を成す。

【五〇】 清丘は濮陽縣（今、直隸省大名道）の東南に在り。

【五一】 段凝、内、恃む所有り、而して主帥を陵ぐ。

戊午、帝、騎將李紹榮を遣はし、直に梁の營に抵り、其斥候を擒にす。梁人益々恐る。又、火機を以て其連艦を焚く。王彦章等、帝の兵を引きて已に鄆家口に至るを聞き、己未、楊劉の圍を解き、走りて楊村を保つ。唐の兵、之を追撃し、復た德勝に屯す。梁の兵、前後、急に諸城を攻め、士卒、矢石に遭ひ、水に溺れ、喝死する者、且に萬人ならんとす。委棄せる資糧・鎧仗・鍋幕、動もすれば千を以て計る。楊劉、圍解くるに至る比ほひ、城中、食無きこと、已に三日なり。

【五二】 連艦は即ち河流に列して以て援兵を斷つ者。

【五三】 喝死。暑に傷られて死するなり。

【五四】 鍋は釜なり。胡三省曰はく、晉人の備へざるを掩ひ、勝を一時に取れども、持久すれば則ち敗る。梁をして能く終に之を用ひしむとも、亦未だ必ずしも功を成さじと。

王彦章、趙張が政を亂るを疾み、招討使と爲るに及び、所親に謂つて曰はく、『我が功を成して還るを待ちて、當に盡く姦臣を誅し、以て天下に謝すべし』と。趙張、之を聞き、私に相謂つて曰はく、『我が輩、寧ろ沙陀に死すとも、彦章の殺す所と爲る可からず。相與に力を協せて之を傾けん』と。段凝、素より彦章の能を疾み、而して趙張に諂附し、軍中に在りて、彦章と動もすれば相違戻し、百方、之を沮撓し、惟だ其の功有らんことを恐れ、潜に彦章の過失を伺ひ、以て梁主に聞き、捷奏する毎に、趙張悉く功を疑に歸す。是に由りて、彦章、功、竟に成る無し。楊村に歸るに及び、梁主、讒を信じ、猶ほ、彦章が旦夕・功を成さば制し難からんことを恐れ、徵して大梁に還らしめ、兵を將ゐて董璋に會して澤州を攻めしむ。甲子、帝、楊劉に至り、李

周を勞うて曰はく、「卿が善く守る微かりせば、吾が事敗れしならん」と。
 中書侍郎・同平章事盧程、私事を以て興唐府を干す。府吏、應ふる能はず。吏の背を鞭つ。光祿卿兼興唐の少尹任團は、團の弟にして、帝の從姊婿なり。程に詣りて之を訴ふ。程罵りて曰はく、「公は何等の 蟲豸ぞ、婦の力に倚らんと欲するか」と。團、帝に訴ふ。帝怒りて曰はく、「朕誤りて此癡物を相とせり。乃ち敢て吾が九卿を辱む」と。自盡を賜はらんと欲す。盧質、力めて之を救ふ。乃ち右庶子に貶す。
 裴約、間使を遣はし、急を帝に告ぐ。帝曰はく、「吾が兄不幸にして、此梟獍を生む。裴約獨り能く逆順を知る」と。顧みて北京内牙馬步軍都指揮使李紹斌に謂つて曰はく、「澤州は 彈丸の地なり。朕、用ふる所無し。卿、我が爲めに裴約を取りて以て來れ」と。八月壬申、紹斌、甲士五千を將ゐて之を救ふ。未だ至らざるに、城已に陥り、約、死す。帝深く之を惜む。

甲戌、帝、楊劉より興唐に還る。

梁主、命じて、滑州に於て河を決し、東のかた曹・濮及び鄆に注がしめ、以て唐の兵を限る。
 初め梁主、段凝を遣はし、大軍を河上に監せしむるや、敬翔、李振、屢、之を罷めんと請ふ。梁主曰

【五〇】 足有るを蟲と曰ひ、足無きを豸と曰ふ。
 【五一】 李嗣昭は義兒なり。齒を以てせば、帝に於て兄たり。
 【五二】 彈丸の地とは、其の小なるを言ふ。井路より懷洛を窺ふときは、澤州は要地たり。帝の志は、東平より大梁を取るに在り、故に然云ふ。澤州は要地なるに、視ること彈丸の如きは、裴約を重んずる所以なり。

はく、「凝は未だ過有らず」と。振曰はく「其の過有るを俟たば、則ち社稷危からん」と。是に至りて、凝厚く趙張に賂ひ、招討使と爲らんことを求む。翔、振、力争し、以て不可と爲す。趙張、之に主たり。竟に王彦章に代りて北面招討使と爲る。是に於て、宿將憤怒し、士卒も亦服せず。天下兵馬副元帥張宗奭、梁主に言つて曰はく、「臣、副元帥たり。衰朽すと雖も、猶ほ陛下の爲めに北方を扞禦するに足る。段凝は晚進にして、功名未だ人を服する能はず。衆議詢詢たり。恐らくは國家の深憂を貽さん」と。敬翔曰はく、「將帥は國の安危に繫る。今 國勢已に爾り。陛下豈に尙ほ意を留めざる可けんや」と。梁主、皆聽かず。戊子、凝、全軍五萬を將ゐ、王村に營し、高陵津より河を濟り、澶州の諸縣を剽掠し、頓丘に至る。梁主、王彦章に命じ、保鑾の騎士及び他の兵合はせて萬人を將ゐて、兗・鄆の境に屯し、鄆州を復せんことを謀らしめ、張漢傑を以て其軍を監せしむ。庚寅、帝、兵を引き、朝城に屯す。戊戌、康延孝、百餘騎を帥ゐて來奔す。帝、御する所の錦袍・玉帶を解きて之に賜ひ、以て南面招討都指揮使と爲し、博州の刺史を領せしむ。帝、人を屏け、延孝に問ふに梁の事を以てす。對へて曰はく、「梁朝、地、狹しと爲さず、兵、少しと爲さず。然れども其行事を迹ぬるに、終に必ず敗亡せん。何と

【五三】 張宗奭の此言は、必ず敬翔等、其の重きを借りて以て梁主を覺寤せんと欲するなり。
 【五四】 國勢の危きこと已に此の如きを言ふ。
 【五五】 王村も亦土人王氏聚まり居るの地なるに因りて名と爲す。
 【五六】 澶州臨黃縣(今の山東省東臨道觀城縣の東南)の東南に盧津關あり、一に高陵津と名づく。
 【五七】 朝城縣は魏州に屬す、州の東南八十里に在り。

なれば則ち主既に暗懦に、趙張兄弟、權を擅にし、内は宮掖に結び、外は貨賂を納れ、官の高下は、唯だ賂の多少を視、才徳を擇ばず、勳勞を校へず。段凝、智勇俱に無く、一旦、王彦章・霍彦威の右に居り、兵を將ゐてより以來、専ら行伍を率斂し、以て權貴に奉ず。一軍を出す毎に、専ら將帥に任ずる能はず、常に近臣を以て之を監せしめ、進止可否、動もすれば制する所と爲る。近ごろ又聞く、數道より兵を出さんと欲し、董璋をして、陝・虢・澤・潞の兵を引き、石會關より太原に趣かしめ、霍彦威をして、汝・洛の兵を以て、相・衛・邢・洛より鎮定に寇せしめ、王彦章・張漢傑をして、禁軍を以て鄆州を攻めしめ、段凝・杜晏球をして、大軍を以て陛下に當らしめ、決して十月を以て大舉せんとすと。臣竊に梁の兵を觀るに、聚まれば則ち少からず、分るれば則ち多からず。願はくは陛下、勇を養ひ力を蓄へ、以て其の兵を分つを待つ、精騎五千を帥ゐ、鄆州より、直に大梁に抵り、其僞主を擒にせよ。旬月の間に、天下定まらん』と。帝大に悦ぶ。

【三】 温昭圖が賂を納るるを以て名藩を得、段凝が賂を納るるを以て大將を得るの類の如し。
 【四】 張漢傑が王彦章の軍を監するの類の如し。
 【五】 康延孝の計、李嗣源・郭崇韜の見る所と略ぼ同じ。
 【六】 唐の末に、洛に遷るや、保寧殿を改めて文思殿と爲す。蜀、蓋し唐の殿名を襲ふなり。

蜀主、文思殿大學士韓昭・內皇城使潘在迎・武勇軍使顧在珣を以て狎客と爲し、遊宴に陪侍し、宮女と雜坐し、或は豔歌を爲りて相唱和し、或は談嘲諧浪し、鄙俚褻慢、至らざる所無し。蜀主、

之を樂しむ、在珣は彦朗の子なり。時に樞密使宋光嗣等、専ら國事を斷し、恣に威虐を爲し、務めて蜀主の欲に徇ひ、以て其權を盜む。宰相王鐸・庾傳素等、各寵祿を保ち、敢て規正する無し。潘在迎、毎に蜀主に勸めて、諫むる者を誅し、國を誘らしむる無からしむ。嘉州の司馬劉贊、陳の後主の三閣の圖を獻じ、并せて歌を作りて以て諷す。賢良方正蒲禹卿・對策し、語極めて切直なり。蜀主、罪せずと雖も、亦、用ふる能はざるなり。九月庚戌、蜀主、重陽を以て、近臣を宣華苑に宴す。酒酣にして、嘉王宗壽、間に乗じて極言す、『社稷將に危からんとすと。流涕して、已まず。韓昭、潘在迎曰はく、『嘉王、酒悲を好む』と。因つて諧笑して罷む。帝、朝城に在り、梁の段凝進みて、臨河の南に至る。澶西・相南、日に寇掠有り。徳勝に利を失ひしより以來、芻糧數百萬を喪ふ。租庸副使孔謙、暴斂して以て軍に供す。民、流亡多く、租稅益少く、倉廩の積、半歲を支へず。澤潞未だ下らず。盧文進・王郁、契丹を引き、屢瀛・涿の南を過ぐ。傳へ聞く、草枯れ氷合ふを俟ち、深く入りて寇を爲さんとすと。又聞く、梁人、大舉して數道より入寇せんと欲すと。帝、深く以て憂と爲し、諸將を召して

【一】 顧彦朗は、唐の昭宗の時、東川に帥たり。
 【二】 陳の三閣。一百七十六卷長城公至徳二年に見ゆ。
 【三】 重陽。九月九日なり。
 【四】 蜀主建徳元年、龍躍池を改めて宣華苑と爲す。
 【五】 人、醉後にして涕泣する者有れば、俗に之を酒悲と謂ふ。
 【六】 魏州の臨河縣の南なり。臨河縣は、本、東黎縣の地、隋の開皇五年置く。澶州の西六十里に在り。今の直隸省大名道開縣の西六十里。
 【七】 澶州の西、相州の南なり。
 【八】 此れ即ち梁の龍徳二年、契丹、鎮定の境に入るを言ふ。
 【九】 即ち康延孝の言。

會議す。宣徽使李紹宏等、皆、以爲はく、「鄆州は、城門の外、皆、寇境と爲り、孤遠にして守り難し。之れ有るは之れ無きに如かじ。請ふ以て、衛州及び黎陽に梁に易へ、之と和を約し、河を以て境と爲し、兵を休め民を息め、財力稍集まるを俟ち、更に後舉を圖らん」と。

帝、悦ばずして曰はく、「此の如くんば、吾、葬地無からん」と。乃ち諸將を罷め、獨り郭崇韜を召して之に問ふ。對へて曰はく、「陛下、櫛沐せず、甲を解かざることを、(七五)十五餘年、其志、以て家國の警恥を雪がんと欲するなり。今、已に尊號を正し、河北の士庶、日に升平を望む。始めて鄆州の尺寸の地を得、守る能はずして之を棄てば、安んぞ能く盡く中原を有たんや。臣恐る、將士解體し、將來、食盡き衆散せんことを。河を畫して境と爲すと雖も、誰か陛下の爲めに之を守らん。臣嘗て細に康延孝に詢ふに、河南の事を以てし、己を度り彼を料り、日夜、之を思ふ。成敗の機、決して今歲に在り、梁今悉く精兵を以て段凝に授け、我が南鄙に據り、又、河を決して自ら固め、我猝に渡る能はずと謂ひ、此を待みて復た備を爲さず、王彥章をして鄆州を侵逼せしむ。其意、姦人有りて動搖し、變内に生せんことを冀ふのみ。段凝は本將才に非ず、機に臨みて策を決する能はず、畏る可きに足る無し。降者皆言ふ、(七六)大梁には兵無し」と。陛下若し兵

【七五】 梁、衛州を取ることに、前卷前年に見ゆ。貞明二年、晉盡く河南を取る。獨り黎陽のみ梁の爲めに守る。

【七六】 梁の太祖開平二年、帝、晉王の位を嗣ぎ、始めて夾寨に戦ひ、是年に至るまで、凡そ兵間に在ること、十七年。

【七七】 段凝、酸棗より河を決して鄆州に注ぎ、以て唐の兵を限り、護駕水と號す。

【七八】 胡三省曰はく、根本、内虚しく、敵の窺ふ所と爲る。謂はゆる戦を重んじ防を輕んず。未だ敗亡せざる者有らざるなりと。

を留めて魏を守り、固く楊劉を保たしめ、自ら精兵を以て、鄆州と勢を合はせ、長驅して汴に入らば、彼の城中既に空虚なれば、必ず風を望みて自ら潰えん。苟くも僞主、首を授けなば、則ち諸將自ら降らん。然らずんば、今、秋穀、登らず、軍糧將に盡きんとす。若し陛下、志を決するに非ずんば、大功何に由りて成る可き。諺に曰はく、「道に當りて室を築けば、三年、成らず」と。帝王は運に應じ、必ず天命有り。陛下の疑ふ勿きに在るのみ」と。帝曰はく、「此れ正に朕が志に合ふ。丈夫、得れば則ち王と爲り、失へば則ち虜と爲る。吾が行、決せり」と。司天・奏す、「今歲、天道、利あらず。深く入らば必ず功無からん」と。帝、聽かず。王彥章、兵を引き、(八〇)汝水を踰え、將に鄆州を攻めんとす。李嗣源、李從珂を遣はし、騎兵を將ゐて逆へ戦ひ、其前鋒を遞坊鎮に敗り、將士三百人を護、斬首二百級。彥章退きて、(八一)中都を保つ。戊辰、捷奏、朝城に至る。帝大に喜び、郭崇韜に謂つて曰はく、「鄆州、捷を告げ、吾が氣を壯にするに足る」と。己巳、將士に命じ、悉く其家屬を遣りて、(八二)興唐に歸らしむ。

【八〇】 汝水。鄆城の南を過ぐ。

【八一】 鄆州の中都縣は漢の平陸縣。天寶元年、改めて中都縣と爲す。鄆州の東南六十里に在り。今の山東省濟寧道汶上縣。

【八二】 朝城の行營より魏州に歸らしむるなり。

冬十月辛未朔、日、之を食する有り。

帝、魏國夫人劉氏・皇子繼岌を遣りて興唐に歸らしめ、之と訣して曰はく、「事の成敗は、此一決に

在り。若し其れ濟らずんば、當に吾が家を魏宮に聚めて之を焚くべし」と。仍ほ豆盧革・李紹宏・張憲・王正言に命じ、同じく東京を守らしむ。壬申、帝、大軍を以て、楊劉より河を濟り、癸酉、鄆州に至り、中夜、軍を進めて汝を踰え、李嗣源を以て前鋒と爲す。甲戌旦、梁の兵に遇ひ、一戦して之を敗り、追うて中都に至り、其城を圍む。城に守備無し。少頃にして梁の兵、圍を潰して出づ。追撃して之を破る。王彦章、數十騎を以て走る。龍武大將軍李紹奇、單騎にて之を追ふ。其聲を識りて曰はく、「王鐵槍なり」と。稍を抜きて之を刺す。彦章、重傷し、馬蹶く。遂に之を擒にす。并せて都監張漢傑・曹州の刺史李知節・裨將趙廷隱・劉嗣彬等二百餘人を擒にす。斬首數千級。廷隱は開封の人、嗣彬は知俊の族子なり。彦章嘗て人に謂つて曰はく、「李亞子は、鬪雞の小兒なり。何ぞ畏るるに足らんや」と。是に至りて、帝、彦章に謂つて曰はく、「爾常て我を小兒と謂ふ。今日、服するか未だしきか」と。又問ふ、「爾は善將に名あり。何ぞ兗州を守らざる。中都は壁壘無し。何を以て自ら固む」と。彦章對へて曰はく、「天命已に去れり。言ふに足る者無し」と。帝、彦章の材を惜み、之を用ひんと欲し、藥を賜うて其創に傅けしめ、屢人を遣はして之を誘諭せしむ。彦章曰はく、「余は本匹夫にして、梁の恩を蒙り、位、上將に至り、皇帝と交戦すること十五年。今、兵敗れ力窮まる。

〔三〕 史、帝の此行、廟勝の策あるに非ざるを言ふ。

〔四〕 帝、魏州を以て東京與唐府と爲す。

〔五〕 劉知俊は、徐より梁に降り、梁より岐に降り、岐より蜀に降り、蜀の殺す所と爲る。

〔六〕 中都より東南のかた兗州に至るまで九十里。

死は、自ら其分なり。縱ひ皇帝、憐みて我を生かすとも、我、何の面目ありて天下の人に見えんや。豈に朝に梁の將と爲り、暮に唐の臣と爲る有らんや。此れ我の爲さざる所なり」と。帝復た李嗣源を遣はし、自ら往きて之を諭さしむ。彦章、臥して嗣源に謂つて曰はく、「汝は逸倍烈に非ずや」と。彦章、素より嗣源を輕んず。故に小名を以て之を呼ぶ。是に於て、諸將、賀を稱す。帝、酒を舉げて嗣源に屬して曰はく、「今日の功は、公と崇韜との力なり。曩に紹宏輩の語に従ひしならば、大事去りしならん」と。帝、又、諸將に謂つて曰はく、「曩に患ふる所は、惟だ王彦章のみ。今已に擒に就く。是れ天意、梁を滅ぼすなり。段凝猶ほ河上に在り。進退の計、宜しく何に向つて可なるべき」と。諸將以爲へらく、「傳ふる者、大梁には備無し」と云ふと雖も、未だ虚實を知らず。今、東方の諸鎮の兵、皆、段凝の麾下に在り、餘す所は空城のみ。陛下の天威を以て之に臨まば、下らざる者無からん。若し先づ地を廣め、東のかた海に傅り、然る後覺を觀て動かば、以て萬全なる可し」と。康延孝固く請ふ、「亟かに大梁を取らん」と。李嗣源曰はく、「兵は神速を貴ぶ。今、彦章、擒に就く。段凝必ず未だ之を知らじ。就使人有りて走り告ぐとも、疑信の間、尚ほ須く三日なるべし。設若吾が向ふ所を知らば、即ち救兵を發せん。直路は則ち決河に阻てらる。須く白馬より南渡すべし。數萬の衆、舟楫亦猝に辨じ難し。此は大梁を去ること至つて近く、前に山險無し。方陳横行し、晝夜、程を兼ねば、信宿にして、至る可し。段凝未だ河上

〔七〕 即ち段凝が決する所の護駕水を謂ふ。

を離れざるに、友貞已に吾が擒と爲らん。延孝の言・是なり。請ふ陛下、大軍を以て徐ろに進め。臣願はくは千騎を以て前驅せん」と。帝、之に従ふ。令下るや、諸軍、皆、踴躍して、行かんことを願ふ。是夕、嗣源、前軍を帥る、道を倍して大梁に趣く。乙亥、帝、中都を發し、王彥章を昇きて自ら隨ふ。中使を遣はし、彥章に問うて曰はく、「吾が此行克たんか」と。對へて曰はく、「段凝、精兵六萬有り。主將は材に非すと雖も、亦、未だ肯て遽爾に戈を倒にせざらん。殆ど、克ち難からん」と。帝、其の終に用を爲さざるを知り、遂に之を斬る。丁丑、曹州に至る。梁の守將降る。王彥章の敗卒に、先づ大梁に至りて梁主に告ぐるに「彥章、擒に就き、唐軍・長驅して且に至らんとす」といふを以てする者有り。梁主、族を聚め、哭して曰はく、「運祚盡きたり」と。羣臣を召して策を問ふ。皆、能く對ふるもの莫し。梁主、敬翔に謂つて曰はく、「朕、居常、卿の言ふ所を忽にし、以て此に至れり。今、事急なり。卿、以て 黜と爲す勿れ。將に之を若何せんとする」と。翔泣きて曰はく、「臣、先帝の厚恩を受け、殆ど將に三紀ならんとす。名は宰相と爲せども、其實は朱氏の老奴なり。陛下に事ふること、即君の如し。臣が前後、言を獻

すること、忠を盡すに匪ざるは莫し。陛下、初め段凝を用ふるや、臣、不可なるを極言せり。小人朋比し、今日有るを致せり。今、唐兵且に至らんとするに、段凝、水北に限られ、赴き救ふ能はず。臣、陛下に出でて狄に避けんことを請はんと欲すれども、陛下、必ず、聽從せざらん。請ふ陛下、奇を出して合戦せよ。陛下、必ず、果決せずんば、良平をして更に生れしむと雖も、誰か能く陛下の計を爲す者あらん。臣、願はくは先づ死を賜はらん。宗廟の亡ぶるを見るに忍びざるなり」と。因つて梁主と、相向つて慟哭す。梁主、張漢倫を遣はし、騎を馳せて段凝の軍を追はしむ。漢倫、滑州に至り、馬より墜ちて足を傷つく。復た水に限られ、進む能はず。時に城中尙ほ控鶴軍數千有り。朱珪、之を帥りて出で戦はんと請ふ。梁主、從はず。開封の尹王瓚に命じ、市人を驅り城に乗りて備を爲さしむ。初め梁の陝州節度使邵王友誨は全昱の子なり。性穎悟にして、人心多く之を向ふ。或るひと、其の禁軍を誘致し、亂を爲さんと欲するを言ふ。梁主召し還す。其兄友諒、友能と、竝に別第に幽せらる。唐の師將に至らんとするに及び、梁主、諸兄弟が危きに乘じて亂を謀るを疑ひ、皇弟賀王友雍、建王友徽を并せて、盡く之を殺す。梁主、建國樓に登り、面のあたり親信

後唐莊宗光聖神閔孝皇帝同光元年

【九三】 事、上に見ゆ。

【九四】 小人、趙張を指す。

【九五】 段凝の兵、還りて大梁を救はんと欲するも、決河の水に限られ、其道回遠なり。

【九六】 良平、漢の張良・陳平なり。二人、智を以て漢の高祖を輔けて天下を定む。後の、智を言ふ者、率れ之を稱す。

【九七】 大梁より北のかた滑州に至るまで、二百里。

【九八】 友能が反すること、前卷梁の龍德元年に見ゆ。

【九九】 大梁の宮城の南門を建國門と曰ひ、其樓を建國樓と曰ふ。

を擇び、厚く之に賜ひ、(之ヲ)野服を衣、(蠟詔)を齎し、段凝の軍を促さしむ。既に辭し、皆、亡匿す。或るひと請ふ、「洛陽に幸し、諸軍を收集し、以て唐を拒がん。唐、都城を得と雖も、勢、久しく留まる能はざらん」と。或るひと、段凝の軍に幸せんと請ふ。控鶴都指揮使皇甫麟曰はく、「凝は本將才に非ず、(官)幸に由りて進む。今、危窘の際、其の機に臨みて勝を制し、敗を轉じて功と爲すを望むは難し。且つ凝、彦章敗れぬと聞き、其膽已に破れたらん。安んぞ能く終に陛下の爲めに節を盡すを知らんや」と。趙巖曰はく、「事勢、此の如し。一たび此樓を下らば、誰の心か(保)保す可からん」と。梁主乃ち止む。復た宰相を召して之に謀る。鄭珪、自ら傳國寶を懷にして詐り降り、以て國難を紓めんと請ふ。梁主曰はく、「今日、固より敢て寶を愛まず。但だ卿が此策の如きは、竟に了す可しや否や」と。珪、首を俛るること之を久しくし、曰はく、「但だ恐る未だ了せざらんことを」と。左右皆頸を縮めて笑ふ。梁主、日夜涕泣し、爲す所を知らず。傳國寶を臥内に置きしが、忽ち之を失ふ。已に左右に之を竊まれ、唐の軍を迎へらる。成寅、或るひと告ぐ、「唐の軍已に曹州を過ぎ、塵埃、天に漲る」と。趙

【一〇〇】蠟詔。猶ほ蠟書のごとし。命、上に出づ、故に之を蠟詔と謂ふ。

【一〇一】段凝、其妹を以て進を得ること、二百六十八卷梁の太祖乾化元年に見ゆ。

【一〇二】保。保證するなり。

【一〇三】温籍が趙巖に由りて許州を得しこと、前卷梁の龍德元年に見ゆ。

【一〇四】大梁より西南のかた許州に至るまで一百七十五里。

【一〇五】理、降首し難し。頭を低れて之が下と爲るに難きを言ふなり。一説に、事理を以て之を推せば、迎へ降りて自首するに難しとの意。

【一〇六】約の上に當に儉の字有るべし。

【一〇七】敬翔・李振は、皆、梁の太祖を佐けし者。

【一〇八】唐の天祐三年、梁、唐の禪を受く、歳、丁卯に在り。三主十七年にして亡ぶ。

【一〇九】大梁、城の北面の二門、西なるを封丘門と曰ひ、東なるを酸棗門と曰ふ。梁の開平元年、封丘門を改めて含曜門と爲したれども、時の人猶ほ舊の門名を以て之を稱す。

【一一〇】梁門。大梁城の西面北來の第一門。梁の開平元年改めて乾象門と爲す。

【一一一】胡三省曰はく、帝、此際に於て、喜びて節を失ふと謂ふ可し。宜なり、其の天下を保有する能はざるやと。

巖、從者に謂つて曰はく、「吾、(温)温許州を待つこと厚し。必ず我に負かざらん」と。遂に(許)許州に奔る。梁主、皇甫麟に謂つて曰はく、「李氏は吾が世の讐なり。(理)理、降首し難し。彼の刀鋸を俟つ可からず。吾、自裁する能はず。卿、吾が首を斷つ可し」と。麟泣きて曰はく、「臣、陛下の爲めに劔を揮うて唐の軍に死するは則ち可なり。敢て此詔を奉せず」と。梁主曰はく、「卿、我を賣らんと欲するか」と。麟、自ら到ねんと欲す。梁主、之を持して曰はく、「卿と俱に死せん」と。麟遂に梁主を弑し、因つて自殺す。梁主、人と爲り、温恭(約)約にして、荒淫の失無し。但だ趙張を寵信し、威福を擅にせしめ、(敬)敬李の舊臣を疎棄し、其言を用ひず、(以)以て亡ぶるに至れり。己卯旦、李嗣源の軍、大梁に至り、封丘門を攻む。王瓚、門を開きて出で降る。嗣源、城に入り、軍民を撫安す。是日、帝、(梁)梁門より入る。百官、馬首に迎へ調し、拜伏して罪を請ふ。帝、之を慰勞し、各をして其位に復せしむ。李嗣源、迎へ賀す。(帝)帝、喜びて自ら勝へず、手づから嗣源の衣を引き、頭を以て之に觸れて曰はく、「吾の天下を有つは、卿父子の功なり。天下、爾と之を共にせん」と。帝、命じて梁主を訪求せしむ。之を頃くし

て、或るひと其首を以て獻す。李振、敬翔に謂つて曰はく、「詔有りて吾が輩を洗滌す。相與に新君に朝せんか」と。翔曰はく、「吾二人、梁の宰相と爲り、君昏けれども諫むる能はず。國亡ぶれども救ふ能はず。新君若し問はば、將に何の辭を以て對へんとするか」と。是夕、未だ曙けず。或るひと翔に報じて曰はく、「崇政李太保、已に入朝せり」と。翔・歎じて曰はく、「李振、謬りて丈夫と爲る。朱氏と新君と、世仇讎たり。今、國亡び君死す。縱ひ新君、誅せずとも、何の面目ありて建國門に入らんや」と。乃ち縊れて死す。庚辰、梁の百官、復た罪を朝堂に待つ。帝、敕を宣して之を赦す。趙巖、許州に至る。溫昭圖迎へ謁して第に歸り、首を斬りて來り獻す。盡く巖が齎す所の貨を没す。昭圖、名を韜に復す。辛巳、王瓚に詔して、「二弟しゆい、朱友貞の尸を收め、佛寺に殯し、其首に漆ぬりて之を函にし、大社に藏せしむ。段凝、滑州より、河を濟りて入り援け、諸軍排陳使杜晏球を以て前鋒と爲す。封丘に至り、李從珂に遇ふ。晏球先づ降る。壬午、凝、其衆五萬を將ひて封丘に至り、亦、甲を解きて降を請ふ。凝、諸大將を帥ひ、先づ關に詣りて罪を待つ。帝、之に勞賜し、士卒を恩諭し、各をして其所に復せしむ。凝、公卿の間に入し、揚揚として自得し、愧づる色無し。梁の舊臣の見る者、皆、其面を蔽み其心を扶らんと欲す。丙戌、詔して、梁の中書侍郎同平章事鄭瑒を貶して萊州の司戸と爲し、蕭頊を登州の司戸と爲し、

【二三】梁、李振を以て崇政使と爲す。故に以て之を稱す。
 【二四】梁、溫昭圖の名を賜ふこと、二百六十九卷均王貞明元年に見ゆ。
 【二五】朱友貞。即ち梁の均王なり。

翰林學士劉岳を均州の司馬と爲し、任贊を房州の司馬と爲し、姚顛を復州の司馬と爲し、封翹を唐州の司馬と爲し、李憚を懷州の司馬と爲し、竇夢徵を沂州の司馬と爲し、崇政學士劉光素を密州の司戸と爲し、陸崇を安州の司戸と爲し、御史中丞王權を隨州の司戸と爲す。其の世、唐の恩を受けて而も梁に仕へて貴顯なるを以ての故なり。岳は、崇龜の從子、顛は、萬年の人、翹は、敖の孫、憚は京兆の人、權は、龜の孫なり。段凝・杜晏球・上言す、「僞梁の要人・趙巖・趙鶴・張希逸・張漢倫・張漢傑・張漢融・朱珪等、威福を竊弄し、羣生を殘盡す。誅せざる可からず」と。詔す、「敬翔・李振、首として朱溫を佐け、共に唐祚を傾く。契丹の撒刺阿撥、兄に叛き母を棄て、恩に負き國に背く。宜しく巖等と竝に市に族誅すべし。自餘の文武の將吏は、一切、問はず」と。又、詔して、朱溫・朱友貞を追廢して庶人と爲し、其宗廟・神主を毀つ。帝が梁と河上に戰ふや、梁の拱宸左廂都指揮使陸思鐸善く射る。常に、箭上に於て自ら姓名を鏤り、帝を射て馬鞍に中つ。帝、箭を抜きて之を藏む。是に至りて、思鐸、衆に從うて俱に降る。帝、箭を出して之を示す。思鐸、地に伏して罪を待つ。帝、慰めて之を釋し、尋ぎて龍武右廂都指揮使を授く。豆盧革が尙ほ魏に在るを以て、樞密使郭崇韜に命じ、權に中書の事を行はし

【二五】劉崇龜は二百五十三卷唐の僖宗廣明元年に見ゆ。
 【二六】萬年。京兆府に屬す、唐には赤縣と爲す。時に復た京兆を以て西京と爲す。
 【二七】封敖。唐の武宣の朝に仕へ、翰林に入り、位、尙書僕射に至る。
 【二八】王龜は式の兄なり、唐の咸通の間、名有り。
 【二九】撒刺阿撥が、梁に奔ること、二百七十卷貞明四年に見ゆ。
 【三〇】箭。箭鏤なり。

む。梁の諸藩鎮、稍稍入朝し、或は上表して罪を待つ。帝、皆、之を慰釋す。宋州節度使袁象先、首として來りて入朝す。陝州留後霍彥威、之に次ぐ。象先、珍貨數十萬を輦にし、徧く劉夫人及び權貴・伶官・宦者に賂ふ。旬日にして、中外争うて之を譽む。恩寵隆異なり。己丑、詔す、「僞庭の節度・觀察・防禦・團練使・刺史及び諸將校、竝に改更を議せず。將校官吏の、先に僞庭に奔れる者、一切、問はず」と。庚寅、豆盧革、魏より至る。甲午、崇韜に侍中を加へ、成徳節度使を領せしむ。崇韜、權、内外を兼ね、謀猷規益し、忠を竭して、隱す無し。頗る亦人物を薦引す。豆盧革、成を受くるのみ、裁正する所無し。丙申、滑州留後段凝に姓名を賜うて、李紹欽と曰ひ、耀州の刺史杜晏球を李紹虔と曰ふ。

丁酉、梁西都の留守河南の尹張宗爽・來朝す。〔二四〕名を全義に復す。幣馬千計を獻す。帝、〔二五〕皇子繼岌・皇弟存紀等に命じて、之に兄事せしむ。帝、梁の太祖の墓を發き・棺を斲り其尸を焚かんと欲す。全義・上言す、「朱溫は、國の深讎なりと雖も、然も其人已に死し、刑、加ふ可き無し。其家を屠滅せば、以て報と爲すに足らん。〔二六〕乞ふ焚斲を免し、以て聖恩

〔二一〕策を決し梁を滅ぼすの功を賞するなり。
 〔二二〕後、各、本の姓名に復す。
 〔二三〕耀州。五代史本紀には耀州に作る、從ふべし。本傳には單州に作る。梁の耀州、唐改めて單州と爲すなり。
 〔二四〕梁、張全義の名を改むること、二百六十六卷太祖の開平元年に見ゆ。
 〔二五〕胡三省曰はく、繼岌は皇嗣なり、豈に梁の舊臣に兄事す可けんや。存紀は皇弟なり。既に其子をして兄を以て全義に事へしめ、又、其弟をして兄を以て全義に事へしむ。唐の家人、長幼の序すら、且つ明かならず。是後、中宮、又、從つて之に父事す。嘻、甚だしいかな。夷狄の俗、貨を好むのみ。豈に綱常有るを知らんやと。
 〔二六〕張全義、猶ほ梁祖の河陽の恩を忘れず。
 〔二七〕封樹を削る。其墳を廢ち、其山を赭にするなり。
 〔二八〕時に鎮州を以て北京と爲し、魏州を東京と爲す。
 〔二九〕梁、殷に命じて洪鄂行營都統と爲す。
 〔三〇〕獻祖の諱國昌なるを以てなり。
 〔三一〕高季昌、梁の將と爲ること、始めて二百六十三卷唐の昭宗天復二年に見ゆ。
 〔三二〕鄆州より使を遣はして兵に會せしめんとし、徐溫、舟師を以て海に浮びて北進せんと欲せし時を謂ふ。事、五月に見ゆ。

を存せよ」と。帝、之に從ひ、但だ其闕室を鑿り、〔二七〕封樹を削るのみ。戊戌、天平節度使李嗣源に兼中書令を加へ、〔二八〕北京留守繼岌を以て東京留守・同平章事と爲す。

帝、使を遣はし、宣諭して諸道に諭さしむ。梁の除する所の節度使五十餘人、皆、上表入貢す。楚王殷、其子牙内馬步都指揮使希範を遣はして入見せしめ、〔二九〕洪鄂行營都統の印を納れ、本道の將吏の籍を上る。荆南節度使高季昌、帝が梁を滅ぼししを聞き、〔三〇〕唐廟の諱を避け、名を季興と更め、自ら入朝せんと欲す。梁震曰はく、「唐、天下を呑むの志有り。兵を嚴にし險を守るとも、猶ほ恐らくは自ら保せざらん。況んや數千里より入朝するをや。且つ〔三一〕公は朱氏の舊將なり。安んぞ彼が仇敵を以て相遇せざるを知らんや」と。季興、從はず。

帝、使を遣はし、梁を滅ぼすを以て吳蜀に告ぐ。二國皆懼る。徐溫、嚴可求を尤めて曰はく、〔三二〕公前に吾が計を沮めり。今將た奈何せん」と。可求笑つて曰はく、「聞く、唐主始めて中原を得、志氣驕滿し、下を御すること法無しと。數年を出でずして、將に内變有らんとす。吾、辭を卑くし禮を厚くし、境を保ち民

を安んじ、以て之を待たんのみ」と、唐の使、詔と稱す。吳人、受けず。帝、其書を易へ、敵國の禮を用ひ、曰はく、「大唐皇帝、書を吳國主に致す」と。吳人、復書し、「大吳國主、大唐皇帝に上る」と稱し、辭禮、賤表の如し。

吳人、「壽州團練使鍾泰章、官馬を侵す」と告ぐる者有り。徐知誥、吳王の命を以て、滁州の刺史王稔を遣はし、〔三〕霍丘を巡らしめ、因つて代りて壽州團練使と爲し、泰章を以て饒州の刺史と爲す。徐温召して金陵に至らしめ、陳彦謙をして之を詰らしむる者三たび、

皆、對へず。或るひと、泰章に問ふ、「何を以て自ら辨せざる」と。泰章曰はく、「吾、楊州に在り、十萬の軍中、號して壯士と稱す。壽州は淮を去ること數里、步騎、五千を下らず。苟くも它志有らば、豈に王稔、單騎にて能く之に代らんや。我、義として國に負かず。黜けて縣令と爲すと雖も、亦行かん。況んや刺史をや。何爲れぞ自ら辨じ、以て朝廷の失を彰さんや」と。徐知誥、法を以て諸將を繩さんと欲し、泰章を收めて罪を治せんと請ふ。徐温曰はく、〔三〕

〔三〕 霍丘は吳の邊邑なり。徐知誥、王稔に命じ、邊を巡るを以て名と爲し、因つて泰章に代らしむ。

〔三〕 事、二百六十六卷梁の太祖開平二年に見ゆ。

〔三五〕 興鬼の五星、秦雍州の分。

〔三六〕 玉局化。成都に在り。

「吾、泰章に非ざりせば、已に張顛の手に死せしならん。今日富貴なるも、安んぞ之に負く可けんや」と。知誥に命じ、子景通の爲めに其女を娶らしめ、以て之を解く。〔三〕 薛暉、〔三五〕 興鬼に見はる、長き文餘。蜀の司天監言ふ、「國に大災有らん」と。蜀主、詔して、〔三六〕

玉局化に於て道場を設く。右補闕張雲、上疏して以爲はく、「百姓の怨氣、上、天に徹す、故に彗星見はる。此れ乃ち亡國の徵なり。祈禱の弭む可きに非ず」と。蜀主怒り、雲を黎州に流す。道に卒す。

郭崇韜、上言す、「河南の節度使・刺史の、上表する者、但だ姓名を稱し、未だ新官に除せず。恐らくは憂疑を負はん」と。十一月、始めて制を降し、新官を以て之に命す。滑州留後李紹欽、伶人景進に因りて、貨を宮掖に納れ、泰寧節度使に除せらる。帝、幼にして音律を善くす。故に伶人多く寵有り、常に左右に侍す。帝、或る時、自ら粉墨を傅け、優人と共に庭に戯れ、以て劉夫人を悦ばす。優名、之を李天下と謂ふ。嘗て優と爲るに因りて、自ら呼びて曰はく、「李天下、李天下」と。優人敬新磨、遽に前みて其頰を〔三七〕批つ。帝、色を失ふ。羣優も亦駭愕す。新磨徐ろに曰はく、「天下を理むる者、只だ一人有り。尙ほ誰を呼ぶか」と。帝悦び、厚く之に賜ふ。帝、嘗て〔三八〕中牟に敗し、民の稼を踐む。中牟の令、馬前に當りて諫めて曰はく、「陛下、民の父母と爲り、奈何ぞ其の食する所を毀ち、溝壑に轉死せしむるか」と。帝怒り、叱し去らしめ、將に之を殺さんとす。敬新磨、追ひ擒へて馬前に至り、之を責めて曰はく、「汝、縣令と爲り、獨り、吾が天子の獵を好むを知らざるか。奈何ぞ民に耕種を縱し、以て吾が天子の馳騁を妨ぐるか。汝が罪、死に當る」と。因つて、刑を行はんと請ふ。帝笑つて之を

〔三七〕 批。手を以て撃つなり。

〔三八〕 中牟縣は大梁の西七十里に在り。今の河南省開封道中牟縣。

釋す。諸俗、宮掖に出入し、(三九)縉紳を侮弄す。羣臣憤嫉し、敢て氣を出すもの莫し。亦(四〇)反つて、相附託して以て恩澤を希ふ者有り。四方の藩鎮、争うて貨賂を以て之に結ぶ。其の尤も政を蠹し人を害する者は、景進、之が首たり。進、好みて閭閻の鄙細の事を采りて上に聞す。上も亦、外間の事を知らんと欲し、遂に進に委ぬるに耳目を以てす。進、事を奏する毎に、嘗に左右を屏けて之に問ふ。是に由りて、進、其讒慝を施し、政事に干預するを得たり。將相・大臣より、皆、之を憚る。(四一)孔巖、常に兄を以て之に事ふ。

壬寅、岐王、使を遣はし書を致し、帝が梁を滅ぼせるを賀し、(四二)季父を以て自ら居り、辭禮甚だ倨る。
癸卯、河中節度使朱友謙・入朝す。帝、之と宴し、寵錫、算無し。
張全義、帝に、都を洛陽に遷さんことを請ふ。之に従ふ。
乙巳、朱友謙に姓名を賜うて李繼麟と曰ひ、繼岌に命じて之に兄事せしむ。

康延孝を以て鄭州防禦使と爲し、姓名を賜うて李紹琛と曰ふ。
(四三)北都を廢し、復た成徳軍と爲す。

【三九】胡三省曰はく、書に云ふ、君子を狎侮すれば、以て其心を盡す莫しと。況んや俗人をして、之を侮弄せしむるをや。
【四〇】材無くして利祿を干むる者、何ぞ數ふるに勝ふ可けんや。
【四一】孔巖。當に孔謙に作るべし。
【四二】岐王李茂貞、自ら以へらく、晉王克用と唐に在りて竝に藩鎮に列し、又各、功有りしを以て姓を賜はり、唐の屬籍に附き、義猶ほ兄弟のごとしと。故に帝に於て季父を以て自ら居る。
【四三】是年四月、鎮州に於て北都を建つ。

宣武節度使袁象先(四四)に姓名を賜うて李紹安と曰ふ。匡國節度使溫韜・入朝す。姓名を賜うて李紹冲と曰ふ。紹冲多く金帛を齎し、劉夫人及び權貴・伶宦に賂ふ。旬日にして、復た遣りて鎮に還らしむ。郭崇韜曰はく、「國家、唐の爲めに恥を雪ぐ。溫韜、唐の山陵を發くこと殆ど徧し。其罪、朱溫と相埒しきのみ。何ぞ復た方鎮に居るを得ん。天下の義士、其れ我を何とか謂はん」と。上曰はく、「汴に入るの初め、已に其罪を赦せり」と。竟に之を遣る。

戊申、中書・奏して以はく、「國用未だ充たず、請ふ三省寺の監官を量留し、餘は竝に停め、(四五)見任者の・二十五月に滿つるを俟ち、次を以て之に代らしめ、(四六)其西班牙上將軍以下は、樞密院をして此に準せしめん」と。之に従ふ。人頗る咨怨す。

初め(四七)梁の均王、將に南郊を洛陽に祀らんとし、楊劉陷ると聞きて止む。其儀物具に在り。張全義、上に請ふ、「亟かに洛陽に幸し、(四八)廟に謁し畢り、即ち南郊に祀らんと。之に従ふ。
丙辰、復た梁の東京開封府を以て、宣武軍汴州と爲す。梁、(四九)宋州を以て宣武軍と爲す。詔して、更めて歸徳軍と名づく。

【四四】事、二百六十七卷梁の太祖開平二年に見ゆ。
【四五】見任。現に官に在る者を謂ふ。
【四六】朝會の序、武官は西に班す、故に西班牙と曰ふ。
【四七】事、二百七十卷貞明三年に見ゆ。
【四八】唐、東京にも亦太廟有り。
【四九】梁、汴に都し、宣武軍額を宋州に徙す。

文武官に詔して、先づ洛陽に詣らしむ。

議者以へらく、『郭崇韜は勳臣として宰相と爲り、朝廷の典故を知る能はず。當に前朝の名家を用ひて以て之を佐くべし』と。或るひと、『禮部尙書薛廷珪・太子少保李琪、嘗て太祖の冊禮使と爲り、皆、著宿にして文有り、宜しく相と爲すべし』と薦む。崇韜・奏す、

『廷珪は浮華にして相の業無し。琪は傾險にして士の風無し』と。尙書左丞趙光胤、廉潔方正なり。梁未だ亡びざるるときより、北人、皆、其の宰相の器有るを稱す。豆盧革、『禮部侍郎韋說、朝事を諳練す』と薦む。

丁巳、光胤を以て中書侍郎と爲し、說と竝に同平章事とす。光胤は、『五〇』光逢の弟、說は岫の子、廷珪は、『五一』光逢の子なり。光胤は性輕率にして、喜みて自ら矜り、說は謹重にして常を守るのみ。『五二』趙光逢、梁朝に相を罷めしより、門を杜ちて、賓客と交はらず。光胤、時に往きて之を見、語、政事に及ぶ。它日、光逢、其戸に署して曰はく、『請ふ中書の事を言はざれ』と。

租庸副使孔謙、張憲の公正なるを畏れ、〔五三〕使務を専らにせんと欲し、郭崇韜に言つて曰はく、『東京は重地なり。須く大臣をもて之を鎮すべし。張公に非ざれば不可なり』と。崇韜即ち奏し、〔五四〕

憲を以て東京副留守と爲し、留守の事に知たらしむ。戊午、豆盧革を以て租庸兼諸道鹽鐵轉運使に判たらしむ。謙彌望を失ふ。

己未、張全義に守尙書令、高季興に守中書令を加ふ。時に季興・入朝す。上、之を待つこと甚だ厚し。從容として問うて曰はく、『朕、兵を吳・蜀に用ひんと欲す。二國何れをか先にせん』と。季興以へらく、蜀道は險にして取り難しと。乃ち對へて曰はく、『吳は地薄く民貧し。之に克つとも益無からん。如かじ先づ蜀を伐たんには。蜀は土・富饒なり。又、主荒み民怨む。之を伐たば必ず克たん。蜀に克つの後、流に順つて下らば、吳を取ること掌を反すが如くならんのみ』と。上曰はく、『善し』と。

辛酉、〔五五〕復た永平軍大安府を以て西東京兆府と爲す。甲子、帝、大梁を發し、十二月庚午、洛陽に至る。吳越王鏐、行軍司馬杜建徽を以て左丞相と爲す。壬申、詔して、汴州の宮苑を以て行宮と爲す。

〔五七〕耀州を以て順義軍と爲し、延州を彰武軍と爲し、鄧州を威勝軍と爲し、晉州を建雄軍と爲し、安州を安遠軍と爲し、自餘の藩鎮は、皆、唐の舊名に復す。

〔五〇〕廷珪・琪、太祖の冊禮使と爲るとは、唐の時、嘗て朝命を奉じて晉王を冊せしなり。

〔五一〕趙光逢は二百六十六卷梁の太祖開平元年に見ゆ。

〔五二〕薛逢は唐の會昌の間、文聲有り。

〔五三〕梁の均王貞明元年、趙光逢、相を罷む。

〔五四〕租庸使一司の事務を専らにせんと欲するなり。

〔五五〕張憲を出して魏州を守らしむ。

〔五六〕梁、長安を改めて永平軍と爲すこと、二百六十七卷太祖開平三年に見ゆ。京兆府を改めて大安府と爲すこと、二百六十六卷開平元年に見ゆ。

〔五七〕帝既に梁を滅ぼし、特だ梁の置く所の軍名を改むるのみ。凡そ諸藩帥は未だ之を易へざるなり。梁、耀州を改めて崇州と曰ひ、義勝軍を改めて靜勝軍と爲す。乃ち岐の置く所の延州は、唐の保塞軍、岐、忠義軍と爲す。鄧州は梁、宣化軍と爲し、晉州は、梁、始め定昌軍と爲し、後、建寧軍と改む。安州は、梁、宣威軍と爲す。

庚辰、御史臺・奏す、『朱溫・篡逆し、(一五)本朝の律令格式を刪改し、悉く舊本を收めて之を焚けり。今、臺司及び刑部・大理寺の用ふる所は、皆、僞庭の法なり。聞く、定州の敕庫に、獨り本朝の律令格式の具に在る有りと。乞ふ本道に下して録進せしめん』と。之に従ふ。

李繼韜、上が梁を滅ぼししを聞き、憂懼して、爲す所を知らず、北のかた契丹に走らんと欲す。會、詔有り、徴して闕に詣らしむ。繼韜將に行かんとす。其弟繼遠曰はく、『兄、反を以て名を爲す。何れの地にか自ら容れん。往くと往かざると等しきのみ。若かじ溝を深くし壘を高くし、坐ながら積粟を食はんには、猶ほ・歲月を延ぶ可からん。入朝せば立ちどころに死せん』と。或るひと繼韜に謂つて曰はく、『先令公、國に大功有り。主上は公に於て(一六)季父なり。往くとも必ず虞無からん』と。繼韜の母楊氏、善く財を蓄へ、家貲百萬なり。乃ち楊氏と偕に行く。銀四十萬兩を齎し、它貨、是に稱ふ。大に賂遺を布く。伶人・宦官、争うて之が爲めに言つて曰はく、『繼韜初め邪謀無し。姦

人の惑はす所と爲りしのみ。嗣昭は親賢なり。後無かる可からず』と。楊氏、復た宮に入りて帝に見え、泣きて其死を請ひ、其先人を以て言を爲す。又、哀を劉夫人に求む。劉夫人も亦之が爲めに言ふ。繼韜が入見して罪を待つに及び、上、之を釋す。留まること月餘、屢、遊戯に従ひ、寵待すること故の如し。(一七)皇弟義成節度使同平章事存渥、深く之を(一八)詆訶す。繼韜、心、自ら安んぜず、復た左右に賂ひ、鎮に還らんことを求む。上、許さず。繼韜潛に人を遣はし、繼遠に書を遣り、軍士に教へて火を縱たしめ。天子復た己を遣はし之を撫安せしめんことを冀ふ。事泄る。辛巳、登州の長史に貶し、尋ぎて天津橋の南に斬らる。其二子を并す。使を遣はし、李繼遠を上黨に斬らしめ、李繼遠を以て軍城巡檢に充て、權知軍州事李繼儔を召して闕に詣らしむ。繼儔、繼韜の室を據有し、姦妾を料簡し、貨財を搜校し、時に路に即かず。繼遠怒りて曰はく、『吾が家の兄弟父子、同時に誅死せらるる者(一九)四人。大兄は曾ち骨肉の情無く、貪淫なること此の如し。吾誠に之を差づ。面の人を視る無し。生くるは死するに如かず』と。甲申、繼遠・衰服し、麾下百騎を帥ひ、(二〇)戟門に坐し、呼びて曰はく、『誰か吾と與に反する者ぞ』と。因つて(二一)牙宅を攻め、繼儔を斬る。節度副使李繼珂、亂を聞き、市人を募りて千餘を得、子城を攻む。繼遠、事の濟らざるを知り、(二二)東門を開き、私第に歸り、盡く其妻子を殺し、將に契丹に奔らんとす。城を出でて數里、從騎皆散す。乃ち自ら到ぬ。

甲申、吳王復た司農卿洛陽の盧蘋を遣はし、來りて使を奉す。嚴可求、豫め帝の問ふ所を料り、

【一五】梁、律令格式を改定すること、二百六十七卷開平四年に見ゆ。本朝とは前唐を謂ふなり。
【一六】先令公。繼韜の父嗣昭を謂ふ。嗣昭、官、中書令たり、故に之を稱す。
【一七】李嗣昭、晉王の義兒を以て上に於て兄たり、上、繼韜に於て季父と爲す。

【一八】詆訶。そしりしかる。
【一九】繼韜及び其二子、繼遠を并せて四人と爲す。
【二〇】繼韜兄弟七人、繼儔、長に居る、故に呼びて大兄と爲す。
【二一】築戟を門に列す、故に戟門と曰ふ。
【二二】牙宅。即ち使宅なり。
【二三】東門は潞州牙城の東門なり。

蘋に應對を教ふ。既に至れば、皆、可求の料る所の如し。蘋還りて言ふ、『唐主、游畋に荒み、財を蓄み諫を拒ぎ、内外皆怨む』と。

高季興、洛陽に在り、帝の左右、〔六〕伶官、貨を求めて厭く無し。季興、之を忿る。帝、季興を留めんと欲す。郭崇韜諫めて曰はく、『陛下、新に天下を得、諸侯、子弟、將佐を遣はして入貢せしむるに過ぎず。惟だ高季興のみ、身自ら入朝せり。當に褒賞して以て來者を勸むべし。乃ち羈留して遣らずんば、信を棄て義を虧き、四海の心を沮まん。計に非ざるなり』と。乃ち之を遣る。季興、道を倍して去り、〔七〕許州に至り、左右に謂つて曰はく、『此行、二失有り。來朝せしは一失、我を縱ちて去らしめしは一失なり』と。襄州に過る。節度使孔勅留めて宴す。中夜、關を斬りて去る。丁酉、江陵に至り、梁震の手を握りて曰はく、〔八〕『君の言を用ひず、幾ど虎口を免れざらんとせり』と。又、將佐に謂つて曰はく、〔九〕『新朝、百戦し、方めて河南を得たるに、乃ち功臣に對して手を擧げて云はく、『吾、十指上に於て天下を得たり』と。矜伐すること此の如きは、則ち他人、皆、功無きなり。其れ誰か解體せざらん。又、禽色に荒む。何ぞ能く久長ならん。吾、憂無し』と。

〔六〕 伶官。伶人及び宦官を謂ふ。糊目には官を宦に作る。

〔七〕 洛陽より東のかた許州に至るまで三百一十里。

〔八〕 彼此俱に失ひしをいふ。

〔九〕 梁震の言、上に見ゆ。

〔一〇〕 莊宗が新に天下を得たるを以て、故に新朝と曰ふ。

〔一一〕 帝、荒淫驕矜にして、隣敵及び姦雄の窺ふ所と爲る。

後唐紀二

卷の第二百七十三

後唐紀二

莊宗光聖神閔孝皇帝中

同光二年、春正月甲辰、幽州奏す、『契丹入寇し、瓦橋に至る』と。天平軍節度使李嗣源を以て北面行營都招討使と爲し、陝州留後霍彦威を之に副とし、宣徽使李紹宏を監軍と爲し、兵を將ゐて幽州を救はしむ。

孔謙復た郭崇韜に言つて曰はく、〔一〕『首座相公、萬機事繁く、居第且つ遠く、租庸の簿書多く留滯せり。宜しく更に之を圖るべし』と。

豆盧革、嘗て手書を以て省庫錢數十萬を便す。謙、手書を以て崇韜に示す。崇韜微に以て革を諷す。革懼れ、奏して、崇韜が専ら租庸に判たらんことを請ふ。崇韜固辭す。上曰はく、『然らば則ち誰か

- 〔一〕 同光二年。西紀九二四年なり。
- 〔二〕 李存審、奏する也。
- 〔三〕 豆盧革、時に首相たり、故に之を稱して首座相公と爲す。
- 〔四〕 改めて人を用ひて租庸使と爲さんと請ふ。孔謙の意、自ら之を得んことを欲するなり。
- 〔五〕 錢を便す。錢を借るをいふ。借りて以て使用するを言ふ。時に租庸錢、皆、省庫に入る。

可なる者ぞ」と。崇韜曰はく、「孔謙、久しく金穀を典ると雖も、若し遽に大任を委ねば、恐らくは物望に叶はざらん。請ふ復た張憲を用ひよ」と。帝即ち命じて之を召さしむ。謙彌望を失ふ。岐王、帝の洛に入るを聞き、内、自ら安んぜず。其子行軍司馬彰義節度使兼侍中繼職を遣はして入貢せしめ、始めて上表して臣と稱す。帝、(一〇)其の前朝の耆舊にして、太祖と肩を比べしを以て、特に優禮を加へ、詔を賜ふ毎に、但だ岐王と稱して、名いはす。庚戌、繼職に中書令を加へて遣り還す。

救して、内官は應に外に居るべからず。應る前朝の内官及び諸道の監軍、并に(一一)私家の先に畜ふ所の者は、貴賤を以てせず、竝に遣はして闕に詣らしむ。時に上の左右に在る者、已に五百人。是に至りて、殆ど千人に及ぶ。皆、給贍優厚にして、之に事任を委ね、以て腹心と爲す。内諸司使は、(一二)天祐より以來、士人を以て之に代らしむ。是に至りて、復た宦者を用ひ、浸く政事を干す。既にして復た諸道監軍を置き、節度使出征すれば、或は闕下に留まり、軍府の政、皆、監軍、之を決し、主帥を陵忽し、勢を估み權を争ふ。是

【六】 帝が魏博を得しより、孔謙即ち支度務使と爲る。
 【七】 謙、去年四月、帝が位に即きし初より、即ち租庸使と爲らんことを望むこと、前卷に見ゆ。
 【八】 帝が大梁より洛に入れるを聞き、兵を移して西伐せんことを懼るるなり。
 【九】 李繼職、鳳翔行軍司馬を以て涇州の節を領す。
 【一〇】 前朝とは唐の僖昭の朝を謂ふ。帝、位に即き、考晉王克用を追尊して武皇帝と謂ひ、廟を太祖と號す。
 【一一】 唐の末、宦官を誅し、其の逃逸する有る者、散じて外鎮に役し、及び私家の養ふ所と爲る。
 【一二】 唐の昭宗天復三年、宦官を誅し、士人を以て内諸司使と爲す。

に由りて、藩鎮皆憤怒す。契丹、塞を出づ。李嗣源を召して師を旋さしめ、秦寧節度使李紹欽、澤州の刺史董璋に命じて、瓦橋に戍せしむ。

李繼職、唐の甲兵の盛なるを見、歸りて岐王に語る。岐王益懼る。癸丑、表して、藩臣の禮を正さんと請ふ。優詔して、許さず。孔謙、(一三)張憲の來るを惡み、豆盧革に言つて曰はく、「錢穀は細事なり。一健吏、辦す可きのみ。魏都は根本の地なり。顧ふに重からずや。興唐の尹王正言は、操守、餘有れども、智力、足らず。必ず已むを得ずんば、之をして朝廷に居らしめ、衆人、之を輔けなば、猶ほ専ら方面を委ぬるに愈れり」と。革、之が爲めに崇韜に言ふ。崇韜乃ち奏し、張憲を東京に留む。甲寅、正言を以て租庸使と爲す。正言、昏懦にして、謙、其の制し易きを利とするが故なり。

【一三】 時に魏より張憲を召し、復た租庸使と爲す。憲、方正なり。故に謙、其の來るを惡む。
 【一四】 新州陷ること、二百六十九卷梁の均王貞明三年に見ゆ。
 【一五】 租庸使の權愈々重し。
 【一六】 帝の曾祖執宜、祖國昌、考克用の三陵は代州雁門縣に在り。親廟は晉陽に在り。

李存審・奏す、「契丹去り、(一四)復た新州を得たり」と。戊午、敕して、鹽鐵・度支・戶部の三司、(一五)竝に租庸使に隸す。上、皇弟存渥・皇子繼岌を遣はし、太后・太妃を晉陽より迎へしむ。太妃曰はく、(一六)「陵廟、此に在

り。若し相與に俱に行かば、歲時に何人か奉祀せん」と。遂に留まりて來らず。太后至る。庚申、上出でて河陽に迎ふ。辛酉、太后に従うて洛陽に入る。

二月己巳朔、上、南郊に祀り、大赦す。孔謙、聚斂して以て媚を求めんと欲し、凡そ赦文の(一七)の所者、謙復た之を徴す。是より、詔令有る毎に、人、皆、信せず、百姓・愁怨す。郭崇韜初め汴洛に至り、頗る藩鎮の饋遺を受く。所親或は之を諫む。崇韜曰はく、「吾、(一八)位、將相を兼ね、祿、巨萬を賜はる。豈に外財を藉らんや。但だ以ふに僞梁の季、賄賂、風を成す。今、河南の藩鎮は、皆、梁の舊臣にして、主上の仇讐なり。若し其意を拒まば、能く懼るる無からんや。吾特に國家の爲めに之を私室に藏するのみ」と。將に南郊を祀らんとするに及び、崇韜、首として勞軍錢十萬緡を獻す。是より先、宦官、帝に勸め、天下の財賦を分ちて内外府と爲し、州縣の上供の者は、外府に入れて、經費に充て、方鎮の貢獻の者は、内府に入れて、宴遊に充て、及び左右に給賜す。是に於て、外府は常に虚竭して餘無く、而して内府は山積す。有司が郊祀を辦するに及び、勞軍錢に乏し。崇韜、上に言つて曰はく、「臣已に家の有する所を傾け、以て大禮を助く。願はくは陛下も亦内府の財を出し、以て有司を助けよ」と。上、默然たることを久しくして曰はく、「吾、晉陽に自ら儲積有り。租庸をして釐取せしめ

〔一七〕 錫は免除するなり。

〔一八〕 郭崇韜、樞密使たり、侍中を加へ、成徳の節を領す。樞密使は、天下の事、關せざる所無く、侍中は三省の長官にして、又、節鎮を領す、故に言ふ、位、將相を兼ねと。

〔一九〕 李繼韜の父嗣昭、晉王克用に從つて晉陽に起る、故に私第ここに在り。繼韜、反を

て以て相助く可し」と。是に於て、(二〇)李繼韜の私第の金帛數十萬を取り、以て之を益す。軍士、皆、望に滿たす。始めて怨恨し、離心有り。

河中節度使李繼麟、安邑・解縣の鹽を榷し。(二一)季毎に省課を輸せんと請ふ。己卯、繼麟を以て制置兩池榷鹽使に充つ。

辛巳、岐王の爵を進めて秦王と爲し、仍ほ名いはす拜せず。

郭崇韜、(二二)李紹宏が快快たるを知り、乃ち内句使を置き、三司の財賦を

句するを掌り、紹宏を以て之と爲し、其意を弭めんことを冀ふ。而るに紹宏、終に悦ばず。徒らに州縣をして移報の煩を増さしむ。崇韜、位、將相を兼ね、復た節施を領し、天下を以て己が任と爲し、權、人主に倖しく、旦夕、車馬、門に填がる。性剛急にして、事に遇へば輒ち發す。嬖倖の僥求、推抑する所多し。宦官、之を疾み、朝夕、之を上短る。崇韜、腕を扼し、之を制せんと欲すれども、能はず。豆盧革・韋說、嘗て之に問うて曰はく、「汾陽王は、本太原の人にして、華陰に徙れり。公は世、雁門に家す。豈に其枝派なるか」と。崇韜因つて曰はく、「亂亡に遭ひ、(二三)譜牒を失へり。嘗て先人の言を聞くに、上、汾陽を距ること四世のみ」と。革曰はく、「然れば則ち固に從祖なり」と。崇韜、是に由りて、膏梁を以て自ら處り、多く流品を甄別し、浮華を引拔し、勳舊を鄙棄す。官を求むる者有れば、崇韜曰はく、「深く公の功能を知る。然れども門地寒素なり。敢て相用ひず。恐らくは名流

以て誅せられ、其家貧、官に没す。

〔二〇〕 三月毎に一たび鹽課を省に輸するなり。

〔二一〕 李紹宏、郭崇韜を恨むること、前卷元年に見ゆ。

〔二二〕 汾陽王、郭子儀を謂ふなり。

〔二三〕 譜牒。系圖。

の嗤ふ所と爲らん」と。是に由りて、嬖倖、之を内に疾み、勳舊、之を外に怨む。崇韜屢請ふ、「樞密使を以て李紹宏に譲らん」と。上、許さず。又請ふ、「樞密院の事を分ちて、内諸司に歸し、以て其權を輕くせん」と。而して宦官、之を誘りて、已まざる。崇韜鬱鬱として、志を得ず、所親と謀り、本鎮に赴きて以て之を避けんとす。其人曰はく、「不可なり。蛟龍、水を失へば、螻蟻も以て之を制するに足る」と。是より先、上、劉夫人を以て皇后と爲さんと欲す。而して正妃韓夫人の在る有り。太后素より劉夫人を惡み、崇韜も亦屢諫む。上、是を以て、果さず。是に於て、所親、崇韜に説きて曰はく、「公若し劉夫人を立てて皇后と爲さんと請はば、上必ず喜ばん。内、皇后の助有らば、則ち伶宦の輩、患を爲す能はじ」と。崇韜、之に従ひ、宰相と與に、百官を帥りて共に奏す、「劉夫人、宜しく位を中宮に正すべし」と。癸未、魏國夫人劉氏を立てて皇后と爲す。皇后、寒微に生れ、既に貴くして、専ら蓄財を務む。其の魏州に在るや、薪蘇果茹、皆、之を販鬻す。后と爲るに及び、四方の貢獻、皆、分ちて二と爲し、一は天子に上り、一は中宮に上る。是を以て、寶貨山積す。惟だ用て佛經を寫し、尼師に施すのみ。是時、皇太后の詔、皇后の教、制敵と、交藩鎮に行はれ、之を奉ずること

- 【二四】 莊宗の正室は衛國夫人韓氏と曰ひ、其次は燕國夫人伊氏と曰ひ、次は魏國夫人劉氏なり。
- 【二五】 胡三省曰はく、郭崇韜、是を以て、自ら全くせんことを求む。乃ち自ら禍する所以なりと。
- 【二六】 木を採るを薪と爲し、草を採るを茹と爲す。果は藪なり。くだもの。茹は菜なり。
- 【二七】 胡三省曰はく、婦の言と王の言と並び行はる。古より政を亂ること、未だ同光の甚だしきが如き者有らざるなりと。

と一の如し。

蔡州の刺史朱勅に詔し、(二八) 索水を浚ひ、漕運を通せしむ。

三月己亥朔、蜀主、近臣を怡神亭に宴す。酒酣にして、君臣及び宮人、皆、冠を脱し髻を露はし、喧譁して自ら恣にす。知制誥京兆の李龜諫めて曰はく、「君臣沈湎して、國政を憂へず。臣恐る。北敵の謀を啓かんことを」と。聽かず。

乙巳、鎮州言ふ、「契丹將に塞を犯さんとす」と。横海節度使李紹斌、北京左廂馬軍指揮使李從珂に詔し、騎兵を帥り、道を分ちて之に備へしめ、天平節度使李嗣源をして、邢州に屯せしむ。紹斌は、本姓は趙、名は行實、幽州の人なり。

丙午、高季興に兼尙書令を加へ、封を南平王に進む。

李存審、自ら、身、諸將の首たるに、汗に克つの功に預るを得ざりしを以て、感憤し、疾益甚だし。屢、表して入覲せんことを求む。郭崇韜、抑へて許さず。存審、疾亟かにして、表すらく、「生きて龍顏を親んことを乞ふ」と。乃ち之を許す。初め、帝嘗て右武衛上將軍李存賢と手搏す。存賢、其技を盡さず。帝曰はく、「汝能く我に勝たば、當に藩鎮を授くべし」と。存賢乃ち詔を奉じ、僅に帝を仆して止む。存審の入覲を許

- 【二八】 索水は成阜の北に在り。
- 【二九】 北敵、唐をいふ。
- 【三〇】 此れ諜報に據りて上言するなり。
- 【三一】 李存審、時に蕃漢馬歩軍都總管たり。
- 【三二】 李存審、滄より幽に徙る時、已に疾に寝ぬ。
- 【三三】 存賢は、本、許州の王賢、少きとき軍卒と爲り、善く角觝す。晉王克用、之を得、賜ふに姓名を以てし、養うて子と爲す。

すに及び、帝、存賢を以て盧龍行軍司馬と爲し、旬日にして節度使に除して曰はく、『手搏の約、吾、言を食ます』と。

庚戌、幽州・奏す、『契丹、新城に寇す』と。

勳臣、伶官の讒を畏れ、皆、自ら安んぜず。蕃漢内外馬歩副總管李嗣源、兵柄を解かんことを求む。

帝、許さず。

唐末の喪亂より、搢紳の家、或は告赤を以て族姻に鬻ぎ、遂に昭穆を亂り、舅叔の

甥姪を拜する者有るに至る。選人の僞濫なる者衆し。郭崇韜、其弊を革めんと欲し、請うて

銓司に令し、精しく考覈を加へしむ。時に、南郊の行事官、千二百人、注官者纔に數十人。

告身を塗毀する者十の九。選人或は道路に號哭し、或は逆旅に餓死す。

唐室の諸陵、先に溫韜の發く所と爲る。庚申、工部郎中李途を以て長安按視諸陵使と爲す。

皇子繼岌、張全義に代り、六軍諸衛の事に判たり。

夏四月己巳朔、羣臣、尊號を上り、昭文睿武至德光孝皇帝と曰ふ。

帝、容省使李嚴を遣はし、蜀に使せしむ。嚴、盛に帝の威徳を稱し、『天下を混一するの志有り』と。且つ言ふ、『朱氏、篡竊せしに、諸侯曾て勤王の舉無し』と。王宗儔、其語・蜀を侵せるを以て、之を斬らんと請ふ。蜀主、從はず。宣徽北院使宋光葆・上言す、『晉王、我が國家を憑陵するの志有り。宜しく將を選び兵を練り、邊鄙に屯戍し、糗糧を積み、戰艦を治め、以て之を待つべし』と。蜀主、乃ち光葆を以て梓州觀察使と爲し、武徳節度留後に充つ。

乙亥、楚王殷に兼尙書令を加ふ。

庚辰、前の保義留後霍彦威に姓名を李紹真と賜ふ。

秦の忠敬王李茂貞・卒す。遺奏して、其子繼岌を以て權に鳳翔軍府の事に知たらしむ。

初め、安義の牙將楊立、李繼韜に寵有り。繼韜・誅せらるるや、常に

邑邑として亂を思ふ。會、安義の兵三千を發して涿州に戍せしむ。立、其衆に謂つて曰はく、『此より前、潞兵、未だ嘗て邊に戍せず。今、朝廷、我が輩を驅り、之を絶塞に投ず。蓋し之を潞州に置くを欲せざるのみ。』

後唐莊宗光聖神閔孝皇帝同光二年

【三四】 胡三省曰はく、手搏を以てして大藩を得、是れ節鎮、威を以て得可きなりと。
【三五】 新城縣は涿州に屬す。唐の大和六年、故の督亢の地を以て置く。北のかた涿州に至るまで六十里。今の直隸省保定道新城縣。
【三六】 赤は當に勅に來るべし。胡三省曰はく、族姻に鬻ぐは、則ち既に非なり。安んぞ後世

に其族類に非ざる者に鬻ぐ者有るを知らんやと。
【三七】 舅、其甥を拜し、叔、其姪を拜するを言ふ。
【三八】 銓司。吏部なり。
【三九】 凡そ郊祀に、事を執るに預る者は、皆、之を行事官と謂ふ。
【四〇】 唐、溫韜の罪を正す能はざることを、前卷前年に見ゆ。

【四一】 唐の諸帝の尊號、皆、孝の字有り、蓋し漢の制に因る。今此れ又唐の制に因るなり。
【四二】 戰艦を治め、以て峽江を防がんと欲す。
【四三】 蜀、武徳軍を梓州に置く。
【四四】 唐既に梁を滅ぼし、陝州の鎮國軍を改めて保義軍と爲す。
【四五】 李繼岌が世襲を求むるや、昭義軍を改めて安義軍と爲す。
【四六】 前卷前年に見ゆ。
【四七】 晉、梁の兵と、潞を争ひ、兵未だ嘗て北戍せず。蓋し以て梁に備ふるのみ。
【四八】 涿州は幽州の南に在り、未だ絶塞と爲さざるなり。唐人、沙漠の地を謂つて沙場と

其の骨を沙場に暴さんよりは、若かじ城に據りて自ら守らんには。事成らば富貴、成らずんば羣盜と爲らんのみ」と。因つて聚まり謀ぎて子城の東門を攻め、市肆を焚掠す。節度副使李繼珂・監軍張弘祚、城を棄てて走る。立自ら留後と稱し、將士を遣はし、表して旌節を求む。詔して、天平節度使李嗣源を以て招討使となし、武寧節度使李紹榮を 部署となし、帳前都指揮使張廷蘊を馬步都指揮使となし、以て之を討たしむ。

孔謙、民に錢を貸し、賤估を以て絲を償はしめ、屢州縣に檄して之を督せしむ。翰林學士承旨權知汴州盧質・上言す、「梁の趙巖、租庸使となり、舉貸誅斂し、怨を人に結べり。陛下、革故鼎新し、人の爲めに害を除く。而るに有司未だ其の爲す所を改めず。是れ趙巖復た生るるなり。今、春霜、稼を害し、繭絲甚だ薄し。但だ正税を輸するすら、猶ほ・流移せんことを懼る。況んや益すに 稱貸を以てするをや。人何を以て堪へん。臣惟だ天子に事へ、租庸に事へず。敕旨未だ頒たざるに、省牒頻に下る。願はくは早く明命を降さんことを」と。帝、報せず。漢主、兵を引きて閩を侵し、汀漳の境上に屯す。閩人、之を撃つ。漢主、敗走す。

爲すは、豈に涿州の地ならんや。楊立、此言を以て谿の兵を激怒するのみ。

【四七】 部署の官、始めて通鑑に見ゆ。本、招討使の下に在り。其後、都部署有り、遂に専任主帥の任と爲る。

【五〇】 估は價なり。錢を民に貸し、而して賤價を以て絲を償はしむ。

【五一】 易雜卦傳に曰はく、革は故きを去るなり。鼎は新しきを取るなりと。

【五二】 稱は擧なり、貸はかすなり。人に金錢を貸しつけて利益を取るなり。

【五三】 省牒。租庸使の下す所の文書を謂ふ。

【五四】 閩の汀漳二州は、皆、漢の潮州と境を接す。

初め 胡柳の役に、伶人周匝、梁の得る所と爲る。帝毎に之を思ふ。汴に入るの日、匝、馬前に謁見す。帝甚だ喜ぶ。匝、涕泣して言つて曰はく、「臣が生全を得たる所以は、皆、梁の教坊使陳俊・内園栽接使儲德源の力なり。願はくは陛下に就きて二州を乞ひ、以て之に報せん」と。帝、之を許す。郭崇韜諫めて曰はく、「陛下、與に共に天下を取る所の者は、皆、英豪忠勇の士なり。今、大功始めて就り、封賞未だ一人に及ばず。而るに先づ伶人を以て刺史と爲さば、恐らくは天下の心を失はん」と。是を以て、行はずして年を踰ゆ。伶人屢、以て言を爲す。帝、崇韜に謂つて曰はく、「吾已に周匝に許せり。吾をして此三人を見るを慙ぢしむ。公の言、正しと雖も、當に我が爲めに意を屈して之を行ふべし」と。五月壬寅、俊を以て景州の刺史と爲し、德源を 憲州の刺史と爲す。時に親軍、帝に従つて百戦すれども未だ刺史を得ざる者有り。憤歎せざるは莫し。乙巳、右諫議大夫薛昭文、上疏して以爲はく、「諸道の僭竊する者尚ほ多し。征伐の謀、未だ遽に息む可からず。又、士卒久しく征伐に従ひ、賞給未だ豊ならず、貧乏なる者多し。宜しく四方の貢

【五一】 二百七十卷梁の均王貞明四年に見ゆ。

【五二】 胡三省曰はく、帝、周匝を思つて、周德威を思はず、此れ其の亡ぶる所以なりと。

【五三】 汴に入るること前卷前年に見ゆ。

【五四】 梁の内園栽接使は、猶ほ唐の内園使のごときなり。

【五五】 三人。周匝・陳俊・儲德源をいふ。胡三省曰はく、周

匝・李存賢の事、帝自ら以て言を踐むと爲す。以て政を爲す可けんやと。

【五六】 憲州は、本、樓煩監牧なり。唐の昭宗龍紀元年、晉王克用、表して憲州を置く。

【五七】 是時に當りて、諸道の奉貢する者は、論ぜざる所有り。蜀の如き、吳の如き、漢の如きは、皆、唐の諸道なり。

獻及び南郊の羨餘を以て更に頒賚を加ふべし。又、河南の諸軍は、皆、梁の精銳なり。恐らくは僭竊の國、潛に厚利を以て之を誘はん。宜しく收撫を加ふべし。又、戶口の流亡する者は、宜しく徭を寛くし賦を薄くし、以て之を安集すべし。又、土木不急の役は、宜しく裁省を加ふべし。又請ふ、隙地を擇びて馬を牧せん。京畿の民田を踐ましむ勿れ」と。皆、從はず。

戊申、蜀主、李嚴を遣りて還らしむ。初め帝、嚴が蜀に入るに因り、馬を以て宮中の珍玩を市はしむ。而るに蜀の法、錦綺珍奇を禁じて、中國に入るを得ず。其の粗惡なる者は、乃ち中國に入るを聽す。之を入草物と謂ふ。嚴還りて以て聞す。帝怒りて曰はく、「王衍寧ぞ入草の人と爲るを免れんや」と。嚴因つて帝に言つて曰はく、「衍は童蒙荒縱にして、政務を親らせず、故老を斥遠し、小人を昵比す。其の事を用ふるの臣、王宗弼、宋光嗣等は、諂諛專恣にして、貨を驥りて、厭く無し。賢愚、位を易へ、刑賞紊亂し、君臣上下、専ら奢淫を以て相尙ふ。臣を以て之を觀れば、大兵一たび臨まば、瓦解土崩せんこと、足を翹て待つ可きなり」と。帝、深く以て然りと爲す。
帝、潞州叛くを以ての故に、庚戌、天下の州鎮に詔して、城を修め隍を濬くするを得る無く、
悉く防城の具を毀たしむ。

【六二】 李嚴、四月、蜀に入り、是に至りて還る。
【六三】 胡三省曰はく、防城の具を毀つは、天下の將卒に城に憑りて命を拒む者有らんことを慮ればなるのみ。然れども趙在禮、魏を攻め、而して魏守る能はず、趙在禮、魏に據り、而して攻むれども拔く能はず、而して帝も是に由りて亦亂兵に死す。患を防ぐの道は、固に此に在らざるなりと。

壬子、新宣武節度使兼中書令蕃漢馬步總管李存審、幽州に卒す。存審、寒微に出で、常に諸子を戒めて曰はく、「爾の父、少きとき一劍を提げ、郷里を去り、四十年間、位、將相を極む。其間、萬死を出でて一生を獲る者、一に非ず。骨を破りて鐵を出す者、凡そ百餘」と。因つて授くるに出す所の鐵を以てし、命じて之を藏せしめて曰はく、「爾が曹、膏梁に生る。當に爾の父が家を起すこと此の如きを知るべきなり」と。

【六四】 李存審、宣武の命を受けたれども、未だ幽州を離れざるなり。
【六五】 存審は陳州宛丘の人、李罕之に従つて晉王に歸す。
【六六】 節度使同平章事たるを言ふ。
【六七】 李茂貞に嗣ぎて岐に帥たり。
【六八】 唐の懿宗の咸通八年、張義潮入朝し、族子惟深を以て歸義を守らしむ。十三年、惟深卒し、義金を以て權知留後とす。咸通十三年より、是に至るまで五十四年、蓋し曹義金も亦老いたり。
【六九】 張延蘊傳には、泊を意に作る。

幽州言ふ、「契丹將に入寇せんとす」と。甲寅、横海節度使李紹斌を以て東北面行營招討使に充て、大軍を將る、河を度りて北せしむ。契丹、幽州の東南に屯す。城門の外、虜騎充斥す。饋運、多く、掠むる所と爲る。壬戌、李繼岌を以て、鳳翔節度使と爲す。
乙丑、權知歸義留後曹義金を以て節度使と爲す。時に瓜沙、吐蕃と雜居す。義金、使を遣はし、間道より入貢せしむ。故に之を命す。
李嗣源の大軍、前鋒、潞州に至り、日已に暝れ、軍を方定に泊す。張延蘊、麾下の壯士百餘輩を帥り、塹を踰え城に坎して上る。守る者、禦ぐ能はず。即ち關を斬り、諸軍を延きて入る。明くる比ほひ、嗣源及び李紹榮至れば、城已に下る。嗣

源等、悦ばず。丙寅、嗣源・奏す、「潞州平ぐ」と。六月丙子、楊立及び其黨を鎮國橋に磔す。潞州は城地高深なり。帝、命じて之を夷げしむ。

丙戌、武寧節度使李紹榮を以て歸德節度使・同平章事と爲し、留まりて宿衛せしめ、寵遇甚だ厚し。帝、或る時、太后・皇后と、同じく其家に至る。帝、幸姫有り、色美なり。嘗て子を生む。劉后、之を妬む。會、紹榮、妻を喪ふ。一日、禁中に待す。帝、紹榮に問ふ、「汝復た娶らんか、汝が爲めに昏を求めん」と。后因つて幸姫を指さして曰はく、「大家、紹榮を憐まば、何ぞ此を以て之に賜はざる」と。帝、不可と言ひ難く、微に之を許す。后、紹榮を趣して拜謝せしむ。起つ比ほひ、幸姫を顧みれば、已に肩輿にて宮を出づ。帝、之が爲めに疾に託して、食はざる者累日。

壬辰、天平節度使李嗣源を以て宣武節度使と爲し、李存審に代りて蕃漢内外馬歩總管と爲す。

秋七月壬寅、蜀、禮部尚書許寂を以て中書侍郎・同平章事と爲す。

孔謙復た王正言を郭崇韜に短り、又厚く伶官に賂ひ、租庸使を求む。終に獲ず。意、怏怏たり。癸卯、表して、職を解かんことを求む。帝怒り、以て事を避くと爲し、將に法に實かんことを。景進、之を救ひ、免るるを得たり。

梁の決する所の河、連年、曹・濮の患を爲す。甲辰、右監門上將軍婁繼英に命じ、汴・滑の兵を督して之を塞がしむ。未だ幾くならずして復た壞る。

庚申、威塞軍を新州に置く。

契丹、其の疆盛なるを恃み、使を遣はし、帝に就きて幽州を求め、以て盧文進を處く。時に東北の諸夷、皆、契丹に役屬す。惟だ渤海のみ未だ服せず。契丹主、入寇せんと謀り、渤海が其後を恃せんことを恐れ、乃ち先づ兵を擧げて渤海の遼東を撃ち、其將禿餒及び盧文進を遣はし、營・平等の州に據り、以て燕の地を擾さしむ。

八月戊辰、蜀主、右定遠軍使王宗鐔を以て招討馬歩使と爲し、二十一軍を帥ゐて、洋州に屯せしめ、乙亥、長直馬軍使林思鐔を以て昭武節度使と爲し、利州に戌せしめ、以て唐に備ふ。

租庸使王正言、風を病みて恍惚たり、事を治むる能はず。景進屢、以て言を爲す。癸酉、副使衛尉卿孔謙を以て租庸使と爲し、右威衛大將軍孔循を副使と爲す。循は即ち趙殷衡なり。梁亡び、其姓名を復す。謙、是より、其志を行ふを得、重斂急徴し、以て帝の欲に充つ。民、生を聊んせず。

【七四】 梁、河を決すること、二百七十卷均王貞明四年に見ゆ。
【七五】 渤海は時に海東の盛國たり、五京・十五府・六十二州を置き、盡く高麗・肅慎の地を有つ。
【七六】 趙殷衡、唐の天祐二年、已に權判宣徽院事たること、二百六十五卷に見ゆ。

癸未、謙に號を豐財贍國功臣と賜ふ。

帝復た使者李彥稠を遣はして蜀に入らしむ。九月己亥、成都に至る。

癸卯、帝、近郊に獵す。時に帝屢出でて遊獵す。從騎、民の禾稼を傷ふ。洛陽の令何澤、(七) 叢薄

に伏し、帝の至るを俟ち、馬を遮りて諫めて曰はく、「陛下の賦斂既に急にして、今、稼穡將に成らん

とするに、復た之を蹂躪す。吏をして何を以て理を爲し、民をして何を以て生を爲さしむる。臣願は

くは先づ死を賜はらん」と。帝、慰めて之を遣る。(八) 澤は廣州の人なり。

契丹、渤海を攻め、功無くして還る。

蜀の前の山南節度使兼中書令王宗儔、蜀主が徳を失へるを以て、王宗弼

と與に廢立を謀る。宗弼、猶豫して未だ決せず。庚戌、宗儔、憂憤して卒す。

宗弼、樞密使宋光嗣・景潤・澄等に謂つて曰はく、「宗儔、我をして爾が

曹を殺さしむ。今日、患無し」と。光嗣の輩、俯伏して泣き謝す。宗弼の子承班、之を聞き、人に

謂つて曰はく、「吾が家難きかな免れんこと」と。

乙卯、蜀主、前の鎮江軍節度使張武を以て峽路應援招討使と爲す。

丁巳、幽州言ふ、「契丹・入寇す」と。

冬十月辛未、天平節度使李存勗・平盧節度使符習言はく、「屬州多く、直に租庸使の帖を奉ず」と稱

し、「公事使司を指揮し、殊えて規程を紊る有るを知らず」と。租庸使・奏す、「近例、皆、直下す」

と。敕す、「朝廷の故事、制敕は支郡に下さず、牧守は奏陳を専らにせ

ず。今、兩道の奏する所は、乃ち本朝の舊規なり。租庸の陳する所は、是

れ、僞廷の近事なり。今より、支郡は、進奉に非ざるよりは、皆、本道の

騰奏を須ひん。租庸の徵催も、亦須く、觀察使に牒すべし」と。(九) 此 敕

ありと雖も、竟に、行はれず。

易定言ふ、「契丹・入寇す」と。

蜀の宣徽北院使王承休、請うて諸軍の驍勇なる者萬二千人を擇び、駕下

左右龍武步騎四十軍を置き、兵械給賜、皆、它軍に優異にす。承休を以て

龍武軍馬步都指揮使と爲し、裨將安重霸を以て之に副とす。舊將、憤恥せ

ざるもの無し。重霸は雲州の人、狡佞賄賂を以て承休に事ふ。故に承休、

之を悦ぶ。

吳越王鏐、復た本朝の職貢を修む。壬午、帝、梁の官爵に因りて之

に命す。鏐、貢獻を厚くし、并せて權要に賂ひ、金印玉冊、詔を賜ふに

名いはず。國王と稱せんことを求む。有司言はく、「故事に、惟だ天子のみ

後唐莊宗光聖神閔孝皇帝同光二年

〔七〕 草粟まり生ずるを叢と曰ひ、草木交錯するを薄と曰ふ。

〔七六〕 薛史に、何澤は廣州の人、梁の貞明中、清海節度使劉陟、其才を薦め、進士を以て第に擢つと。

〔七五〕 蜀、鎮江軍を夔州に置く。

〔八〇〕 使司、節度使司を謂ふ。

〔八一〕 直下、時に租庸使、諸州に帖下して調發し、節度觀察使に關せず、之を直下と謂ふ。

〔八二〕 節鎮を會府と爲し、巡屬の諸州を支郡と爲す。

〔八三〕 時に梁を以て僞廷と爲して之を黜くるなり。

〔八四〕 唐の制、節度使は兵事を掌り、觀察使は民事を掌る。故に租庸の徵催は止た觀察使司に徵す。

〔八五〕 徵斂嚴急にして、但だ趣辨を期し、竟に、敕を奉じて行はず。

〔八六〕 鏐は、本、唐の臣、唐亡びて梁に事へ、梁亡びて復た唐に事ふ、故に、復た本朝の職貢を修むと云ふ。

〔八七〕 竹冊、竹を編みて之を爲り、以て古意を存す。

玉冊を用ひ、王公は皆竹冊を用ふ。又、四夷に非ざれば、國王に封する者無し」と。帝、皆、曲げて鏐の意に従ふ。

吳王、白沙に如き、樓船を觀、更めて白沙を命けて迎鑾鎮と曰ふ。徐溫、金陵より來朝す。是より先、溫、親吏翟虔を以て閤門宮城武備等使と爲し、王の起居を察せしむ。虔、王を防制すること甚だ急なり。是に至りて、王、溫に對し、雨を名づけて水と爲す。溫、其故を請ふ。王曰はく、「翟虔の父の名、吾、之を諱むこと熟せり」と。因つて溫に謂つて曰はく、「公の忠誠は、我が知る所なり。然れども翟虔、禮無し。宮中及び宗室の須むる所、多く獲ず」と。溫、頓首して罪を謝し、之を斬らんと請ふ。王曰はく、「斬るは則ち太だ過ぎたり。遠く徙して可なり」と。乃ち撫州に徙す。

十一月、蜀主、其翰林學士歐陽彬を遣はして來聘せしむ。彬は衡山の人なり。又、李彥稠を遣りて東に還らしむ。

癸卯、帝、親軍を帥りて、伊闕に獵し、從官に命じて、梁の太祖の墓を拜せしむ。山險を涉歴し、連日、止まらず、或は夜、合圍す。士卒の崖谷に墜ちて死し、及び折傷

する者甚だ衆し。丙午、宮に還る。

蜀、唐の好を修むるを以て、威武の城戍を罷め、關宏業等二十四軍を召し、成都に還らしむ。戊申、又、武定武興招討劉潛等三十七軍を罷む。

丁巳、護國節度使李繼麟に鐵券を賜ひ、其子令德、令錫を以て、皆、節度使と爲し、諸子の衣に勝ふる者は、即ち官に拜し、寵、列藩に冠たり。

庚申、蔚州言ふ、「契丹・入寇す」と。

辛酉、蜀主、天雄軍招討を罷め、王承壽等二十九軍に命じ、成都に還らしむ。

十二月乙丑朔、蜀主、右僕射張格を以て中書侍郎を兼ねしめ、同平章事とす。初め、格が罪を得るや、中書吏王魯柔、危きに乘じて之を窘しむ。再び相と爲り事を用ふるに及び、之を杖殺す。許寂、人に謂つて曰はく、「張公は才高けれども識淺し。一の魯柔を戮す。它人誰か敢て自ら保せん。此れ禍を取るの端なり」と。

蜀主、金州の屯戍を罷め、王承勳等七軍に命じ、成都に還らしむ。

己巳、宣武節度使李嗣源に命じ、宿衛の兵三萬七千人を將りて汴州に赴き、遂に幽州に如き、契丹を禦がしむ。

【八六】 白沙は揚子縣（今の江蘇省淮揚道儀徵縣）の地。東のかた揚子に至るまで六十里、南のかた大江に臨み、江を度りて南し、金陵に至るまで亦六十里。

【八七】 鍾泰章をして張顥を殺し、牙城門を閉ぢ、朱瑾を討たしめしは、皆、翟虔なり。故に徐溫、之を親任す。

【八八】 須。意の欲する所なり、求むるなり。

【八九】 李彥稠、蜀に至ること、上の九月に見ゆ。

【九〇】 伊闕縣は洛陽の南二百餘里に在り。伊闕山有り。

【九一】 胡三省曰はく、梁祖は帝の仇讐なり。前には、墓を發き棺を斷らんと欲し、今は從官をして之を拜せしむ。何ぞ前後の相違するやと。

【九四】 事、二百七十卷梁の均王貞明四年に見ゆ。

【九五】 蜀主、唐と和するを待みて、邊備を撤す。

【九六】 李嗣源に命じて、兵を將りて鎮に赴き、因つて北に出て邊に備へしむ。

庚午、帝及び皇后、張全義の第に如く。全義大に貢獻を陳ぬ。酒酣にして、皇后、奏して稱す、「妾・幼にして父母を失ひ、老者を見れば輒ち之を思ふ。請ふ父として全義に事へん」と。帝、之を許す。全義、惶恐し、固辭すること再三。之を彊ふ。竟に皇后の拜を受く。復た貢獻して恩を謝す。明日、后、翰林學士趙鳳に命じ、書を草して全義に謝せしむ。鳳密に奏す、「古より、天下の母の・人臣を拜して父と爲す者無し」と。帝、其の直なるを嘉す。然れども卒に之を行ふ。是より、后、全義と、日に使を遣はして往來し、問遺すること絶えず。

初め唐の僖・昭の世、宦官、盛なりと雖も、未だ嘗て節を建つる者有らず。蜀の安重霸、王承休に勸め、秦州節度使を求めしむ。承休、蜀主に言つて曰はく、「秦州には美婦人多し。請ふ、陛下の爲めに采擇して以て獻せん」と。蜀主、之を許し、庚午、承休を以て天雄節度使と爲し、魯國公に封じ、龍武軍を以て承休の牙兵と爲す。

乙亥、蜀主、前の武德節度使兼中國令徐延瓊を以て京城内外馬歩都指揮使と爲す。延瓊、外戚を以て、王宗弼に代り、舊將の右に居る。衆、皆、平かならず。壬午、北京言ふ、「契丹、嵐州に寇す」と。

【七】 胡三省曰はく、劉后、張全義の財を利とす。此れ倡婦が膝を人に屈するが如く、志、貨を求むるに在るのみ。惡んぞ以て天下に母たる可けんやと。
 【八】 蜀の政の亂るること、唐末に無き所の者有り。
 【九】 是年十月、蜀方めて龍武軍を置く。
 【一〇】 蜀、成都城を以て京城と爲す。
 【一一】 同光の初、鎮州を以て北都と爲し、太原を西京と爲す。尋ぎて北都を廢して復た鎮州と爲し、太原を以て北京と爲す。

辛卯、蜀主、明年の元を改めて咸康と曰ふ。

盧龍節度使李存賢卒す。

是歲、蜀主、普王宗仁を徙して衛王と爲し、雅王宗輅を幽王と爲し、褒王宗紀を趙王と爲し、榮王宗智を韓王と爲し、興王宗澤を宋王と爲し、彭王宗鼎を魯王と爲し、忠王宗平を薛王と爲し、資王宗特を莒王と爲す。宗輅・宗智・宗平、皆、軍役を罷む。

三年、春正月甲午朔、蜀・大赦す。

丙申、有司に敕し、「昭宗及び少帝を改葬せしむ。竟に用度足らざるを以てして止む。」

契丹、幽州に寇す。

庚子、帝、洛陽を發し、庚戌、興唐に至る。

平盧節度使符習に詔して、酸棗の遙隄を治め、以て決河を禦がしむ。

初め李嗣源、北征するるとき、興唐を過ぐ。東京庫に供御の細鐵有り。嗣源、副留守張憲に牒し、五百領を取らんとす。憲、軍興を以て、奏するに暇あらずして之を給す。帝怒りて曰はく、「憲、詔を奉

【一〇】 蜀、諸王を以て軍使と爲すこと、二百七十卷梁の均王貞明四年に見ゆ。
 【一】 其の朱溫の弑に遭ひ、葬禮多く闕けたるを以てなり。
 【二】 時に魏州を以て興唐府と爲す。
 【三】 遙隄、遠く平地に於て之か爲り、以て水を捍ぐなり。
 【四】 去年、北して契丹を禦ぐ時を謂ふ。

せず、擅に吾が鎧を以て嗣源に給せしは、何の意ぞや」と。憲の俸一月を罰し、(憲ア)自ら軍中に往きて之を取らしむ。帝、義武節度使王都が將に入朝せんとするを以て、毬場を闢かんと欲す。憲曰はく、「比に行宮の闕庭を以て毬場と爲せり。前年、陛下、位に此に即けり。其壇は毀つ可からず。請ふ毬場を宮西に闢かん」と。數日にして未だ成らず。帝、命じて卽位の壇を毀たしむ。憲、郭崇韜に謂つて曰はく、「此壇は、主上の以て上帝を禮して始めて命を受くる所の地なり。之を若何ぞ之を毀たん」と。崇韜、從容として帝に言ふ。帝、立ちどころに兩虞候に命じて之を毀たしむ。憲、崇韜に私して曰はく、「天を忘れ本に背く。不祥、焉よりも大なるは莫し」と。

二月 甲戌、横海節度使李紹斌を以て盧龍節度使と爲す。

丙子、李嗣源・奏す、「契丹を涿州に敗る」と。

上、契丹を以て憂と爲し、郭崇韜と謀り、威名の宿將・零落して殆ど

盡き、李紹斌の位望素より輕きを以て、李嗣源を徒して眞定に鎮せしめ、紹斌の聲援を爲さんと欲す。崇韜、深く以て便と爲す。時に崇韜、眞定を領す。上、崇韜を徒して涿州に鎮せしめんと欲す。崇韜、辭して曰はく、「臣、内は樞機を典り、外は大政に預り、富貴極まれり。何ぞ必ずしも更に藩方を

領せん。且つ羣臣、或は陛下に従ふこと歳久しく、身、百戦を経たるに、得る所、一州に過ぎず。臣は汗馬の勞無く、徒に左右に侍從するを以て、時に聖謨を賛け、位を致して此に至れり。常に自ら安んぜず。今、勳賢に委任するに因り、臣をして旄節を解くを得しめば、乃ち大願なり。且つ涿州は關東の衝要にして、地富み人繁し。臣、既に治所に至らず、徒らに它人をして職を攝せしめば、何ぞ空城に異ならんや。國の基を固むる所以に非ざるなり」と。上曰はく、「深く卿の忠盡なるを知る。然れども卿、朕の爲めに策を畫し、(二)汝陽を襲ひ取り、河津を保固し、既にして此路より、直に大梁に趨き、朕が帝業を成せり。豈に百戦の功の比す可きならんや。今、朕、貴きこと天子と爲り、豈に卿をして曾て尺寸の地無からしむ可けんや」と。崇韜、固辭して已まず。上乃ち之を許す。庚辰、李嗣源を徒して成徳節度使と爲す。

漢主、帝の梁を滅ぼせるを聞きて懼れ、宮苑使何詞を遣はして入貢し、且つ中國の疆弱を覘はしむ。甲申、詞、(三)魏に至る。還るに及びて、「帝、驕淫にして政無し。畏るるに足らざるなり」と言ふ。(三)漢主、大に悦び、是より、復た中國に通せず。帝、性剛にして勝つを好み、權の臣下に在るを欲せず。洛に入るの後、伶宦の讒を信じ、頗る宿

- 【五】 嗣源の軍中に往きて細鎧を取らしむるなり。
- 【六】 同光元年、帝、壇を魏州の牙城の南に築き、天に告げ位に即く。
- 【七】 兩虞候は馬軍虞候及び歩軍虞候なり。
- 【八】 張憲・郭崇韜、相與に私議し、而して敢て延争せざるは、帝の驚悍にして回らす可からざるを以てなり。
- 【九】 二人をして兩つながら節鎮を易へしめんと欲す。

- 【一〇】 涿州は成阜關の東に在り、東は淮泗に通じ、北は滑魏に接し、衝要の地なり。
- 【一一】 汝陽を取るとは、鄆州を取ると謂ひ、河津を保固すとは、壘を馬家口に築くを謂ふ。大梁を取る事と、竝に前卷元年に見ゆ。
- 【一二】 帝、時に魏に在り。
- 【一三】 胡三省曰はく、敵國外患無き者は、國恆に亡ぶ。漢主既に唐の畏るるに足らざるを知り、奢虐亦是に由りて滋す。

將を疎忌す。李嗣源の家は太原に在り。三月丁酉、衛州の刺史李從珂を表して北京内牙馬歩都指揮使と爲し、以て其家を便にす。帝怒りて曰はく、『嗣源、兵權を握り、大鎮に居る。軍政、吾に在り。安んぞ其子の爲めに奏請するを得ん』と。乃ち從珂を黜けて突騎指揮使と爲し、數百人を帥ゐて、石門鎮に成せしむ。嗣源憂へ恐れ、上章して(一)申理し、之を久しくして方めて解く。辛丑、嗣源、東京に至りて朝覲せんと乞ふ。許さず。郭崇韜、嗣源が功高く位重きを以て、亦之を忌み、私に人に謂つて曰はく、『總管令公は、久しく人の下と爲る者に非ず。皇家の子弟、皆、及ばざるなり』と。密に、帝に之を召して宿衛せしめ、其兵權を罷めんことを勸む。又、帝に之を除かんことを勸む。帝、皆、從はず。

己酉、帝、興唐を發し、德勝より河を濟り、楊村・戚城を歴、昔時の戰處を觀、羣臣に指示し、以て樂と爲す。

洛陽の宮殿宏邃なり。宦者、上が嬪御を増し廣めんことを欲し、詐りて言ふ、『宮中、夜、鬼物を見る』と。上、符呪者をして之を攘はしめんと欲す。宦者曰はく、『臣、昔、咸通・乾符の天子に事ふるに逮ぶ。是時に當り、六宮の貴賤、萬人を滅せず。今、掖庭太半空虚なり。故に鬼物、之に遊ぶのみ』と。上乃ち宦者王允平・伶人景進に命じ、民間の女子を采擇せしむ。遠く太原・幽・鎮に至り、以て後庭に充つ。嘗に三千人のみならず、從來する所を問はず。上、興唐より還

〔一〕石門鎮、即ち唐の横水柵。
 〔二〕申理、重ねて自ら理説するなり。辯解すること。
 〔三〕李嗣源は、中書令・華漢内外馬歩軍都總管たり、故に以て之を稱す。
 〔四〕咸通は唐の懿宗の年號。
 〔五〕乾符は唐の僖宗の年號。

り、載するに牛車を以てし、輿として路に盈つ。張憲・奏す、(一)「諸營の婦女、亡逸する者千餘人あり。扈從の諸軍が扶匿して以て行かんことを慮る」と。其實は皆宮に入れり。庚申、帝、洛陽に至る。辛酉、詔して、(二)復た洛陽を以て東都と爲し、興唐府を鄴都と爲す。

夏四月癸亥朔、日、之を食する有り。

初め五臺の僧誠惠、妖妄を以て人を惑はし、自ら言ふ、『能く天龍を降伏し、風を命じ雨を召す』と。帝、之を尊信し、親ら后妃及び皇弟・皇子を帥ゐて之を拜す。誠惠、安坐して起たず。羣臣、敢て拜せざるもの莫し。時に大に旱す。帝、鄴都より、誠惠を迎へ、洛陽に至らしめ、雨を祈らしむ。士民、朝夕瞻仰す。數旬にして雨ふらず。或るひと誠惠に謂ふ、(三)「官、師が雨を祈りて驗無きを以て、將に之を焚かんとす」と。誠惠逃れ去り、慙ぢ懼れて卒す。

庚寅、中書侍郎同平章事趙光胤・卒す。

(四)太后、太妃と別れてより、常に忽忽として樂しまず。娛玩前に盈つと雖も、未だ嘗て顔を解かず。太妃、既に太后に別れ、亦邑邑として疾を成す。太后、中使を遣はし、醫藥、道に相繼ぐ。疾稍加はると聞けば、輒ち食はず。又、帝に謂つて曰はく、『吾、太妃と、恩、兄弟の如し。自ら往きて之

〔一〕諸營は魏州の諸營を謂ふ。史、帝が怨を魏の卒に結ぶこと一事に非ざるを言ふ。
 〔二〕唐の盛時、洛陽を以て東都と爲す。同光の初、晉陽を以て西京と爲し、魏州を東京と爲す。尋きて洛陽を以て洛都と爲す。今、唐の舊に復し、洛陽を以て東都と爲す。則ち亦復た長安を以て西京と爲す。
 〔三〕官とは莊宗をいふ。師とは誠惠をいふ。
 〔四〕二年正月、太后、晉陽を離る。

後唐莊宗光聖神閔孝皇帝同光三年

を省せんと欲す」と。帝、天暑く道遠きを以て苦諫す。之を久しくして乃ち止む。但だ皇弟存渥等を遣はして往きて迎侍せしむ。五月丁酉、北都奏す、「太妃薨す」と。太后悲哀し、食はざる者累日。帝、寬譬して、左右を離れず。太后、是より疾を得。又、自ら往きて太妃の葬に會せんと欲す。帝、力諫して止む。

閩王審知、疾に寝ね、其子節度副使延翰に命じ、權に軍府の事に知たらしむ。春夏より大に旱す。六月壬申、始めて雨ふる。

帝、海暑に苦しみ、禁中に於て、高涼の所を擇ぶに、皆、旨に稱はず。

宦者因つて言ふ、「臣、長安の全盛の時を見るに、大明・興慶宮、樓觀、百を以て數ふ。今日、官家、曾て避暑の所無し。宮殿の盛なること、曾て當時の公卿の第舍に及ばざるのみ」と。帝乃ち宮苑使王允平に命じ、別に

一樓を建て、以て暑を清はしむ。宦者曰はく、「郭崇韜、常に眉を伸べず、孔謙が用度足らざるを論ずるが爲めなり。恐らくは陛下、營繕せんと欲すと雖も、終に得可からざらん」と。帝曰はく、「吾自ら内府の錢を用ひ、經費に關する無し。然るに猶ほ崇韜の諫を慮るか」と。中使を遣はして之に語りて曰はく、「今歲、盛暑、常に異なり。朕、昔、河上に在り、梁人と相拒ぎ、行營卑濕にして、甲を被り馬に乗り、親ら矢石に當るすら、猶ほ此暑無かりき。今、深宮の中に居り、而も暑、度

【三】海暑。濕熱なり。

【三】唐、長安に都す。大明宮は東内なり。興慶宮は南内なり。

【四】經費。國の經常の調度にして、其費、租庸使に仰ぐ者を謂ふ。

る可からず。奈何せん」と。對へて曰はく、「陛下、昔、河上に在るとき、勦敵未だ滅びず、深く豐恥を念ひ、盛暑有りと雖も、聖懷に介せざりき。今、外患已に除き、海内賓服す。故に珍臺閑館と雖も、猶ほ鬱蒸を覺ゆるなり。陛下儻し艱難の時を忘れずんば、則ち暑氣自ら消せん」と。帝、默然たり。宦者曰はく、「崇韜の第は、皇居に異なる無し。宜なり其の至尊の熱きを知らざるや」と。帝、卒に允平に命じて樓を營ましむ。日に萬人を役し、費す所巨萬なり。崇韜諫めて曰はく、「今、兩河・水旱し、軍食、充たず。願はくは且く役を息め、以て豐年を俟たん」と。帝、聽かず。

帝將に蜀を伐たんとし、辛卯、天下に詔して、戰馬を括市せしむ。

吳の鎮海節度判官楚州團練使陳彥謙、疾有り。徐知誥、其の遺言して繼嗣の事に及ばんことを恐れ、之に醫藥・金帛を遣り、道に相屬く。彥謙、終に臨み、密に書を留めて徐溫に遣り、生む所の子を以て嗣と爲さんことを請ふ。

太后・疾甚だし。秋七月甲午、成德節度使李嗣源、邊事稍弭むを以て、表して、入朝して太后を省せんことを求む。帝、許さず。壬寅、太后殂す。帝、哀毀過甚にして、五日にして方めて食す。

八月癸未、河南の令羅貫を杖殺す。初め貫、禮部員外郎たるとき、性彊直にして、郭崇韜の知る

【三】胡三省曰はく、郭崇韜の言、其指、居養の・人を移すことを明かにす、婉切と謂ふ可し。其れ帝の聽かざるを如何せん。

【四】陳彥謙は徐溫の親信する所の者なり。

【五】父子は血氣の屬く所の親なるを以て、徐溫を感動す。

所と爲り、用ひて河南の令と爲らる。政を爲すに權豪を避けず。伶宦・清托し、書、几案に積めども、一に報せず。皆、以て崇韜に示す。崇韜、之を奏す。是に由りて、伶宦・切齒す。河南の尹張全義も亦貫が高仇なるを以て之を惡み、婢を遣はして皇后に訴へしむ。后、伶宦と、共に之を毀る。帝、怒を含みて未だ發せず。會、帝自ら壽安に往き、坤陵の役者を視る。道路泥濘にして、橋多く壞る。帝、「主者は誰と爲す」と問ふ。宦官、「河南に屬す」と對ふ。帝怒り、貫を獄に下す。獄吏・榜掠し、體に完膚無し。明日、詔を傳へて之を殺す。崇韜諫めて曰はく、「貫、橋道の修まらざるに坐す。法、死に至らず」と。帝怒りて曰はく、「太后の靈駕將に發せんとし、天子朝夕往來するに、橋道、修まらざるを、卿、罪無しと言ふは、是れ黨するなり」と。崇韜曰はく、「陛下、萬乘の尊を以て、一縣令を怒り、天下をして陛下の法を用ふること平かならずと謂はしめば、臣の罪なり」と。帝曰はく、「既に公の愛する所なり。公が之を裁するに任す」と。衣を拂ひて起ちて宮に入る。崇韜、之に隨ひ、論奏して、已ます。帝自ら殿門を闔ぶ。崇韜、入るを得ず。貫竟に死し、尸を府門に暴さる。遠近、之を冤とす。

【二六】 劉后、父を以て張全義に事ふ、故に婢を遣はして宮掖に出入せしむるを得。
 【二七】 壽安縣は洛陽の西南七十里に在り。今の河南省河洛道宜陽縣。
 【二八】 胡三省曰はく、羅貫の死するや、崇韜、以て去る可し。而るに去る能はず、自ら夷滅を致す。哀しいかなど。

【二九】 青城山、蜀州青城縣（今の四川省四川省灌縣の西四十二里）の北三十三里に在り。
 【三〇】 丈人觀は青城の北二十里に在り。上清宮は高臺山丈人祠の側に在り。高臺山は岷山に在り。上に天池有り。晉朝、天宮を上にして、上清宮と號す。

丁亥、吏部侍郎李德林等を遣はし、吳越國王に玉冊・金印・紅袍・御衣を賜ふ。

九月、蜀主、太后・太妃と與に、青城山に遊び、丈人觀・上清宮を歴、遂に彭州の陽平化・漢州の三學山に至りて還る。

乙未、皇子繼岌を立てて魏王と爲す。

丁酉、帝、宰相と、蜀を伐たんことを議す。威勝節度使李紹欽、素より宣徽使李紹宏に諮事す。紹宏、紹欽を薦む、「蓋世の奇才有り。孫吳と雖も如かじ。以て大に任す可し」と。郭崇韜曰はく、「段凝は亡國の將にして、姦諂絶倫なり。信す可からざるなり」と。衆、李嗣源を擧ぐ。崇韜曰はく、「契丹方に熾なり。總管は河朔を離る可からず。魏王は、地、儲副に當る。未だ殊功を立てず。請ふ。故事に依り、以て蜀を伐つ都統と爲し、其威名を成さしめよ」と。帝曰はく、「兒・幼なり。豈に能く獨り往かんや。當に其副を求むべし」と。既にして曰はく、「以て卿に易ふる無し」と。庚子、魏王繼岌を以て西川四面行營都統に充て、崇韜を東北面行營都招討制置等使に充て、軍事は悉く以て之に委ぬ。又、荆南節度使高季興を以て東南面行營都招討使に充て、鳳翔節度使李繼岌を都供軍轉運應接等使に充て、同州節度使李令德を行營

【三一】 彭州濠陽縣（今の四川省西川道彭縣の東北）の北四十里に葛仙山有り、二十四化の第五化なり。
 【三二】 鄧州宣化軍を改めて威勝軍と爲す。
 【三三】 段凝降り、姓名を李紹欽と賜はること、前卷元年に見ゆ。
 【三四】 安祿山の亂に、玄宗分ちて諸子に命じて諸道都統と爲す。此れ唐の故事なり。
 【三五】 李令德は、朱友謙の子なり。李紹琛は康延孝なり。皆、唐に降り、姓名を賜はる。

副招討使に充て、陝州節度使李紹琛を蕃漢馬步軍都排陳斬使に充て、馬步軍都指揮使を兼ねしめ、西京留守張筠を西川管内安撫應接使に充て、華州節度使毛璋を左廂馬步都虞候に充て、邠州節度使董璋を右廂馬步都虞候に充て、客省使李嚴を西川管内招撫使に充て、兵六萬を將ゐて蜀を伐たしむ。仍ほ季興に詔して、自ら 蕤・忠・萬の三州を取りて巡屬と爲さしむ。都統、中軍を置き、供奉官李從襲を以て中軍馬步都指揮監押に充て、高品李廷安・呂知柔を魏王府の通謁に充つ。辛丑、工部尚書任圜・翰林學士李愚を以て、竝に都統の軍機に參預せしむ。

七月甲午より雨ふり、日星を見ること罕に、江河百川皆溢れ、凡そ七十五日にして乃ち霽る。

郭崇韜、北都留守孟知祥が薦引の舊恩有るを以て、將に行かんとする時、上に言つて曰はく、「孟知祥は、信厚にして謀有り。若し西川を得て帥を求むるには、此人に踰ゆる者無し」と。又、「鄴都副留守張憲は、謹重にして識有り。相と爲す可し」と薦む。戊申、大軍・西行す。

蜀の安重霸、王承休に勸む、「蜀主に東のかた秦州に遊ばんことを請へ」と。承休、官に到り、即ち府署を毀ちて行宮を作り、大に力役を興し、強ひて民間の女子を取り、歌舞を教へ、圖形を〔四二〕韓昭

〔三六〕 唐の時、蕤忠萬三州は、木、荆南節度に屬す。唐末の亂に、王建、蜀に據り、併せて之を有す。
 〔三七〕 李從襲等は、皆、宦官なり。
 〔三八〕 事、二百七十卷梁の均王貞明五年に見ゆ。
 〔三九〕 韓昭、諫侯にして、蜀主抑れて之を信す。

に遣り、蜀主に言はしむ。又、花木園を獻じ、盛に秦州の山川土風の美を稱す。蜀主將に秦州に如かんとす。羣臣の諫むる者甚だ衆し。皆、聽かず。王宗弼・上表して諫む。蜀主、其表を地に投ず。太后、涕泣して食はず、之を止む。亦、得る能はず。前の秦州節度判官蒲禹卿・上表す。幾ど二千言。其略に曰はく、「先帝、艱難して業を創め、之を萬世に傳へんと欲す。陛下少くして富貴に長じ、色に荒み酒に惑ふ。秦州は、人、羌胡を雜へ、地、瘴癘多し。萬衆、奔馳に困し、郡縣、供億に罷れん。鳳翔久しく仇讐と爲る、必ず罅隙を生せん。唐國方に歡好を通ず、恐らくは疑貳を懷かん。先皇、未だ嘗て故無くして盤游せず、陛下、意に率うて、頻に宮闕を離る。〔四〇〕秦皇東狩して、變駕、還らず、煬帝南巡して、龍舟、返らず。蜀都疆盛にして、隣邦に雄視し、邊庭、烽火の虞無く、境內、腹心の疾有り、百姓、業を失ひ、盜賊公行す。昔、李勢、桓温に屈し、劉禪、鄧艾に降る。山河險固なるは、憑恃するに足らず」と。韓昭、禹卿に謂つて曰はく、「吾、汝が表を收む。主上の西歸を俟ち、當に獄吏をして字字汝に問はしむべし」と。王承休の妻嚴氏・美なり。蜀主、焉に私す。故に銳意して行かんと欲す。

〔四一〕 事無きに兵を擧げて東に出でば、恐らくは因りて寇を致さん。
 〔四二〕 事、秦紀に見ゆ。
 〔四三〕 事、隋紀に見ゆ。
 〔四四〕 九十七卷晉の孝宗永和三年に見ゆ。
 〔四五〕 七十八卷魏の元帝景元四年に見ゆ。
 〔四六〕 西歸。秦州より成都に歸るなむ。

冬十月、排陳斬使李紹琛、李嚴と與に、驍將三千・歩兵萬人を將ゐて、前鋒と爲る。招討判官陳

父、寶雞に至り、疾と稱し、留まらんと乞ふ。李愚、聲を厲まして曰はく、「陳父、利を見れば則ち進み、難を懼るれば則ち止まる。今、大軍、險を涉り、人心、搖き易し。宜しく斬りて以て狗ふべし」と。是に由りて、軍中、敢て顧望する者無し。父は蕪州の人なり。

癸亥、蜀主、兵數萬を引き、成都を發し、甲子、漢州に至る。武興節度使王承捷、「唐の兵西に上る」と告ぐ。蜀主以爲へらく、羣臣、謀を同じくして己を沮むと。猶ほ、信せず。大言して曰はく、「吾、方に、武を耀かさんと欲す」と。遂に東に行く。道に在りて、羣臣と詩を賦し、殊えて意と爲さず。

丁丑、李紹琛、蜀の威武城を攻む。蜀の指揮使唐景思、兵を將りて出で降る。城使周彥禮等、守る能はざるを知り、亦降る。景思は秦州の人なり。城中の糧二十萬斛を得。紹琛、其敗兵萬餘人を縱ちて逸し去らしめ、因つて道を倍して鳳州に趣く。李嚴、飛書し、以て王承捷に諭す。李繼曠、鳳翔の蓄積を竭して以て軍に饋れども、充つる能はず。人情憂へ恐る。郭崇韜、散關に入り、其山を指して曰はく、「吾が輩、進みて成功無くんば、復た此に還るを得じ。當に力を盡して一決すべし。今、饋運將に竭きんとす。宜しく先づ鳳州を取り、其糧に因るべし」と。諸將皆言ふ、「蜀は地險固なり。未だ長驅す可からず。宜しく兵を按じて釁を観るべし」と。崇韜、以て

- 【四〇】 寶雞より散關に入るには、棧閣の險を涉る。
- 【四一】 蜀、武興軍を鳳州に置く。
- 【四二】 唐、關東より兵を進めて蜀を攻むるを、西上と爲す。
- 【四三】 敗兵を縱ちて先づ去らしめ、以て蜀人を懼れしめ、而して道を倍して其後を踵み、以て鳳州に趣く。
- 【四四】 一決。一たび決戦するなり。

李愚に問ふ。愚曰はく、「蜀人、其主の荒淫なるに苦しむ、之が用を爲すもの莫し。宜しく其人情崩壊するに乗じ、風のごとく驅り霆のごとく撃つべし。彼皆膽を破らん。險阻有りと雖も、誰と與にか之を守らん。兵勢は緩くす可からざるなり」と。是日、李紹琛、捷を告ぐ。崇韜喜びて李愚に謂つて曰はく、「公、敵を料ること此の如し。吾復た何を

【三五】 是日、崇韜が散關に入るの日なり。蓋し即ち丁丑なり

【四五】 深渡。利州綿谷縣(今の四川省嘉陵道廣元縣)の北、大漫天小漫天の間に在り。

か憂へん」と。乃ち道を倍して進む。戊寅、王承捷、鳳・興・文・扶・四州の印節を以て迎へ降る。兵八千・糧四十萬斛を得たり。崇韜曰はく、

【三六】 四州の州印及び武興節度使の印及び旌節なり。

【四六】 龍武の糧賜の優厚なること、前年に見ゆ。

【三五】 「蜀を平げんこと必せり」と。即ち都統の牒を以て、承捷に命じて武興節度使を攝せしむ。己卯、蜀主、利州に至る。威武の敗卒奔り還る。始めて、唐の兵の來るを信ず。王宗弼・宋光嗣、

【三七】 兵成已に振ひ、糧の因る可き有り、功の必ず成らんことを知る。

【四七】 長舉。漢の沮縣の地。隋、長舉縣を置く。唐には興州に屬す。州の西一百里に在り。今の陝西省漢中道略陽縣の西北一百二十里。

蜀主に言つて曰はく、「東川・山南、兵力尙ほ完し。陛下但だ大軍を以て利州を扼せよ。唐人安んぞ敢て兵を懸けて深く入らん」と。之に従ふ。庚辰、隨駕清道指揮使王宗勳・王宗儼・兼侍中王宗昱を以て三招討と爲し、兵三萬を將りて逆へ戦はしむ。從駕の兵、綿漢より深渡に至り、千里相屬く。皆怨み憤りて曰はく、「龍武軍は、糧賜、它軍に倍せり。它軍安んぞ能く敵を禦がん」と。李紹琛等、

長舉を過ぐ。興州都指揮使程奉璉、所部の兵五百を將ゐて來り降る。且つ、先づ橋棧を治めて以て唐の軍を俟たんと請ふ。是に由りて、軍行、險阻の虞無し。辛巳、興州の刺史王承鑿、城を棄てて走る。紹琛等、興州に克つ。郭崇韜、唐景思を以て興州の刺史を攝せしむ。朴、城を棄てて走る。李紹琛等、蜀の三招討と、三泉に戰ふ。蜀の兵大に敗る。斬首五千級。餘衆潰え走る。又、糧十五萬斛を三泉に得たり。是に由りて、軍食優に足る。

戊子、貞簡太后を坤陵に葬る。

蜀主、王宗勳等が敗れしを聞き、利州より、道を倍して西に走り、桔柏津の浮梁を斷ち、中書令判六軍諸衛事王宗弼に命じ、大軍を將ゐて利州を守らしめ、且つ、王宗勳等三招討を斬らしむ。李紹琛、晝夜兼行して、利州に趣く。蜀の武德留後宋光葆、郭崇韜に書を遺る、「請ふ唐の兵、境に入らざれ。當に巡屬を擧げて内附すべし。苟くも約の如くせずんば、則ち城を背にして決戦し、以て本朝に報ゆべし」と。崇韜復書して之を撫納す。乙丑、魏王繼岌、興州に至る。光葆は、梓、綿、劍、龍、普の五州を以て、武定節度使王承肇は、洋、蓬、壁の三州を以て、山南節度使王宗威は、

興州より西のかた成州に至るまで二百一十五里。

三泉縣は、唐には興元府に屬す。興州より東南のかた三泉に至るまで一百四十五里。百牢關、金牛道の險あり。

三泉縣は、今の陝西省漢中道寧羌縣。

三泉の敗を以てなり。

三泉より西のかた利州に至るまで一百八十九里。

本朝、蜀をさしていふ。

渠州瀘山縣(今の四川省東川道大竹縣の東南)に、唐の武德元年、瀘州を置く。八年、州廢し、瀘山縣を以て渠州に屬す。蜀復た瀘州を置きしなるべし。麟は當に瀘に作るべし。唐の貞觀中、麟州を置き、以て生羌の歸附せる者を置き、松州都督府に屬す。唐の至德後、淪没すること久し。當に渠瀘の瀘を以て是と爲すべし。

梁・開・通・渠、麟の五州を以て、階州の刺史王承岳は、階州を以て、皆降る。承肇は宗侃の子なり。自餘の城鎮、皆、風を望みて歎附す。天雄節度使王承休、副使安重霸と與に、唐の軍を掩撃せんと謀る。重霸曰はく、「之を撃ちて勝たずんば、則ち大事去らん。蜀中は、精兵十萬、天下の險固なり。唐の兵、勇なりと雖も、安んぞ能く直に劍門を度らんや。然れども公は國恩を受く。難を聞きては赴かざる可からず。願はくは公と俱に西せん」と。承休素より之を親信し、以て然りと爲す。重霸、羌人に賂ひて文・扶州の路を買うて以て歸らんと請ふ。承休、之に従ひ、重霸をして龍武軍及び募る所の兵萬二千人を將る、以て從はしむ。將に行かんとするるとき、州人、城外に餞す。承休、道に上る。重霸、馬前に拜して曰はく、「國家、力を竭し、以て秦隴を得たり。若し開府に従つて朝に還らば、誰か當に之を守るべき。開府、行け。重霸請ふ公の爲めに留まり守らん」と。承休業に已に道に上り、之を如何ともする無く、遂に招討副使王宗訥と與に、文・扶よりして南す。其地皆不毛なり。羌人、之を抄む。且つ戰ひ且つ行き、士卒凍餒す。茂州に至る比ほひ、餘衆二千のみ。重霸遂に秦隴を以て來り降る。

秦州より唐の軍の後を掩撃せんと欲す。

西す。秦州より西して成都に赴くを言ふ。

蜀、秦隴を得ること、二百六十九卷梁の均王貞明元年に見ゆ。

蜀蓋し王承休に開府儀同三司を授く、故に之を稱す。

秦州より、道を文扶に取り、茂州に至るなり。

高季興、常に・三峽を取らんと欲すれども、蜀の峽路招討使張武の威名を畏れ、敢て進まず。是に至りて、唐の兵の勢に乗じ、其子行軍司馬從誨をして軍府の事を權せしめ、自ら水軍を將ゐて峽を上り、施州を取る。張武、鐵鑕を以て江路を斷つ。季興、勇士を遣はし、舟に乗りて之を斫らしむ。會、風大に起り、舟、鑕に挂り、進退する能はず。矢石交下り、其戰艦を壞る。季興、輕舟にて遁れ去る。既にして、北路の陷敗せるを聞き、夔・忠・萬の三州を以て、使を遣はし、魏王に詣りて降る。

【七】簡州金水縣（今の四川省西川道金堂縣の東南五十里）に白芳鎮有り。

郭崇韜、王宗弼等に書を遣り、爲めに利害を陳す。李紹琛、未だ利州に至らず。宗弼、城を棄て、兵を引きて西に歸る。王宗勳等三招討、追うて宗弼に。白芳に及ぶ。宗弼、懷中より詔書を探り、之に示して曰はく、「宋光嗣、我をして爾が曹を殺さしむ」と。因つて相持して泣く。遂に謀を合せ、歎を唐に送る。

卷の第二百七十四

後唐紀三

莊宗光聖神閔孝皇帝下

同光三年、十一月丙申、蜀主、成都に至る。百官及び後宮、七里亭に迎ふ。蜀主、妃嬪の中に入り、回鶻隊を作して

宮に入る。丁酉、出でて羣臣を文明殿に見る。泣下りて襟を濡す。君臣相視、竟に一言の以て國患を救ふ無し。

【一】同光三年。西紀九二五年なり。
 【二】亭は成都城を去ること七里、因つて以て名と爲す。
 【三】回鶻隊に効うて以て宮に入るなり。
 【四】文明殿。梁の開明元年、洛陽宮の貞觀殿を改めて文明殿と爲す。貞觀殿は洛陽宮の前殿なり。唐の昭宗、洛に遷りて後、名を更む。今、蜀にも亦文明殿あり。蜀の宮は唐の宮の制に倣ふ。意ふに文明は唐末の殿の名なり。

【五】桔柏の浮梁、蜀の斷つ所と爲る。故に之を修めて以て

【六】蜀、昭武節度を利州に置く。
 【七】利州より東南のかた閬州に至るまで二百三十五里。
 【八】劍州より東北のかた利州に至るまで一百九十里。
 【九】蜀、武信軍を遂州に置く。

戊戌、李紹琛、利州に至り、桔柏の浮梁を修む。昭武節度使林思錚、先に城を棄てて、閬州に奔り、使を遣はし、降らんと請ふ。甲辰、魏王繼岌、劍州に至る。蜀の武信節度使兼中書令王宗壽、

遂合渝瀘昌の五州を以て降る。王宗弼、成都に至り、太玄門に登り、兵を嚴にして自ら衛る。蜀主及び太后、自ら往きて之を勞ふ。宗弼、驕慢にして、復た臣の禮無し。乙巳、蜀主及び太后、後宮諸王を西宮に劫遷し、其璽綬を收め、親吏をして、義興門に于て、内庫の金帛を邀取し、悉く其家に歸らしむ。其子承涓、劍に仗りて宮に入り、蜀主の寵姬數人を取りて以て歸る。丙午、宗弼自ら權西川兵馬留後と稱す。李紹琛進みて綿州に至る。倉庫・民居、已に蜀の兵の燔く所と爲る。又、綿江の浮梁を斷つ。水深く、舟楫の渡る可き無し。紹琛、李嚴に謂つて曰はく、「吾、懸軍深く入る。利は速かに戦ふに在り。蜀人・膽を破るの時に乘じ、但だ百騎を得て、鹿頭關を過ぎなば、彼且に迎へ降るに暇あらざらんとす。若し橋梁を修繕するを俟たば、必ず留まること數日せん。或は王衍に教へて、堅く近關を閉ぢ、吾が兵勢を折かん。儻し句浹を延べば、則ち勝負未だ知る可からじ」と。乃ち嚴と與に馬に乗り、浮びて江を渡る。從兵の濟るを得る者僅に千人、溺死する者も亦千餘人。遂に鹿頭關に入る。丁未、進みて漢州に據る。居ること三日、後軍始めて至る。宗弼、使を遣はし、幣馬・牛酒を以て軍を勞ひ、且つ蜀主の書を以て李嚴に遣り、曰はく、「公來らば、吾即ち降らん」と。或るひと嚴に謂ふ、「公、首として蜀を伐つの策を建て、

〔一〇〕 劍州より西のかた綿州に至るまで二百八十里。
 〔一一〕 近關は即ち鹿頭關をいふなり。

〔一二〕 深く入るの兵は、飄忽震蕩に利あり、以て持久し難きを言ふ。

〔一三〕 綿州より西南のかた漢州に至るまで一百八十九里。

〔一四〕 事、前卷前年に見ゆ。

〔一五〕 漢州より南のかた成都に至るまで九十五里。

〔一六〕 乘、登るなり。

蜀人、公を怨むること、深く骨髓に入る。往く可からず」と。嚴、從はず、欣然として馳せて成都に入り、吏民を撫諭し、告ぐるに大軍繼ぎて至るを以てす。蜀の君臣、後宮皆慟哭す。蜀主、嚴を引きて太后に見えしめ、母妻を以て託と爲す。宗弼猶ほ城に乘りて守備を爲す。嚴悉く命じて樓櫓を撤去せしむ。己酉、魏王繼岌、綿州に至る。蜀主、翰林學士李昊に命じて降表を草せしめ、又、中書侍郎同平章事王鐸に命じて降書を草せしめ、兵部侍郎歐陽彬を遣はし、之を奉じて以て繼岌及び郭崇韜を迎へしむ。王宗弼稱す、「蜀の君臣、久しく命を歸せんと欲せり。而るに内樞密使宋光嗣・景潤・澄・宣徽使李周輅・歐陽晃、蜀主を熒惑せり」と。皆、之を斬り、首を函にして繼岌に送る。又、文思殿大學士禮部尙書成都の尹韓昭が佞諛なるを責め、金馬坊門に梟す。内外馬歩都指揮使兼中書令徐延瓊、果州團練使潘在珣及び諸の貴戚、皆惶恐し、其家の金帛・妓妾を傾け、以て宗弼に賂ひ、僅に死を免るを得たり。凡そ素より快からざる所の者は、宗弼、皆、之を殺す。辛亥、繼岌、德陽に至る。宗弼、使を遣はし、賤を奉じ、「已に蜀主を遷し、軍城を安撫し、以て王師を俟つ」と稱す。又、其子承班をして、蜀主の後宮及び珍玩を以て、繼岌及び郭崇韜に賂ひ、西川節度使を求めしむ。繼岌曰はく、「此れ皆我が家の物なり。奚ぞ獻する

〔一七〕 降表は以て皇帝に上り、降書は以て軍前に達す。
 〔一八〕 金馬坊、成都城中に在り。金馬碧雞祠有るを以て、因つて坊に名づく。又、碧雞坊有り。
 〔一九〕 德陽縣は漢州の東北八十五里に在り。今の四川省西川道德陽縣。
 〔二〇〕 已に表を奉じて、唐に降り、敢て西宮と稱せず、故に西第と稱す。

を以て爲さん」と。其物を留めて而して之を遣る。李紹琛、漢州に留まること八日、以て都統を俟つ。甲寅、繼岌、漢州に至る。王宗弼迎へ謁す。乙卯、成都に至る。丙辰、李嚴、蜀主及び百官、儀衛を引き、出でて升遷橋に降る。蜀主、白衣にて、壁を衝み羊を牽き、草繩をもて首を縊ひ、百官、衰経し、徒跣して、櫬を輿し、號哭して命を俟つ。繼岌、壁を受く。崇韜、縛を解き櫬を焚き、制を承けて罪を釋す。君臣、東北に向つて拜謝す。丁巳、大軍、成都に入る。崇韜、軍士の侵掠を禁ず。市、肆を改めず。師を出してより、蜀に克つに至るまで、凡そ七十日。節度十、州六十四、縣二百四十九、兵三萬を得、鎧仗・錢糧・金銀・繒錦、共に千萬を以て計る。高季興、蜀亡ぶと聞き、方に食し、匕箸を失ひ、曰はく、「是れ老夫の過なり」と。梁震曰はく、「憂ふるに足らざるなり。唐主、蜀を得て、益驕り、亡ぶること日無からん。安んぞ其の吾が福と爲らざるを知らんや」と。楚王殷、蜀亡ぶと聞き、上表して稱す、「臣已に衡麓の間に營し、

【一】 都統。繼岌なり。
 【二】 升遷橋。成都の北五里に在り。
 【三】 空棺を輿と爲す。
 【四】 唐の昭宗大順二年、王建、蜀を取り、衍に至りて亡ぶ、凡そ三十五年。
 【五】 武德・武信・永平・武泰・鎮江・山南・武定・天雄・武興・昭武、凡そ十節度、西川は蜀都たれば與らず。
 【六】 州六十四。新五代史職方考によれば、前蜀の有する所は、益・漢・彭・蜀・綿・眉・嘉・劍・梓・遂・果・闕・普・陵・資・榮・簡・邛・黎・雅・維・茂・文・龍・黔・施・夔・忠・萬・歸・峽・興・利・開・通・涪・渝・瀘・瀘・合・昌・巴・蓬・集・璧・渠・渠・戎・梁・洋・金・秦・鳳・階・成の五十三州のみ。
 【七】 高季興が蜀を伐つを勸むること、二百七十二卷元年に見ゆ。
 【八】 梁震が莊宗を料ること、燭照數計の如し。
 【九】 衡麓。衡の麓をいふ。左傳に、魯の隱公、莒莒に營ましめ、吾將にここに老せんとす、と曰へり。馬殷、將に事を

致して衡山の麓に歸老せんとすと言ふなり。蜀亡びしを聞きて懼るるなり。
 【一〇】 餘齡。殘年なり。
 【一一】 檟。小木なり、以て董璋の小材に喩ふるなり。
 【一二】 咕囁。細語なり。
 【一三】 帝、李紹琛を行營馬歩軍都指揮使と爲し、董璋を左廂

虞候と爲す、故に然云ふ。
 【一四】 董璋の軍職を解けば、李紹琛、軍法を以て之に令するを得ず、此れ崇韜が董璋を保護する所以の者なり。
 【一五】 任闈、時に工部尙書を以て軍機に參預す。
 【一六】 索然。寂寞なるを言ふ。

莒莒の地と爲す。願はくは印綬を上り、以て餘齡を保たん」と。上、優詔して之を慰諭す。蜀を平ぐるの功、李紹琛を多しと爲す。位、董璋の上在り。而して璋素より郭崇韜と善し。崇韜數璋を召し、與に軍事を議す。紹琛、心、平かならず。璋に謂つて曰はく、「吾、蜀を平ぐるの功有り。公等、檟として相從ひ、反つて郭公の門に、咕囁し、相傾害するを謀る。吾は都將たり。獨り、軍法を以て公を斬る能はざらんや」と。璋、崇韜に訴ふ。十二月、崇韜、璋を表して東川節度使と爲し、其軍職を解く。紹琛、愈怒りて曰はく、「吾、白刃を冒し、險阻を陵ぎ、兩川を定む。璋乃ち坐ながら之を有するか」と。乃ち崇韜を見て言はく、「東川は重地なり。任尙書、文武の才有り。宜しく表して帥と爲すべし」と。崇韜怒りて曰はく、「紹琛、反するか。何ぞ敢て吾が節度に違ふ」と。紹琛懼れて退く。初め帝、宦者李從襲等を遣はし、魏王繼岌に従つて蜀を伐たしむ。繼岌、都統たりと雖も、軍中の制置・補署、一に郭崇韜に出づ。崇韜、終日、事を決し、將吏・賓客、趨走して庭に盈つ。而して都統府は、惟だ大將の晨謁の外、牙門、索然たり。從襲等、固より之を恥づ。蜀を破るに及び、蜀の貴臣・大將、争う

て寶貨・妓樂を以て崇韜及び其子廷誨に遺る。魏王の得る所は、匹馬・束帛・唾壺・塵柄に過ぎざるのみ。從襲等、益・平かならず。王宗弼が自ら西川留後と爲るや、崇韜に賂ひ、節度使と爲らんことを求む。崇韜陽りて之を許す。既にして久しくして未だ得ず。乃ち蜀人を帥めて列狀し、繼岌に見え、崇韜を留めて蜀に鎮せしめんことを請ふ。從襲等因つて繼岌に謂つて曰はく、「郭公父子・専横なり。今又蜀人をして己を帥と爲さんことを請はしむ。其志、測り難し。王、之が備を爲さざる可からず」と。繼岌、崇韜に謂つて曰はく、「主上、侍中に倚ること山嶽の如し。廟堂を離る可からず。豈に肯て元老を蠻夷の域に棄てんや。且つ此れ余の敢て知る所に非ざるなり。請ふ諸人、闕に詣りて自ら陳せよ」と。是に由りて、繼岌と崇韜と互に相疑貳す。會、宋光葆、梓州より來り、「王宗弼、宋光嗣等を誣殺す」と訴ふ。又、崇韜、犒軍錢數萬緡を宗弼に徵す。宗弼、之を斬む。士卒怨み怒り、夜、火を縱ちて誼諱す。崇韜、宗弼を誅して以て自ら明かにせんと欲す。己巳、繼岌に白し、宗弼及び王宗勳・王宗渥を收め、皆、其不忠の罪を數め、之を族誅し、其家を籍沒す。蜀人争うて宗弼の肉を食ふ。

【三七】 郭崇韜、官侍中たり、故に之を稱す。
 【三八】 審知、時に年六十四。
 【三九】 延翰、字は子逸、審知の長子なり。

辛未、閩の忠懿王審知卒す。子、延翰、自ら威武留後と稱す。汀州の民陳本、衆三萬を聚めて汀州を圍む。延翰、右軍都監柳邕等を遣はし、兵二萬を將めて之を討たしむ。

癸酉、王承休・王宗渥、成都に至る。魏王繼岌、之を詰りて曰はく、「大鎮に居り、疆兵を擁し、何を以て拒ぎ戦はざる」と。對へて曰はく、「大王の神武を畏る」と。曰はく、「然らば則ち何を以て降らざる」と。對へて曰はく、「王師、境に入らず」と。曰はく、「俱に羌に入る所の者は幾人ぞ」と。對へて曰はく、「二千人」と。曰はく、「以て萬人の死を償ふ可し」と。皆、之を斬り、其子を并す。

【四〇】 十月、秦州より道に上り、始めて成都に至る。
 【四一】 之を召して洛陽に至らしめ、而して後、鎮に赴かしむ。
 【四二】 段徊は必ず宦者ならん。
 【四三】 郭崇韜、張憲を薦めて宰相の器と爲す。帝、之を用ひんと欲す。故に段徊等然云ふ。
 【四四】 尹を以て留守の事に知り、正に留守と爲るに非ざるなり。

丙子、知北都留守事孟知祥を以て西川節度使・同平章事と爲し、促して召して洛陽に赴かしむ。帝、議して北都留守を選ぶ。樞密承旨段徊等、鄴都留守張憲を惡み、其の朝廷に在るを欲せず、皆曰はく、「北都は張憲に非ざれば不可なり。憲、宰相の器有りと雖も、今、國家新に中原を得、宰相は天子の目前に在り、事、得失有れば、以て改更す可し。之を北都に比すれば、獨り一方の安危に繫り、重しと爲さざるなり」と。乃ち憲を徙して、太原の尹・知北都留守事と爲す。戸部尚書王正言を以て興唐の尹・知鄴都留守事と爲す。正言、昏耄す。帝、武德使史彥瓊を以て鄴都監軍と爲す。彥瓊は本伶人なり。帝に寵有り。魏・博・等の六州の軍旅・金穀の政、皆、彥瓊に決す。威福自ら恣にし、將佐を陵忽す。正言より以下、皆、之に